

令和3年度

宮城県における男女共同参画の現状及び

施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県



# 目 次

## 第1部 令和2年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について	4
計画の体系	5
男女共同参画の指標の推進状況一覧	6
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	8
推進体制	9

## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	12
2 家庭における男女共同参画の状況	21
3 学校教育における男女共同参画の状況	24
4 職場における男女共同参画の状況	27
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	36
6 地域における男女共同参画の状況	38
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	40

## 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	46
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実	48
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発	50
（4）女性に対する暴力の根絶	51
（5）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	54
（6）相談体制の整備・強化	54
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	55
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	58
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	59
（4）生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	60
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	62
（2）キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発	64
（3）健康のための教育の推進	65
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	66
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	67
（3）職業能力開発の支援	69

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1) 経営への女性の参画促進	70
(2) 起業支援の充実	71
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援	72
(2) 地域活動における男女共同参画の促進	73
(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援	75
(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	77
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	
(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	78
(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	79
(3) 復興の担い手としての女性の力の活用	80

## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	81
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	82
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	83
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	85
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	87
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	88
(6) 男女共同参画に関する宣言	89
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	90
(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	91
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	92
(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	93
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	95
(12) 市町村議会における女性議員の状況	97
(13) 女性職員の状況	98
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	99
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	100
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等	101
(17) 女性の社会的活動状況	102
(18) 令和3年度事業計画	103

### 参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	105
男女共同参画施策推進本部設置要綱	109
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	112

第1部 令和2年度の宮城県の男女共同参画の現状と  
施策、今後の展望



## 総括

平成13年の宮城県男女共同参画推進条例の施行から20年が、また平成15年の宮城県男女共同参画基本計画の策定から18年が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域には浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くある状況です。

このような中、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を策定し、その後平成29年3月に第3次計画、令和2年度には、第4次計画をそれぞれ策定し、その時々々の社会情勢の変化やそれまでの取組を踏まえた計画を策定しました。

男女共同参画の実現のためには、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携し、協働を一層進めていくことが求められます。

以下において男女共同参画基本計画（第3次）の計画最終年度である令和2年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

### 1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、令和2年度末までに県45%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、令和3年4月1日現在で県39.3%、市町村28.2%となりました。平成26年度以降、県は30%台後半、市町村は20%台後半で推移し、上昇傾向にあります。しかし、高度な専門性を求められる審議会もあり、分野によっては女性の適任者がきわめて少ない現状もあるため、今後も女性委員登用について、関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では9.3%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市立学校を除く。）では18.9%と依然として低い状況にあります。令和3年3月に策定した宮城県特定事業主行動計画等に基づき、今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催しています。令和2年度は、女性の能力発揮やワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図るためのセミナーを開催したほか、女性活躍の推進には欠かせない「男性の視点」をテーマとした講演により、広く県民への理解の浸透を図りました。毎年、市町村との共催事業として、身近な男女共同参画に関する講演会やイベント等を県民向けに実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の開催を中止したことにより、イベント開催率は減少しました。今後は連携の仕方や開催方法を工夫しながら、県内全ての市町村での実施を通し啓発活動を更に推進していきます。

女性に対する暴力については、DV被害に関する講座を開催したほか、圏域ごとの連携組織の構築、女性相談センターや警察署等との被害相談体制の連携及び相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図り、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

近年、LGBT 等性的マイノリティへの理解・配慮については、情報の増加等により、県民の理解は少しずつ浸透してきました。県では LGBT 相談の体制を確立し、適切な助言等を行っていますが、正しい理解についてはまだ一般的ではありません。LGBT 等性的マイノリティについての正しい理解・配慮について、啓発活動を広く進めていく必要があります。

## 2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、女性が大半を担っています。平成27年度に行った「女性の活躍促進に向けた企業等実態調査」でも、その傾向が見られました。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るため、各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、さまざまな支援対策の推進を図っていきます。

また、生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

## 3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、着実に増加していますが、引き続き令和2年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。

また、生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身に付け、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

さらに、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

## 4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、令和3年3月31日現在で429社(うちゴールド企業32社)を認証し、その中から知事表彰を行うなど、女性の積極的登用や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを生育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設、延長保育などの保育サービスの充実に努め、県内における待機児童数は340人(令和2年4月1日現在。前年同期243人減。)に減少しています。待機児童の解消に向け、更に市町村、企業等との連携を図りながら、子育て家庭への支援を充実させていく必要があります。



育児休業取得率は、令和2年度労働実態調査によると男性6.0%（前年度5.0%）、女性97.1%（同77.3%）と依然として男女間に開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の登用が少ない状況にあります。様々な研修の場等において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、経営指導や各種研修会において家族経営のルール作りについて啓発活動を継続してきた結果、家族経営協定を締結した農家数は4年連続で目標値を超えました。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

## 6 地域における男女共同参画の実現

令和3年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は10市2町、男女共同参画に関する基本計画を策定している市町村は、14市9町で昨年度と同様の状況です。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが必要です。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組をさらに促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

令和3年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては26市町が策定しており、割合は昨年度と同様です（74.3%）。宮城県防災会議の女性登用率は、令和3年4月で12.1%、市町村防災会議の女性登用率は8.1%となっており、防災会議で女性を登用している市町村数は29市町（82.9%）となりました。

県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

## 宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について

### 計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を、平成23年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、平成29年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

### 計 画 期 間

平成29年（2017年）度から令和2年（2020年）度までの4年間です。

### 計 画 へ の 取 組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かち合う社会を築くことが必要です。

### 計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

### 計 画 の 構 成

計画は施策への理解を分かりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の分野に分けました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う影響と県の現状、復興に向けた各種取組についても記載しています。

男女共同参画に関する施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に寄与するものです。

## 計 画 の 体 系

基本目標	
	施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-政策決定への女性の参画拡大-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(6) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-ワーク・ライフ・バランスの推進-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立の心の育成-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-ポジティブ・アクションの推進-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-経営への女性の参画促進-
	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-共に目指す安全・安心な社会-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 -助け合い・発展を実感できる社会-
	(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

## 男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

	項 目	計画策定値 (平成27年度又は 平成28年4月)	令和元年度又は 令和2年4月	令和2年度又は 令和3年4月	目標・予測指標 (令和2年度末)
1	県の審議会等委員における女性の割合	37.2%	38.8%	39.3%	45%
2	県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	7.2%	7.1%	9.3%	15%以上
3	市町村の審議会等委員における女性の割合	26.8%	28.5%	28.2%	30%
4	男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	45.7%	77.1%	54.3%	100%
5	育児休業取得率 ※ 調査前年度中に本人(男性の場合は配偶者)が出産し、調査時点までに育児休業を開始した者の割合	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 5.0% 女性 77.3%	男性 6.0% 女性 97.1%	男性 10% 女性 90%
6	保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	583人 (うち仙台市121人)	340人※1 (うち仙台市91人)	待機児童を解消し、0人を維持
7	男性にとっての男女共同参画セミナー参加者	56人	57人 (累計298人)	23人 (累計321人)	4年間で400人
8	女性のチカラを活かすゴールド認証企業数	15社	27社	32社	30社
9	家族経営協定締結数	684経営体	729経営体	736経営体※2	700経営体
10	男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市92.3% 町村40.9%	市 100% 町村 42.9%	市 100% 町村 42.9%	市100% 町村70%
11	みやぎの女性活躍促進サポーター	0人	9市4町 (累計13市6町) 84人 (累計218人)	1市 (累計14市6町村) 20人 (累計238人)	全市町村に配置 4年間で100人達成
12	宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	15.8%	12.1%	30%

※1 令和2年4月1日現在(調査時点(令和3年4月1日))での最新公表数値)

※2 令和2年3月31日現在(調査時点(令和3年4月1日))での最新公表数値)

◆ 左記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

	項 目	計画策定値 (平成27年又は 平成28年4月現在)	令和2年又は 令和3年4月
1	社会全体における男女の地位が平等と 答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 30.0% 女性 19.8% (平成24年, 全国数値)	男性 24.5% 女性 18.4% (令和元年, 全国数値)
2	市町村の管理職に占める女性の割合	18.6%	20.6%
3	DV事案 認知(相談等)件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやぎ男女共同参画相談室</li> <li>・ 女性相談センター・県・市福祉事務所</li> <li>・ 警察本部</li> </ul>	みやぎ男女共同参画相談室：未集計 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：1,053件 警察本部：2,257件	みやぎ男女共同参画相談室：58件 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：1,044件 警察本部：2,386件
4	小学校・中学校・高校の管理職に占める 女性の割合 ※公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 19.4% 公立中学校 11.1% 県立高等学校 4.3%	公立小学校 21.4% 公立中学校 15.3% 県立高等学校 8.3%
5	家事・介護・看護・育児に係る生活時間 (総務省「社会生活基本調査」)	男性有業 19分 男性無業 44分 女性有業 2時間30分 女性無業 3時間49分 (平成23年, 全国数値)	男性有業 21分 男性無業 44分 女性有業 2時間31分 女性無業 3時間38分 (平成28年, 全国数値)
6	企業の役職者に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 ／企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 11.9% 部長級 6.2% 課長級 9.8% 係長級 17.0% (全国数値)	係長級以上の役職者 15.0% 部長級 9.1% 課長級 12.1% 係長級 22.0% (令和2年, 全国数値)
7	女性農業者起業数 (年間販売金額 500 万円以上)	96件	89件
8	宮城県内のハローワークへ新規求職者 申込みをした女性の就職率 (一般職業紹介状況のうち女性の就職件数 ／女性の新規求職者申込件数) ※ 新規学卒関係除く。	35.1%	29.5%
9	自治会長(町内会長・区長に占める 女性の割合)	4.2%	5.4%
10	女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	61.9%	81.0%

## 男女共同参画の推進に係る東北6県と全国状況

(令和3年4月1日現在, 単位: %)

	項 目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
1	女性議員の状況(都道府県)	6.4	14.6	11.9	12.2	7.0	8.9	11.4
2	女性議員の状況(市)	15.0	12.1	14.5	8.7	12.1	9.7	16.6
3	女性議員の状況(町村)	4.6	13.0	10.9	8.7	8.3	9.1	11.1
4	条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5	条例制定状況(市町村)	5.0	18.2	34.3	16.0	8.6	27.1	38.2
6	計画策定状況(市町村)	100	93.9	65.7	100	97.1	88.1	82.9
7	行政連絡会議設置状況(市町村)	15.0	48.4	45.7	36.0	40.0	23.7	51.7
8	諮問機関等設置状況(市町村)	22.5	63.6	54.3	60.0	45.7	37.3	60.1
9	審議会等の女性登用(都道府県)	32.8	35.6	39.3	34.4	52.5	36.0	37.0
10	審議会等の女性登用(市町村)	22.4	25.6	28.2	23.8	23.0	22.8	29.5
11	女性公務員の管理職登用状況 (都道府県・知事部局)	5.7	7.9	9.3	8.2	16.4	8.4	—
12	女性公務員の管理職登用状況 (市町村)	13.7	15.0	20.6	17.8	15.9	12.2	15.8

※ 「1・2・3 女性議員の状況」の全国値は、令和元年12月31日現在。その他の全国値は令和2年4月1日現在。

※ 「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※ 「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※ 青森県の2, 3の数値は令和2年12月31日現在。5, 7, 8, 10, 12は令和2年4月1日現在。

※ 岩手県の5~12の数値は令和2年4月1日現在。

※ 秋田県の9の数値は令和2年3月31日現在。

※ 山形県の2, 3の数値は令和3年5月1日現在。5, 7, 8, 12は令和2年4月1日現在。6, 9, 10は令和2年3月31日現在。

※ 福島県の2, 3, 5, 7~12の数値は令和2年4月1日現在。6は令和3年3月31日現在

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

## 推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和2年6月16日） 宮城県男女共同参画基本計画（第4次）の策定方針案について、調査審議を行った。</li> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和2年7月20日） 「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)」と「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）素案」について、調査審議を行った。</li> <li>• 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議（令和2年7月29日）及び男女共同参画施策推進本部会議（令和2年8月3日）の開催 「令和2年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告(案)」を諮り、原案どおり承認を得た。</li> <li>• 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（令和2年10月6日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告（令和2年9月4日）、公表した。</li> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和2年10月29日） 宮城県男女共同参画基本計画（第4次）中間案について、調査審議を行った。</li> <li>• 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和3年1月26日） 宮城県男女共同参画基本計画（第4次）最終案について、調査審議を行った。</li> <li>• 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議（令和3年1月28日）及び男女共同参画施策推進本部会議（令和3年2月1日）の開催 「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）案について」を諮り、原案どおり承認を得た。</li> <li>• 議案「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）」の提出（令和3年2月5日） 宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について、県議会に議案を提出し、原案どおり可決され、公表した。</li> <li>• 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。</li> </ul>
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。</li> <li>• 男女共同参画推進自治体担当者連絡会の開催（令和3年2月4日） 市町村における男女共同参画基本計画の策定と、市町村における男女共同参画推進の取組の事例発表や意見交換を通して、自治体間の情報共有を実施した。</li> </ul>

<p>3. NPO等各種団体との連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（1回）及び担当者会議（1回）を書面開催し構成する経済団体や各種団体との情報共有と現状の共通認識を図ると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。</li> <li>• 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会の運営について支援を行った。</li> <li>• みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、勉強会や情報交換会を実施し、加盟団体と連携を図った。</li> <li>• 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。</li> <li>• みやぎの女性活躍拠点連絡会議 みやぎの女性活躍促進拠点モデル事業（H29～R1年度）で掘り起こした、県内6地域におけるNPO法人等について、ネットワーク形成と連携を支援するため、令和3年度からの本格的な事業始動に向けて、意見集約及び理解の共有を図ったもの。</li> <li>• みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修会の開催 女性活躍推進に向けた優良事例を学ぶことにより、男女共同参画の理解を深め、所属する団体等での普及啓発を図る事を目的に「みやぎの女性活躍促進サポーター」を養成するための研修を実施した（研修1回）。</li> </ul>
---------------------------	---

<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。令和2年度末の認証数は429社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は386件となっている。また、認証時のポイントが高い企業32社をゴールド認証企業としている。</li> <li>• 「女性のチカラは企業のカ」普及推進セミナーを開催 宮城労働局及びみやぎの女性活躍促進連携会議と連携し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」の現状や改正女性活躍推進法の概要等について説明し、企業における女性の活躍を推進するための意識啓発を行った。</li> <li>• キャリアアップセミナー 様々な分野で働く女性の視点から、宮城学院女子大学の学生を対象にオンラインによるセミナーを開催し、女性の活躍推進及びキャリア形成について意識啓発を行った（80名程度）。</li> </ul>
----------------------	---



5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

- 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室）  
夫婦関係，職場環境，配偶者・パートナーからの暴力，セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし，男性からの相談も受け付けた。また，女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日），LGBT（性的マイノリティ）相談を月2回（第2・4火曜日）実施した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般相談件数	1,094件	1,007件	1,055件
法律相談件数	40件	28件	36件
男性相談件数	96件	109件	158件
LGBT相談件数	91件	54件	51件

- 男女共同参画に関する苦情受付  
行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し，県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター，警察本部，法務局，宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら，緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。



## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状



# 1 社会全体における男女共同参画の状況

## (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

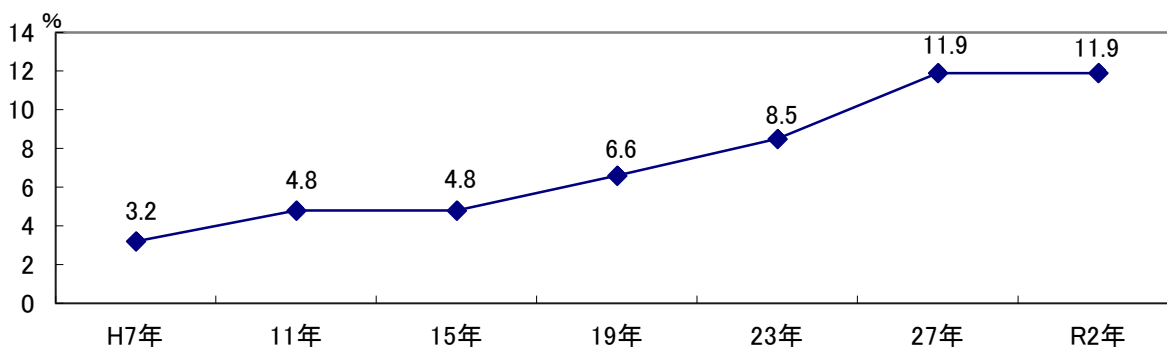
### (県議会における女性議員)

令和3年1月現在の県議会における女性議員の比率は11.9%で、全国平均11.4%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位:人)

年月	平成7年	11年	15年	19年	23年	27年	令和2年	全国 (R1.12.31)
総議員数	63	63	63	61	59	59	59	2,668
女性議員数	2	3	3	4	5	7	7	303
割合(%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	11.9	11.4
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	11	—



※平成27年までは、その年に行われた選挙後の数値である。

【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ】

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(令和3年4月現在, 単位:%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6.4	14.6	11.9	12.2	7.0	8.9	11.4

※全国の数値はR1.12.31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

### (市町村議会における女性議員)

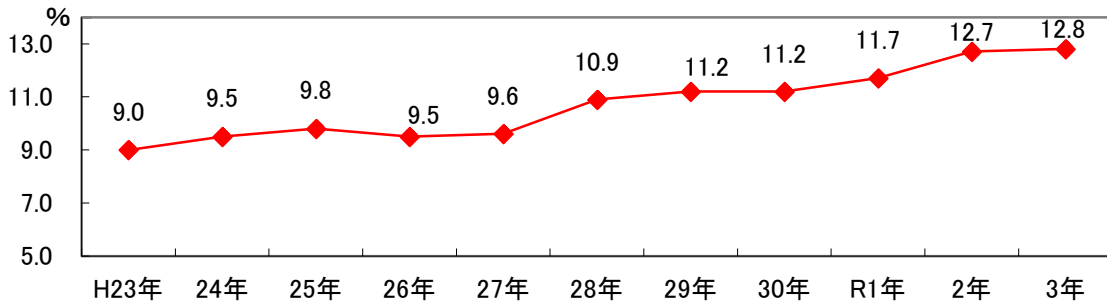
令和3年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は12.8%で、市・町村別内訳では、市14.5%、町村10.9%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち2市4町(17.1%)となっている。女性議員数が多い市町村は、仙台市13人、名取市5人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	全国
総議員数	710	682	675	671	653	649	645	644	641	639	633	29,762
女性議員数	64	65	66	64	63	71	72	72	75	81	81	4,337
割合(%)	9.0	9.5	9.8	9.5	9.6	10.9	11.2	11.2	11.7	12.7	12.8	14.6



※数値は各年4月1日現在  
 ※全国の数値は令和元年12月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(令和3年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	15.0	12.1	14.5	8.7	12.1	9.7	16.6
町村	4.6	13.0	10.9	8.7	8.3	9.1	11.1

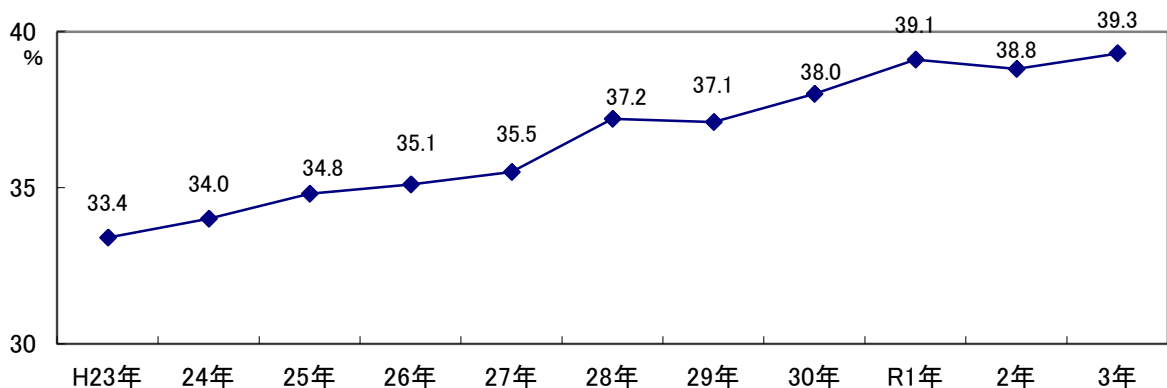
※全国の数値は、令和元年12月31日現在  
 ※青森県の数値は、令和2年12月31日現在  
 ※山形県の数値は、令和3年5月1日現在  
 ※福島県の数値は、令和元年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の審議会等における女性委員)

令和3年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は39.3%で、前年度より0.5ポイント上昇した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（令和3年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
32.8	35.6	39.3	34.4	52.5	36.0	37.0

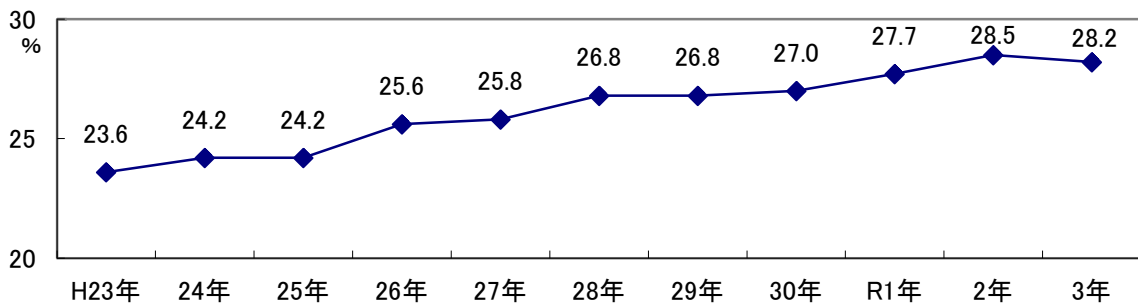
- ※ 岩手県，福島県の数値は，令和2年4月1日現在
- ※ 秋田県，山形県の数値は，令和2年3月31日現在
- ※ 全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

（市町村の審議会等における女性委員）

令和3年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は28.2％で，前年度と比べ0.3ポイント下降した。市・町村別内訳では，市28.9％，町村27.0％となっている。比率が30％を超える市町村は，仙台市・名取市・岩沼市・富谷市・柴田町・山元町・利府町・色麻町・加美町・美里町・女川町の11市町である。また，13市6町で独自に登用目標を定めている。

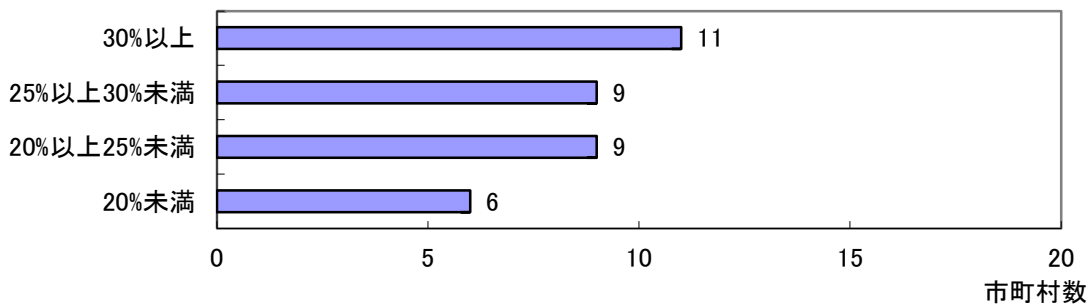
図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



- ※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



- ※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（令和3年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
22.4	25.6	28.2	23.8	23.0	22.8	29.5

- ※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）
- ※ 青森県，福島県の数値は令和2年4月1日現在
- ※ 山形県の数値は，令和2年3月31日現在
- ※ 全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の女性公務員の採用状況)

令和2年度の県の女性公務員（知事部局・教育庁・警察）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度39.6%、短期大学卒業程度40.7%、高等学校卒業程度56.7%、全体では43.4%となっている。

また、警察本部の採用状況をみると、警察官における女性の採用率は14.8%となっている。

図表 1-10

知事部局・教育庁・警察

(単位：人)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
総数	409	414	335	197	221	221	242	200	273	279
うち女性	128	126	142	79	84	94	101	88	110	121
割合 (%)	31.3	30.4	42.4	40.1	38.0	42.5	41.7	44.0	40.3	43.4
大学卒業程度	254	160	190	126	142	143	139	127	127	192
うち女性	56	57	64	43	43	58	48	48	49	76
割合 (%)	22.0	35.6	33.7	34.1	30.3	40.6	34.5	37.8	38.6	39.6
短期大学卒業程度	53	39	46	20	26	24	30	25	37	27
うち女性	32	23	24	13	14	14	19	15	18	11
割合 (%)	60.4	59.0	52.2	65.0	53.8	58.3	63.3	60.0	48.6	40.7
高等学校卒業程度	102	215	99	51	53	54	73	48	109	60
うち女性	40	46	54	23	27	22	34	25	43	34
割合 (%)	39.2	21.4	54.5	45.1	50.9	40.7	46.6	52.1	39.4	56.7

【資料出所：人事課・教育委員会・警察本部調べ】

警察本部（警察官）

(単位：人)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
総数	142	170	202	175	192	154	159	140	128	135
うち女性	15	20	23	31	29	29	33	23	17	20
割合 (%)	10.6	11.8	11.4	17.7	15.1	18.8	20.8	16.4	13.3	14.8
警察官A	94	122	135	121	104	95	85	79	68	83
うち女性	10	15	15	22	17	18	13	15	8	11
割合 (%)	10.6	12.3	11.1	18.2	16.3	18.9	15.3	19.0	11.8	13.3
警察官B	48	48	67	54	88	59	74	61	60	52
うち女性	5	5	8	9	12	11	20	8	9	9
割合 (%)	10.4	10.4	11.9	16.7	13.6	18.6	27.0	13.1	15.0	17.3

【資料出所：警察本部調べ】



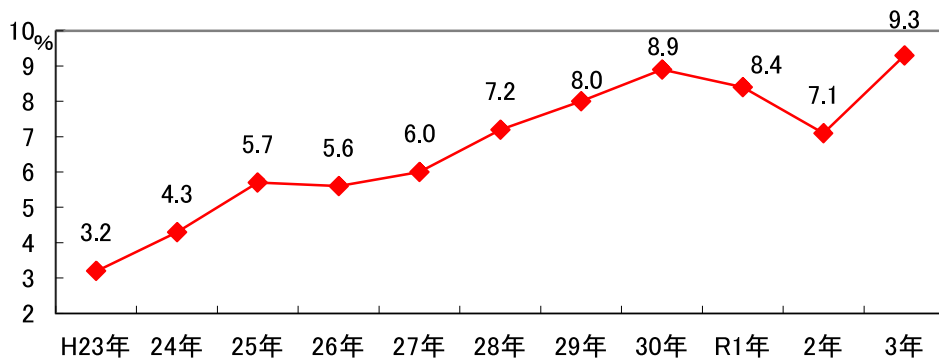
(県の女性公務員管理職の登用状況)

令和3年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は58人、比率は9.3%となっている。  
 （管理職とは、知事部局における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-11

(単位：人)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
管理職数	568	580	599	609	583	607	613	630	634	630	624
うち女性数	18	25	34	34	35	44	49	56	53	45	58
割合 (%)	3.2	4.3	5.7	5.6	6.0	7.2	8.0	8.9	8.4	7.1	9.3



【資料出所：人事課調べ】

図表 1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

(令和3年4月1日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
5.7	7.9	9.3	8.2	16.4	8.4

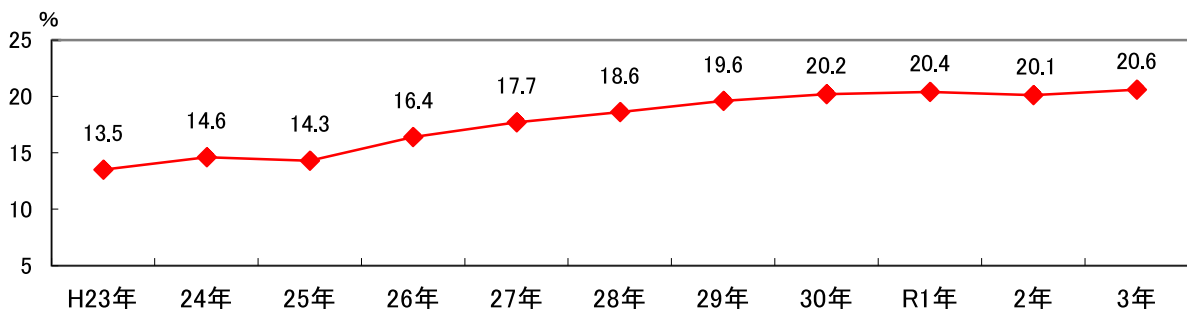
※岩手県、福島県の数値は、令和2年4月1日現在

【資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ】

(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

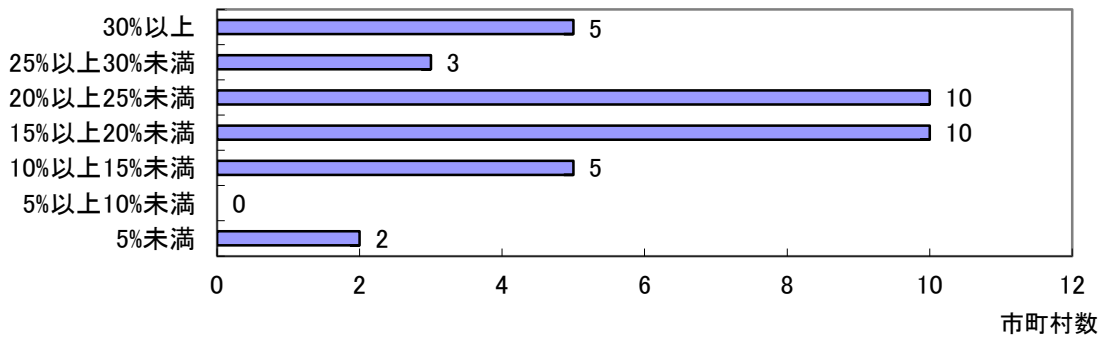
令和3年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は20.6%と前年度より0.5ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市20.1%、町村23.2%となっており、全国平均15.8%（市区16.1%・町村14.2%：令和2年4月1日現在）を上回っている。また、全市町村において女性管理職が登用されている。なお、女性管理職の比率が30%以上の市町村は、気仙沼市・丸森町・松島町・涌谷町・南三陸町の1市4町となっている。

図表 1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（令和3年4月1日現在，単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
13.7	15.0	20.6	17.8	15.9	12.2	15.8

※青森県，岩手県，山形県，福島県の数値は，令和2年4月1日現在

※全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

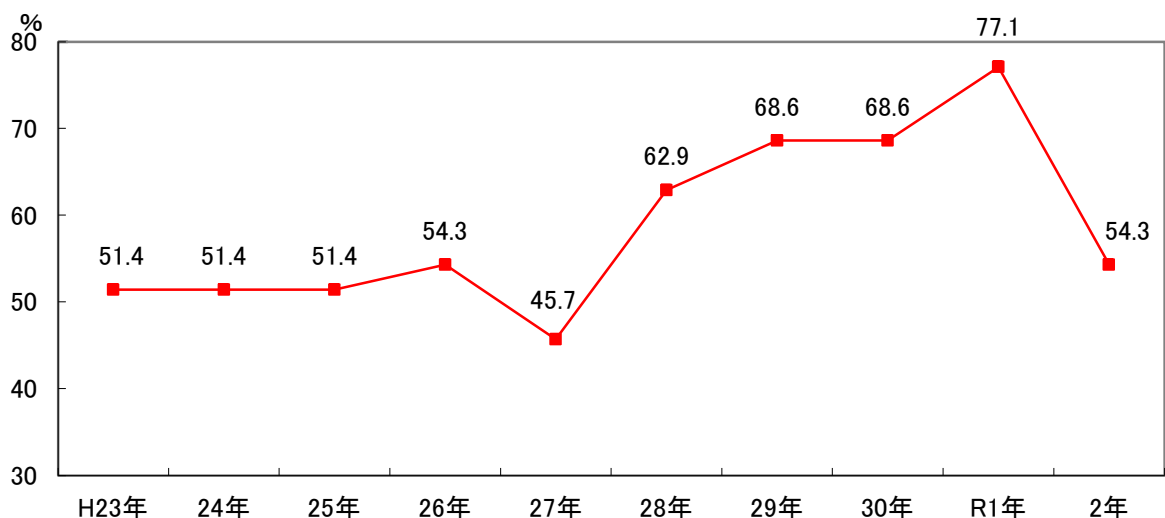
## （2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

### （男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合）

令和2年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会，相談事業などの講演会を開催した市町村は，14市5町村で，全市町村の54.3%となった。引き続き啓発活動未実施の自治体に対しては，事業の実施について働きかけを行う必要がある。

なお，市・町村別内訳では市100%，町村23.8%となっている。

図表 1-16



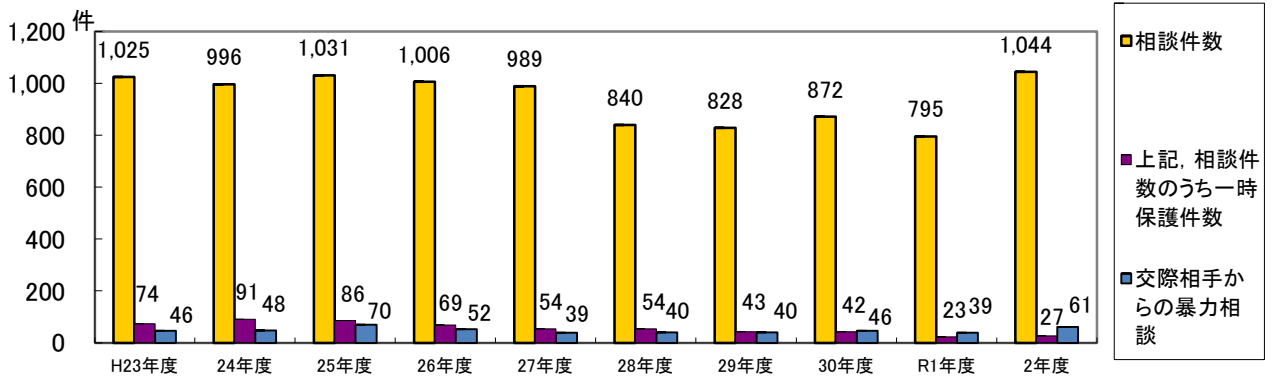
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

### (3) 女性に対する暴力の根絶

#### (女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

令和2年度の相談件数は1,044件と前年度より増加した。また、DV被害者の一時保護件数は27件、交際相手からの暴力相談件数は、61件となっており、いずれも前年度より増加している。

図表 1-17



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

#### (DV防止法取扱いの状況)

DV防止法取扱い件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係					保護命令関係以外での対応	
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成23年	1,397	90	88	7	2	6	45	
平成24年	1,856	127	102	6	0	3	88	
平成25年	2,092	140	122	3	0	5	67	
平成26年	2,254	130	114	15	0	6	100	
平成27年	2,257	118	95	7	0	7	100	
平成28年	2,227	95	84	5	0	1	113	
平成29年	2,201	67	56	6	0	3	87	
平成30年	2,294	69	59	8	0	0	132	
令和元年	2,380	71	63	8	0	2	153	
令和2年	2,386	67	50	15	0	0	167	

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13.10.13施行)

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。 【資料出所：警察本部調べ】

図表1-19 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
1,500 (1,495)	105 (103)	1,605 (1,598)

※ ( ) 内数字は、前年(令和元年)の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-20 申立人の性別及び年齢別一覧表

申立人： 女性1,904人，男性482人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人数	20 (33)	459 (463)	689 (639)	565 (596)	322 (327)	163 (155)	168 (167)	0 (0)

※ ( ) 内数字は，前年（令和元年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-21 加害者の性別及び年齢別一覧表

加害者： 男性1,901人，女性485人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人数	19 (24)	400 (401)	605 (591)	600 (614)	357 (347)	177 (186)	226 (211)	2 (6)

※ ( ) 内数字は，前年（平成30年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図 1-22 検挙（保護命令に関係しないものに限る。）の内訳

区分	件数	内 訳
平成23年	45件	殺人1件，暴行3件，傷害33件，逮捕監禁致死1件，火薬取締法1件，銃刀法3件，器物損壊3件
平成24年	88件	殺人未遂2件，傷害58件，暴行16件，窃盗2件，住居侵入2件，器物損壊1件，覚取法4件，暴処法2件，道交法1件
平成25年	67件	殺人未遂3件，逮捕監禁1件，傷害35件，暴行19件，公務執行妨害1件，器物損壊4件，暴処法1件，銃刀法2件，覚取法1件
平成26年	100件	傷害63件，暴行30件，脅迫1件，逮捕監禁1件，強制わいせつ1件，公務執行妨害1件，窃盗1件，銃刀法2件
平成27年	100件	殺人未遂1件，傷害47件，暴行39件，器物損壊2件，住居侵入2件，公務執行妨害3件，公文書毀棄1件，覚取法2件，銃刀法1件，道交法2件
平成28年	113件	殺人未遂3件，傷害43件，暴行47件，脅迫2件，住居侵入3件，器物損壊4件，公務執行妨害1件，窃盗1件，現住建造物等放火2件，暴処法違反4件，銃刀法違反1件，大麻取締法違反1件，道交法違反1件
平成29年	87件	殺人未遂2件，傷害26件，暴行40件，住居侵入2件，器物損壊4件，現住建造物放火4件，公務執行妨害1件，暴処法違反5件，銃刀法違反1件，道交法違反2件
平成30年	132件	殺人未遂1件，傷害37件，暴行87件，器物損壊1件，公務執行妨害1件，暴処法違反2件，覚取法違反2件，売春防止法違反1件
令和元年	153件	殺人未遂3件，傷害46件，暴行94件，脅迫2件，住居侵入1件，器物損壊3件，暴処法違反1件，銃刀法違反3件
令和2年	167件	殺人未遂1件，傷害44件，暴行109件，脅迫4件，暴処法違反4件，現住建造物等放火1件，器物損壊1件，銃刀法違反2件，窃盗1件

【資料出所：警察本部調べ】

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強制性交等・強制わいせつの認知件数・検挙件数は，次のとおりとなっている。

図表 1-23

(単位：件)

区分		H23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	2年
強制性交等	認知件数	15	23	19	16	23	20	14	14	22	18
	検挙件数	14	16	19	14	23	21	14	13	20	20
強制わいせつ	認知件数	138	164	146	170	184	116	133	120	79	69
	検挙件数	85	55	85	113	130	85	120	107	59	58

【資料出所：警察本部調べ】

（「性犯罪被害相談電話」の受理状況）

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24

（単位：件）

内 容	受 理 件 数									
	H23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	2年
性犯罪に関するもの	75	55	63	65	51	48	80	57	41	47
その他	53	40	24	160	45	36	354	718	335	71
総 数	128	95	87	225	96	84	434	775	376	118

【資料出所：警察本部調べ】

（6）相談体制の整備・強化

（みやぎ男女共同参画相談室における相談状況）

令和2年度の相談件数は、一般相談 1,055件、法律相談 36件、男性相談 158件となった。相談内容については、「暮らし」に関するものが最も多く、次いで「こころ」、「夫婦関係の悩み」についての相談が多い。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

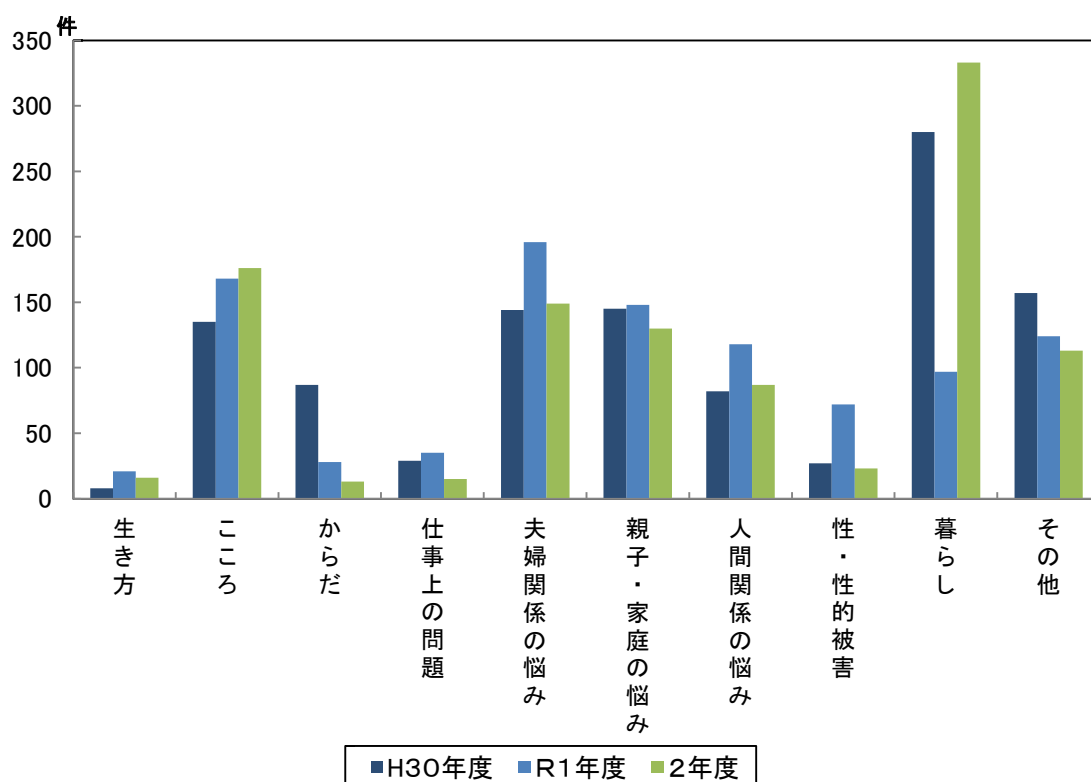
年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
男性	165	88	128	152	386	366	423	533	414	502
女性	665	486	757	746	624	596	614	561	593	553
計	830	575	885	898	1,010	962	1,037	1,094	1,007	1,055

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
H23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037
30	8	135	87	29	144	145	82	27	280	157	1,094
R1	21	168	28	35	196	148	118	72	97	124	1,007
2	16	176	13	15	149	130	87	23	333	113	1,055



図表 2-4 法律相談の状況 (男女別)

(単位：件)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
男性	7	5	1	1	4	6	4	5	5	3
女性	34	33	48	30	24	43	25	35	23	33
計	41	38	49	31	28	49	29	40	28	36

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

## 2 家庭における男女共同参画の状況

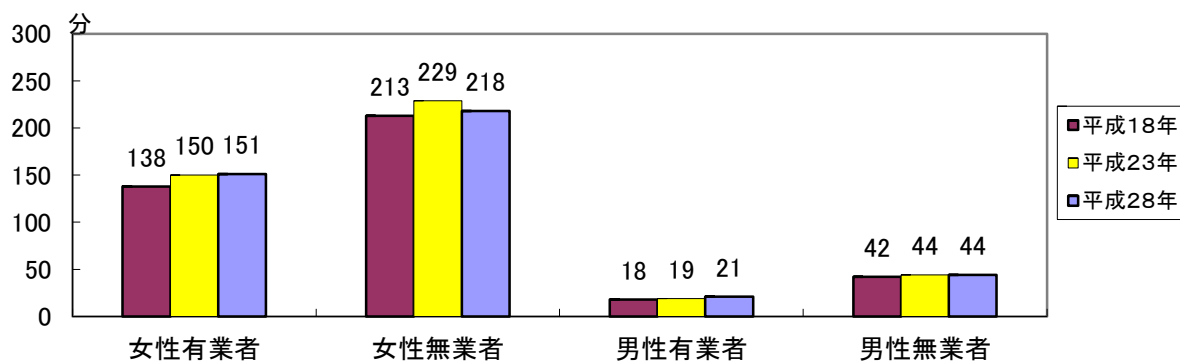
### (1) 共に築く家庭生活への支援

#### (「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成 28 年調査では、女性有業者は 2 時間 31 分、女性無業者は 3 時間 38 分、男性有業者で 21 分、男性無業者で 44 分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成 23 年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区 分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 44分	2時間 18分	4時間 55分
	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
	平成28年	10時間 22分	8時間 42分	2時間 31分	4時間 56分
女性無業者	平成18年	11時間 25分	4時間 57分	3時間 33分	7時間 37分
	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
	平成28年	11時間 16分	5時間 10分	3時間 38分	7時間 34分
男性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 19分	18分	5時間 20分
	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
	平成28年	10時間 11分	8時間 29分	21分	5時間 20分
男性無業者	平成18年	11時間 22分	2時間 53分	42分	9時間 45分
	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分
	平成28年	11時間 24分	2時間 49分	44分	9時間 47分



※ 睡眠，食事など生理的に必要な活動を「1次活動」，仕事，家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」，これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

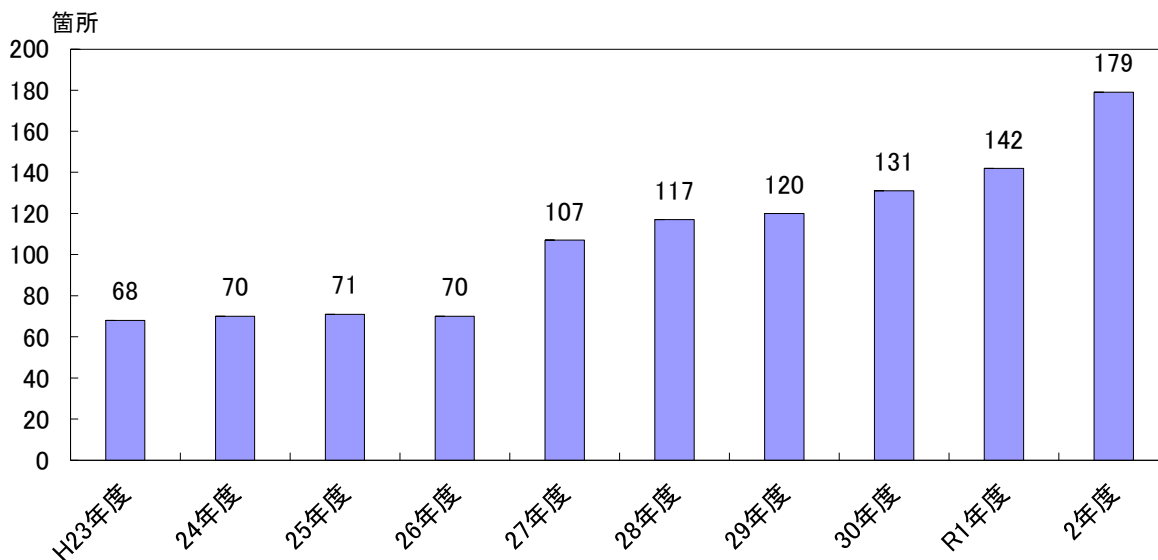
【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

## (2) 育児に関する社会的支援の充実

### (一時保育の実施箇所数)

令和2年度において、一時保育を179か所で実施している。

図表 2-5 一時保育の実施箇所数



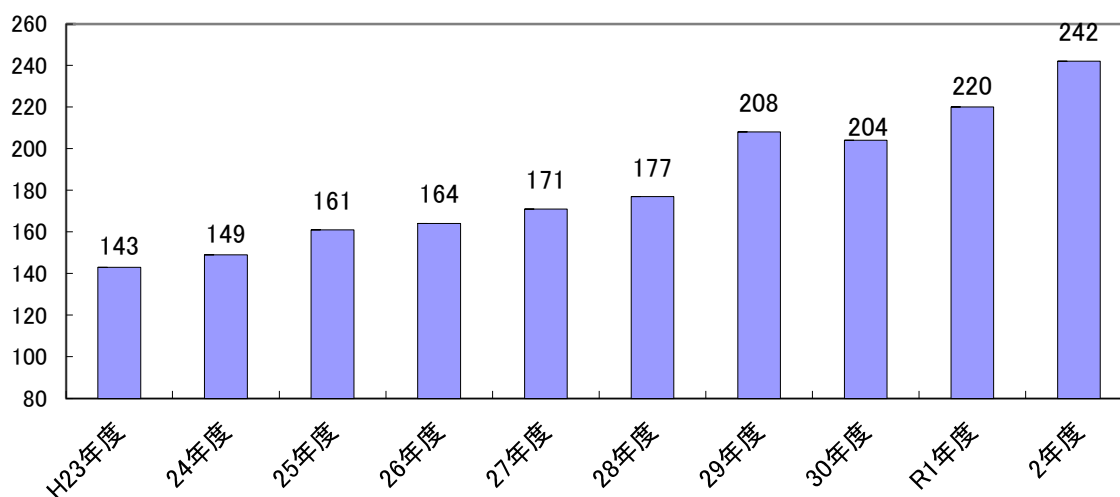
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

### (延長保育の実施箇所数)

令和2年度において、延長保育を242か所で実施している。

図表 2-6 延長保育の実施箇所数



※ 仙台市を除く

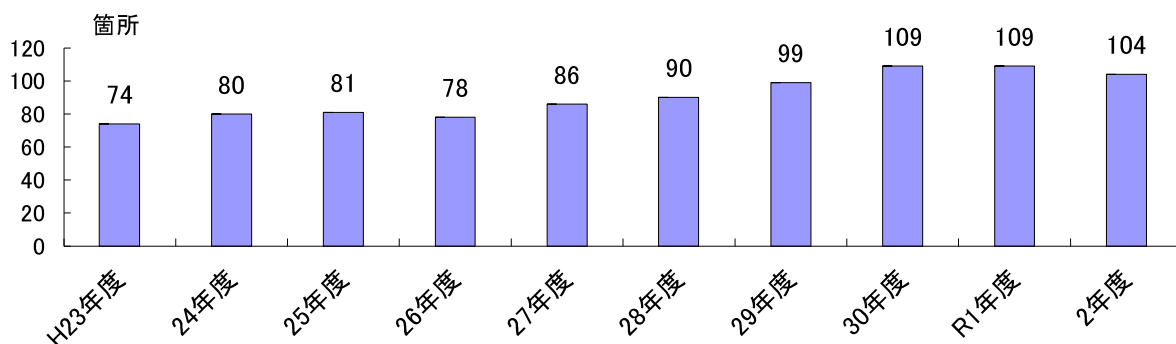
【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】



(地域子育て支援センター設置数)

令和2年度において、地域子育て支援センターは104か所で運営されている。

図表 2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

### 3 学校教育における男女共同参画の状況

#### (1) 教職員の状況

##### (男女別教職員数)

令和2年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.0%、小学校で60.0%、中学校で44.9%、高等学校では28.7%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表 3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	173	1,978	2,151	8.0	92.0	93.4
小学校	3,155	4,726	7,881	40.0	60.0	62.3
中学校	2,687	2,188	4,875	55.1	44.9	43.7
高等学校	3,236	1,300	4,536	71.3	28.7	32.5

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

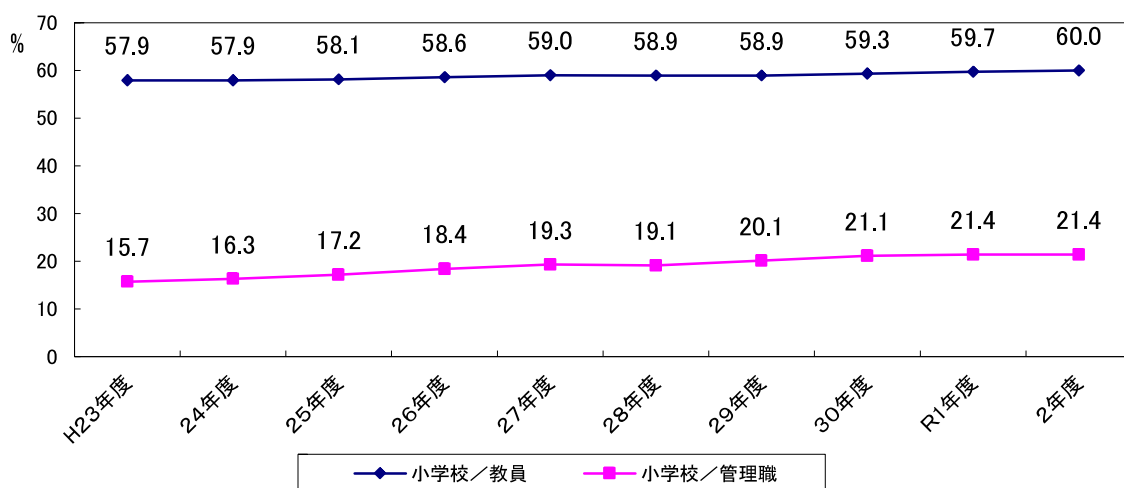
##### (小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

小学校の教員のうち管理職(校長・副校長・教頭)の女性割合は、教員全体の女性割合の約5分の1にとどまっている。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-2

(単位：人、%)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	全国(R2)	
教員	女性	4,679	4,646	4,581	4,603	4,624	4,585	4,598	4,641	4,661	4,726	263,185
	男性	3,409	3,380	3,309	3,258	3,210	3,197	3,210	3,186	3,140	3,155	159,369
	全体	8,088	8,026	7,890	7,861	7,834	7,782	7,808	7,827	7,801	7,881	422,554
	女性割合	57.9	57.9	58.1	58.6	59.0	58.9	58.9	59.3	59.7	60.0	62.3
管理職	女性	137	139	140	146	151	148	154	160	161	163	9,799
	男性	733	713	674	646	632	627	613	597	592	598	28,911
	全体	870	852	814	792	783	775	767	757	753	761	38,710
	女性割合	15.7	16.3	17.2	18.4	19.3	19.1	20.1	21.1	21.4	21.4	25.3



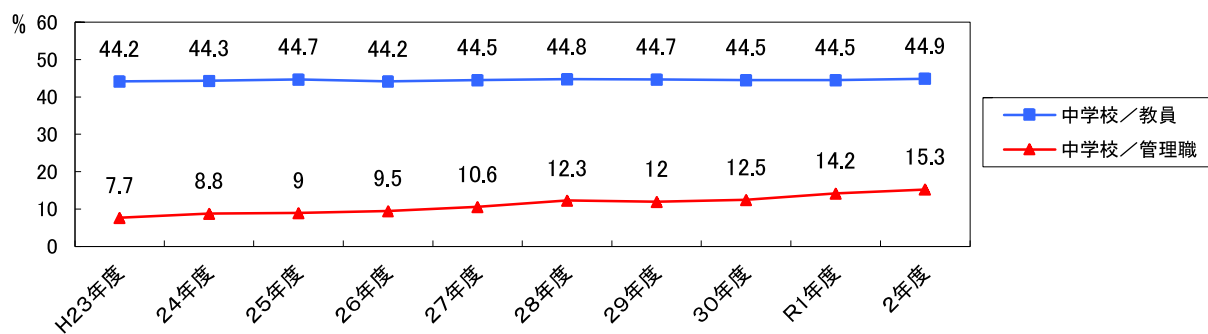
【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

(中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

中学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、増加傾向にあるものの教員全体の女性割合の2割に届いていない。全国的には更に低い水準になっている。

図表3-3

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	全国(R2)	
教員	女性	2,116	2,122	2,141	2,119	2,147	2,175	2,143	2,126	2,099	2,188	107,981
	男性	2,675	2,666	2,648	2,679	2,676	2,684	2,655	2,656	2,622	2,687	138,833
	全体	4,791	4,788	4,789	4,798	4,823	4,859	4,798	4,782	4,721	4,875	256,814
	女性割合	44.2	44.3	44.7	44.2	44.5	44.8	44.7	44.5	44.5	44.9	43.7
管理職	女性	33	37	37	39	43	50	48	50	56	62	2,237
	男性	394	382	374	370	362	356	352	349	339	342	17,276
	全体	427	419	411	409	405	406	400	399	395	404	19,513
	女性割合	7.7	8.8	9.0	9.5	10.6	12.3	12.0	12.5	14.2	15.3	11.5



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

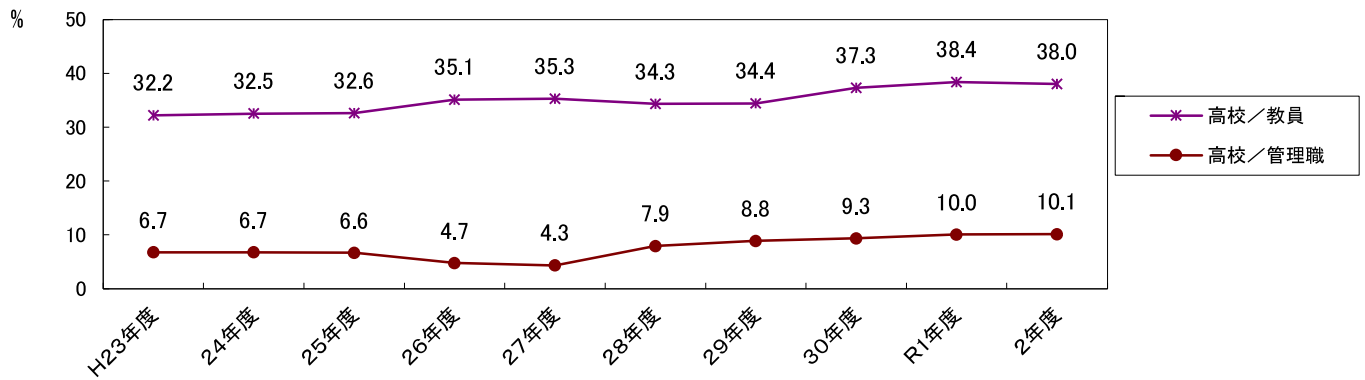
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員のうち管理職(校長・副校長・教頭)の女性割合は、前年度に比べ上昇したものの、教員全体の女性割合の4分の1程度にとどまっている。

図表 3-4

(単位:人,%)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	(注)全国	
教員	女性	1,364	1,362	1,370	1,514	1,517	1,451	1,625	1,728	1,616	1,644	55,987
	男性	2,869	2,834	2,837	2,800	2,784	2,783	2,836	2,899	2,595	2,686	110,251
	全体	4,233	4,196	4,207	4,314	4,301	4,234	4,461	4,627	4,211	4,330	166,238
	女性割合	32.2	32.5	32.6	35.1	35.3	34.3	34.4	37.3	38.4	38.0	32.5
管理職	女性	14	14	14	10	9	17	19	20	22	22	893
	男性	196	196	197	203	202	199	198	195	194	195	7,957
	全体	210	210	211	213	211	216	217	215	219	217	8,850
	女性割合	6.7	6.7	6.6	4.7	4.3	7.9	8.8	9.3	10.0	10.1	10.1



- ※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。
- ※ 教員：主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，充て指導主事  
管理職：校長，副校長，教頭
- ※ 全国数値は、R2 公立（全日制・定時制）の高校である。

【資料出所：教職員課調べ，文部科学省「学校基本調査」】

## 4 職場における男女共同参画の状況

### (1) 職場での均等な機会と待遇の確保

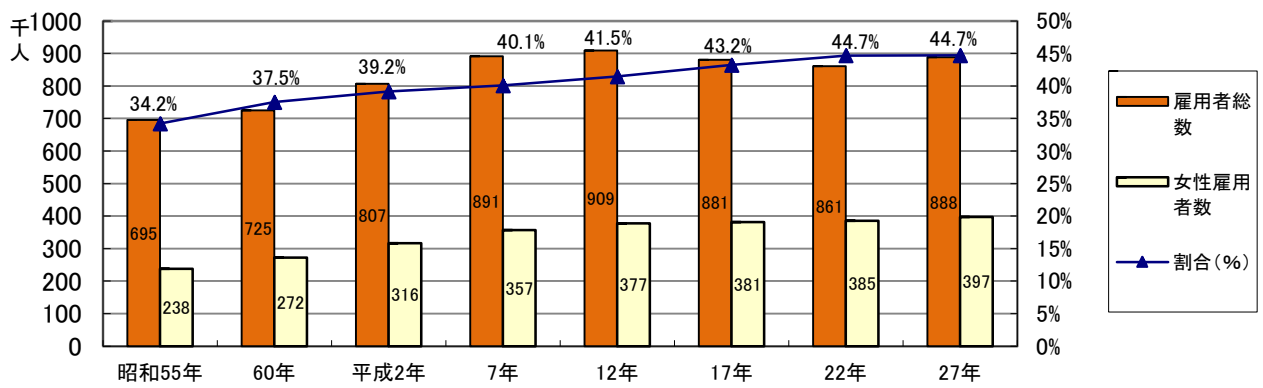
#### (雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は平成27年44.7%となり、平成22年度と同程度となった。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和 55	60	平成 2	7	12	17	22	27	全国(27)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	46,605
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	21,443
割合(%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.0



【資料出所：総務省「国勢調査」】

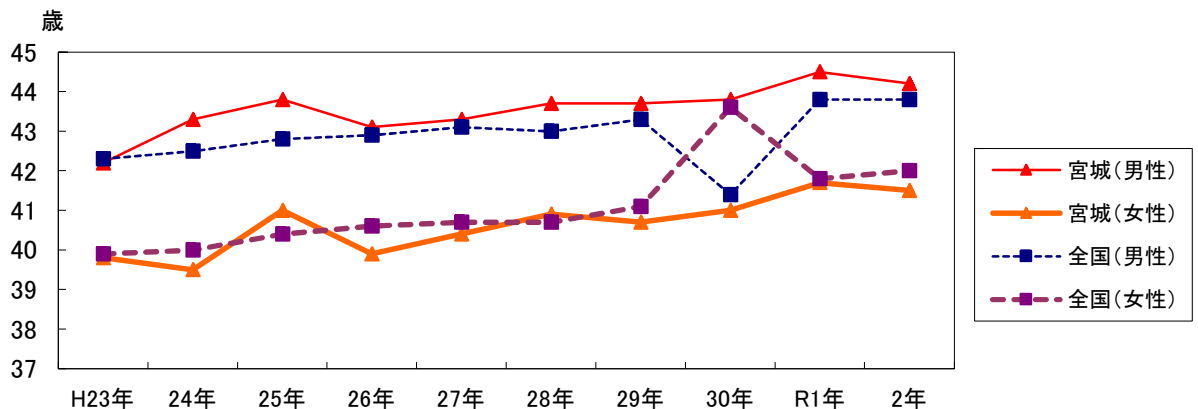
#### (雇用者の平均年齢)

令和2年の女性雇用者の平均年齢は、前年より上昇し41.5歳で、全国平均の42.0歳を下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
宮城(男性)	42.2	43.3	43.8	43.1	43.3	43.7	43.7	43.8	44.5	44.2
宮城(女性)	39.8	39.5	41.0	39.9	40.4	40.9	40.7	41.0	41.7	41.5
全国(男性)	42.3	42.5	42.8	42.9	43.1	43.0	43.3	43.6	43.8	43.8
全国(女性)	39.9	40.0	40.4	40.6	40.7	40.7	41.1	41.4	41.8	42.0



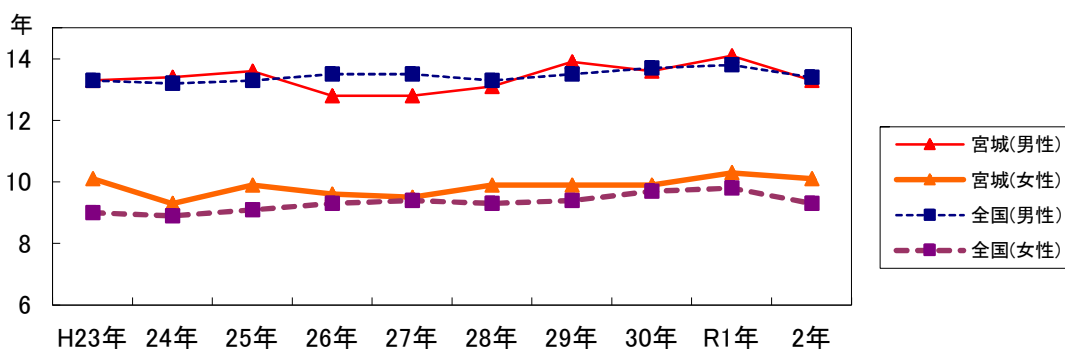
【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(雇用者の平均勤続年数)

令和2年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は10.1年であり、全国平均の9.3年を上回った。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数 (単位：年)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
宮城(男性)	13.3	13.4	13.6	12.8	12.8	13.1	13.9	13.6	14.1	13.3
宮城(女性)	10.1	9.3	9.9	9.6	9.5	9.9	9.9	9.9	10.3	10.1
全国(男性)	13.3	13.2	13.3	13.5	13.5	13.3	13.5	13.7	13.8	13.4
全国(女性)	9.0	8.9	9.1	9.3	9.4	9.3	9.4	9.7	9.8	9.3



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(男女別所定内給与額)

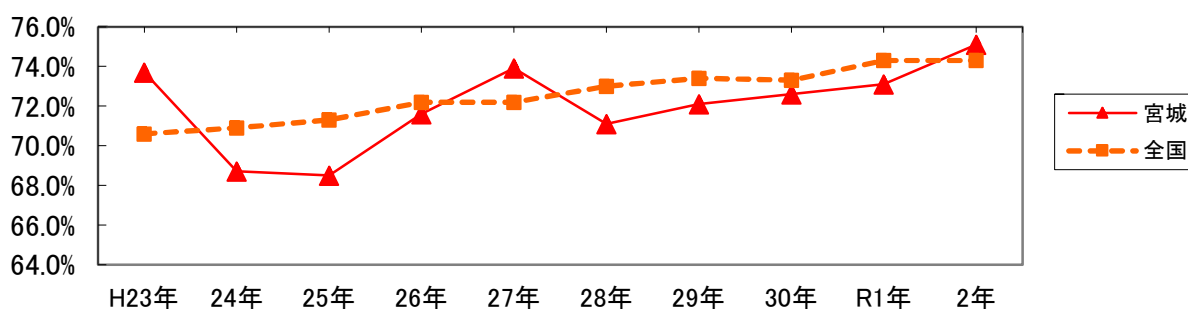
令和2年の所定内給与額をみると、男性309.2千円（全国338.8千円）に対し、女性232.1千円（全国251.8千円）になっている。

なお、男性の給与額を100とすると、女性は75.1（全国74.3）となっている。

図表 4-4 男女別所定内給与額 (単位：千円)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
宮城(男性)	308.0	303.0	303.8	301.6	307.9	314.7	313.5	310.6	315.1	309.2
宮城(女性)	226.9	208.2	208.1	215.8	227.5	223.6	225.9	225.6	230.4	232.1
全国(男性)	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8
全国(女性)	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8
男女間格差(%)	73.7	68.7	68.5	71.6	73.9	71.1	72.1	72.6	73.1	72.6
	70.6	70.9	71.3	72.2	72.2	73.0	73.4	73.3	74.3	74.3

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

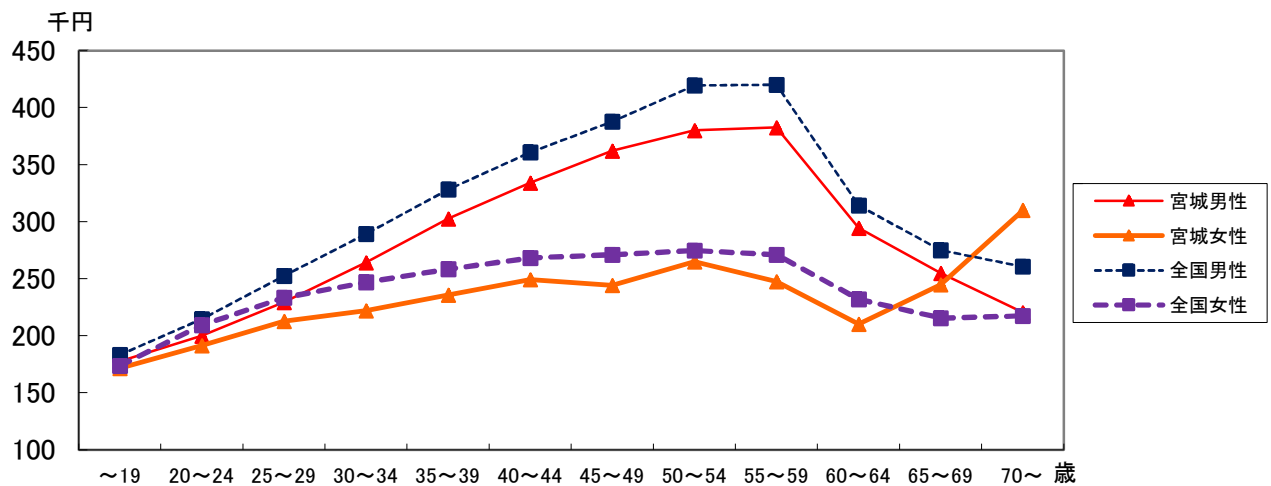
(年齢階級別所定内給与額)

令和2年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「55～59歳」で、男性の給与額を100とすると女性は64.7（全国は64.5）となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	177.4	199.8	229.3	263.9	302.3	334.0	361.8	379.8	382.5	294.2	254.7	220.2
宮城(女性)	171.4	191.4	212.7	221.8	235.6	249.0	244.1	264.7	247.5	210.1	244.7	309.9
男女間格差(%)	96.6%	95.8%	92.8%	84.0%	77.9%	74.6%	67.5%	69.7%	64.7%	71.4%	96.1%	140.7%
全国(男性)	183.2	214.6	252.6	289.2	328.3	360.7	387.9	419.6	420.1	314.3	275.0	260.5
全国(女性)	173.7	209.2	233.4	246.8	258.5	268.3	271.1	274.7	271.1	232.0	215.5	217.3
男女間格差(%)	94.8%	97.5%	92.4%	85.3%	78.7%	74.4%	69.9%	65.5%	64.5%	73.8%	78.4%	83.4%



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(女性の短時間労働者の就業状況)

令和2年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.1年である。また、平均年齢は46.8歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.0時間、1時間当たり所定内給与額は1,153円である。

図表 4-7

区分	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1日当たり所定内実労働時間数(時間)	1時間当たり所定内給与額(円)
宮城県(男性)	42.2	4.8	5.1	1,432
宮城県(女性)	46.8	6.1	5.0	1,153
全国(男性)	43.7	5.2	5.2	1,658
全国(女性)	46.8	6.3	5.2	1,321

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模：10人以上)】

(宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数)

令和2年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は441件であり、このうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは88件となった。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	702	547	675	659	853	479	522	413	399	441
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	338	289	342	310	375	184	175	165	136	88

※平成 27 年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上。平成 28 年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上した。

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

(ハラスメント防止対策)

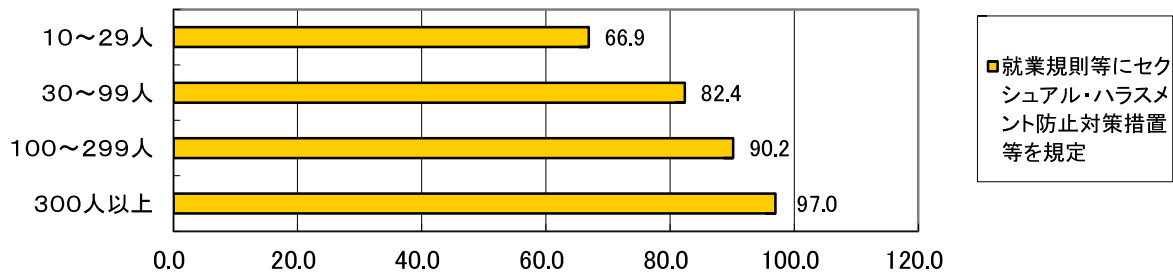
職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は 85.6%，マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は 77.3%，パワー・ハラスメントについて規定している事業所は 81.1%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	502	86.9%
就業規則等での防止対策措置等の規定	495	85.6%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	451	78.0%
周知・啓発のための研修等の実施	359	62.1%
その他	2	0.3%

(企業規模別)



【資料出所：雇用対策課「令和2年度労働実態調査」】

## (2) 仕事と育児・介護の両立支援

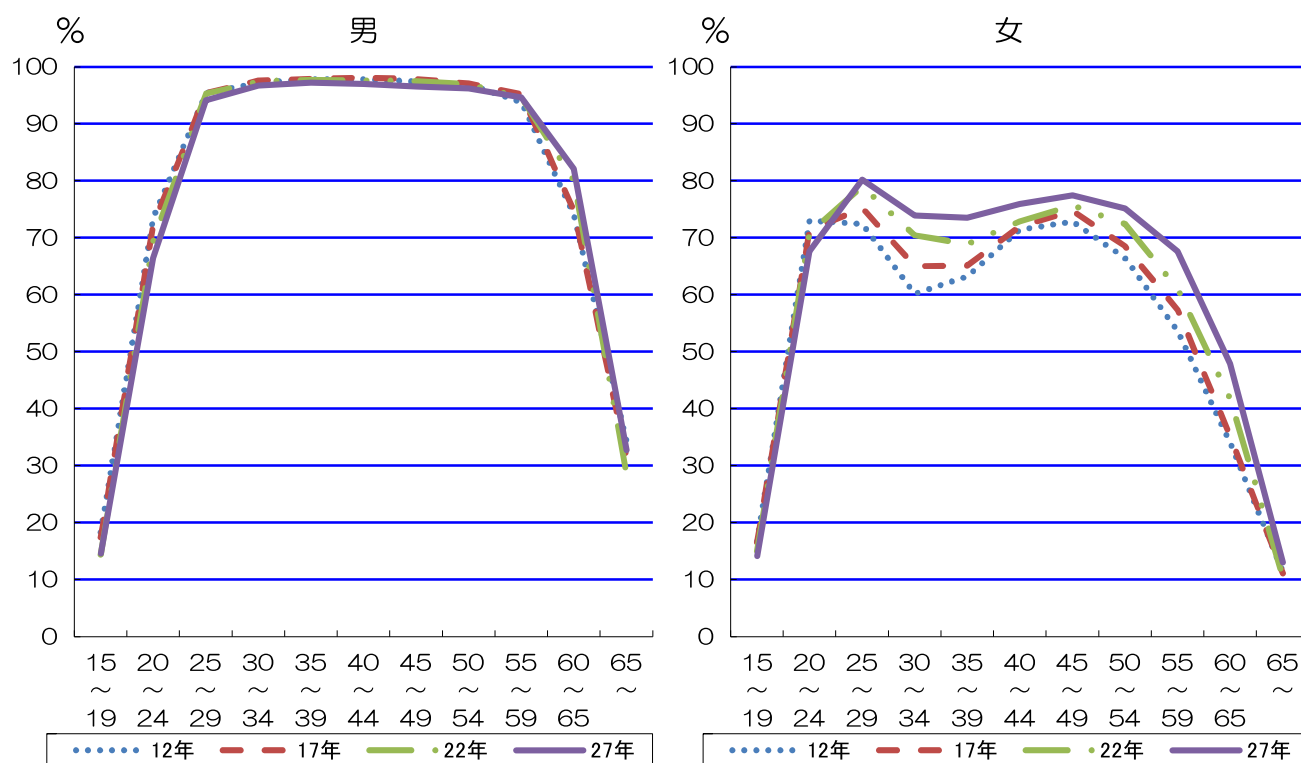
### (女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成27年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10

(単位：%)

年齢		15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 65	65～
男性	12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
女性	12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0



資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

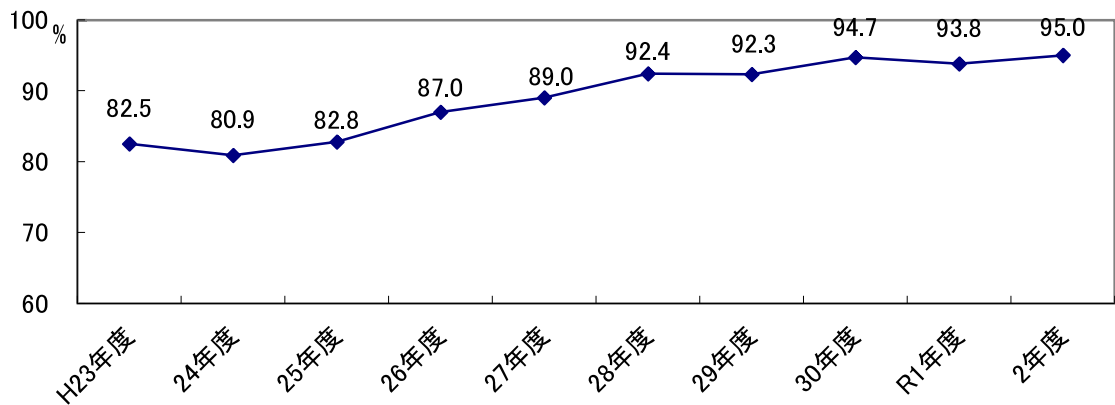
### (育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は95.0%（前年93.8%）となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

育児休業取得率は、男性6.0%（前年5.0%）、女性97.1%（前年77.3%）となっている。



図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分	育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)			
	ある	なし	男女計	男性	女性	
全 体	95.0	5.0	54.1	6.0	97.1	
規模分類	10～29人	83.1	16.9	65.7	14.3	100.0
	30～99人	96.0	4.0	60.8	11.4	100.0
	100～299人	99.2	0.8	51.2	7.5	90.9
	300人以上	99.5	0.5	51.5	3.1	97.7

【資料出所：雇用対策課「令和2年度労働実態調査」】

(参考) 育児休業取得率の全国の状況 (単位：%)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1
男性	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16	7.48
女性	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2	83.0

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は44.4%（前年39.5%）であった。「策定の予定なし」は18.7%（前年17.0%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12

区 分	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定した事業所 (%)	
全 体	44.4	
規模分類	10～29人	5.9
	30～99人	15.7
	100～299人	65.8
	300人以上	73.4

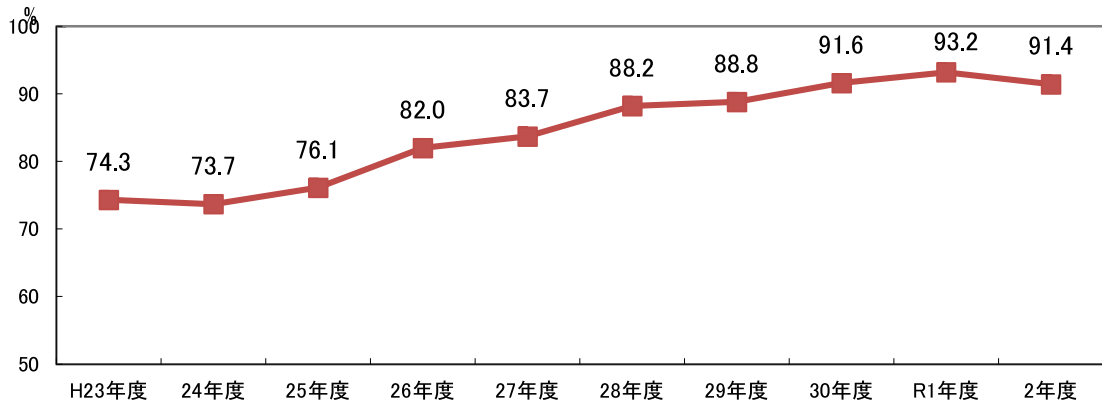
【資料出所：雇用対策課「令和2年度労働実態調査」】

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は91.4%（前年93.2%）となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ98.4%、99.0%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



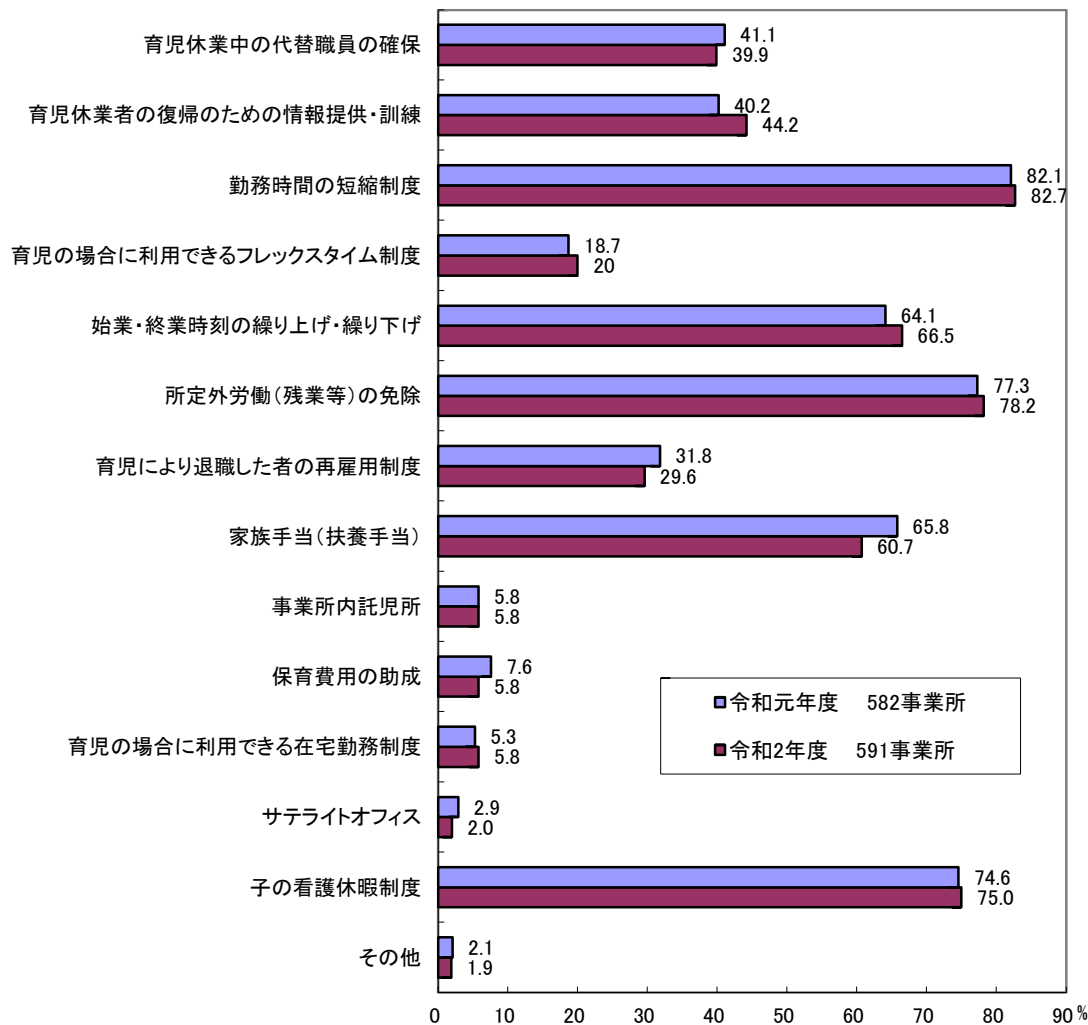
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		91.4	8.6
規 模 分 類	10～29人	72.3	27.7
	30～99人	92.1	7.9
	100～299人	98.4	1.6
	300人以上	99.0	1.0

【資料出所：雇用対策課「令和2年度労働実態調査」】

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の82.7%（前年82.1%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除」も78.2%（同77.3%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「令和2年度労働実態調査」】

(ファミリー・サポート・センター設置数)

令和2年度において、県内で計20カ所設置されている。

図表 4-15

設置年度	設置数	設置箇所
平成27年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成28年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成29年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成30年度	20	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町
令和元年度	21	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町, 涌谷町
令和2年度	20	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町, 涌谷町

※ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

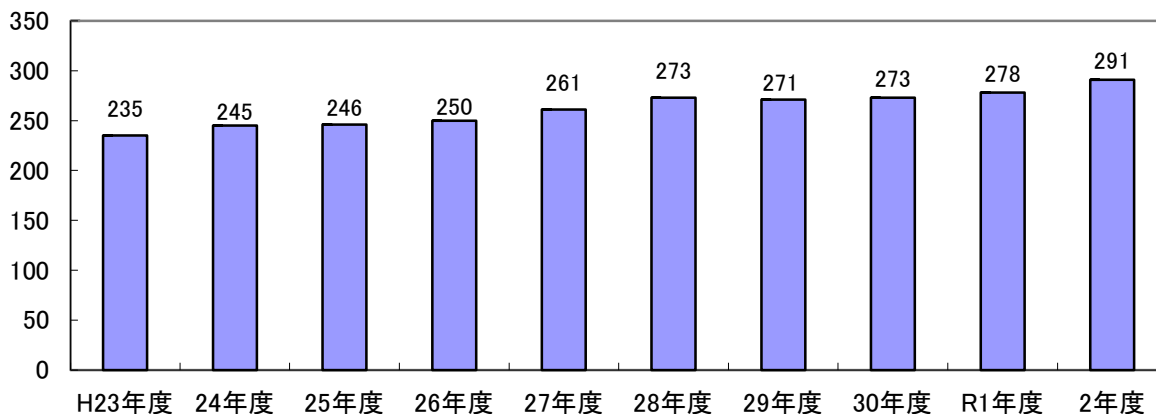
【資料出所：雇用対策課調べ(～H26年度), 子育て支援課調べ(H27, H28年度),

子育て社会推進室調べ(H29年度～R1年度), 子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

(放課後児童クラブ設置数)

令和2年度において、放課後児童クラブ数の設置数は291箇所である。

図表 4-16



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て社会推進室調べ(～R1年度), 子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成28年12月31日	5,653	982	17.4
	平成30年12月31日	5,792	1,024	17.7
歯科医師	平成28年12月31日	1,918	471	24.6
	平成30年12月31日	1,893	474	25.0
薬剤師	平成28年12月31日	5,354	2,567	47.9
	平成30年12月31日	5,455	2,626	48.1
弁護士	令和2年4月1日	471	72	15.3
	令和3年4月1日	483	74	15.3
司法書士	令和2年3月31日	328	46	14.0
	令和3年3月31日	333	47	14.1
公認会計士	令和2年3月31日	198	21	10.6
	令和3年3月31日	211	22	10.4
不動産鑑定士	令和2年1月1日	61	4	6.6
	令和3年1月1日	59	4	6.8

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調統計（2年に1度の調査）」

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

不動産鑑定士については宮城県不動産鑑定士協会調べ

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

### (1) 経営への女性の参画促進

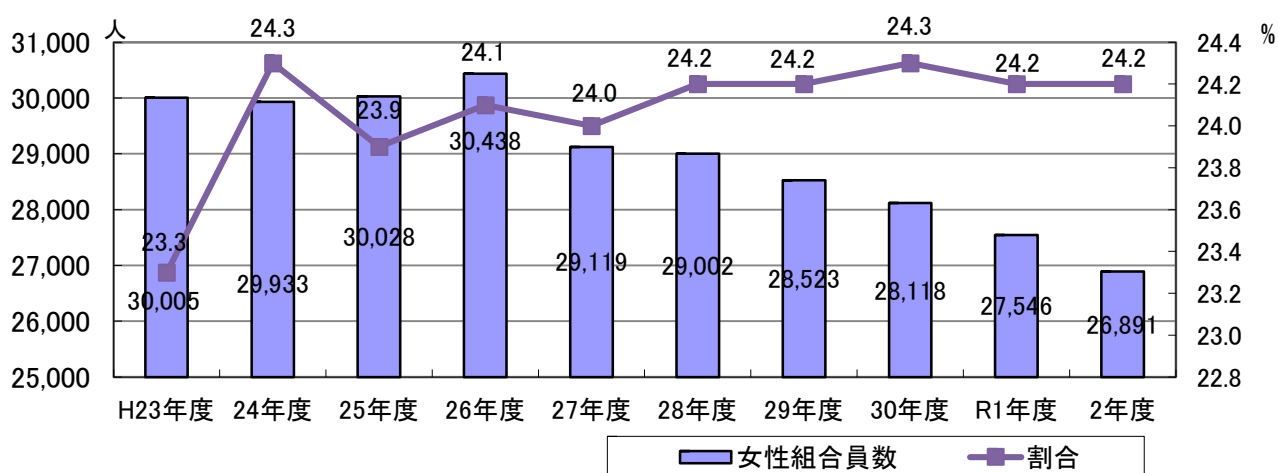
#### (農協正組合員数の状況)

令和2年度において、農協正組合員数は111,164人で、うち女性は26,891人(24.2%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
農協正組合員数	129,022	123,050	125,787	126,190	121,340	119,726	117,864	115,675	113,688	111,164
うち女性組合員数	30,005	29,933	30,028	30,438	29,119	29,002	28,523	28,118	27,546	26,891
割合(%)	23.3	24.3	23.9	24.1	24.0	24.2	24.2	24.3	24.2	24.2



【資料出所：農業振興課調べ】

#### (農協役員の状況)

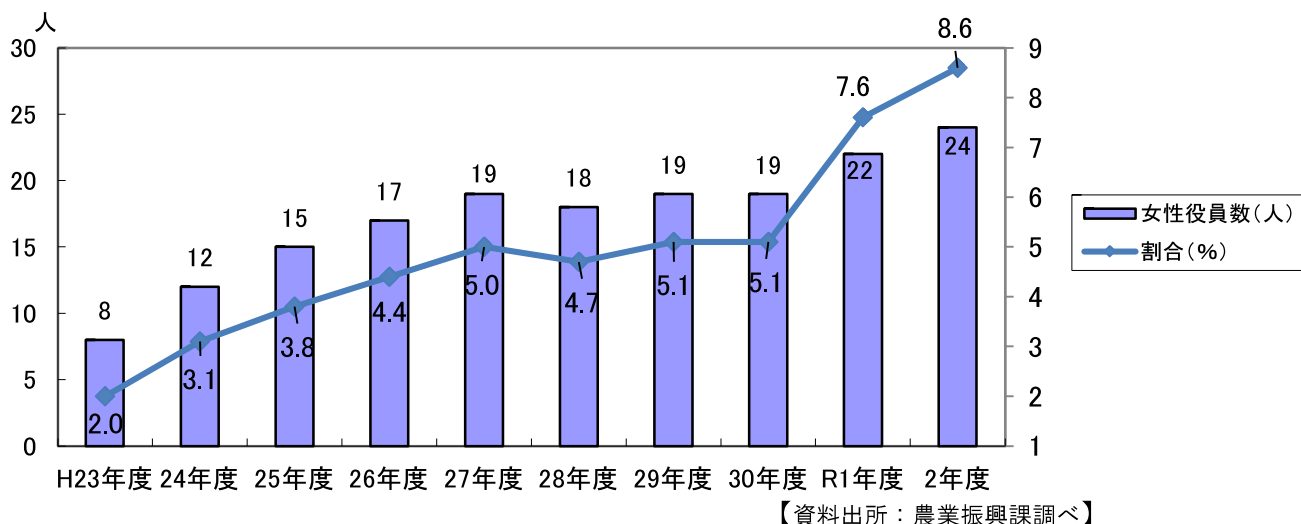
令和2年度において農協役員の総数は279人で、うち女性は24人(8.6%)となっている。

令和元年度において、数値が減少した背景については、令和元年7月1日に、県北部地域5農協(栗っこ・南三陸・あさひな・いわでやま・みどりの)が合併したことにより、役員数が減少したものである。

図表 5-2 農協役員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
役員総数	399	392	394	384	382	381	374	370	291	279
女性役員数	8	12	15	17	19	18	19	19	22	24
割合(%)	2.0	3.1	3.8	4.4	5.0	4.7	5.1	5.1	7.6	8.6
一農協当たり女性役員数	0.6	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4	2.2	2.4



(漁協正組合員の状況)

令和2年3月末において、漁協正組合員数は4,820人で、うち女性は91人(1.89%)となっている。平成23年11月に宮城県北部施設保有漁業協同組合、宮城県中部施設保有漁業協同組合、宮城県南部施設保有漁業協同組合が新たに設立されたことにより、組合員数が増加し、女性組合員の割合も2割程度で推移しているものである。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1
漁協正組合員数	6,745	7,659	7,133	6,749	6,578	5,885	5,643	5,139	4,820
女性組合員数	154	157	149	134	142	112	124	116	91
割合(%)	2.28	2.05	2.09	1.99	2.16	1.90	2.20	2.26	1.89

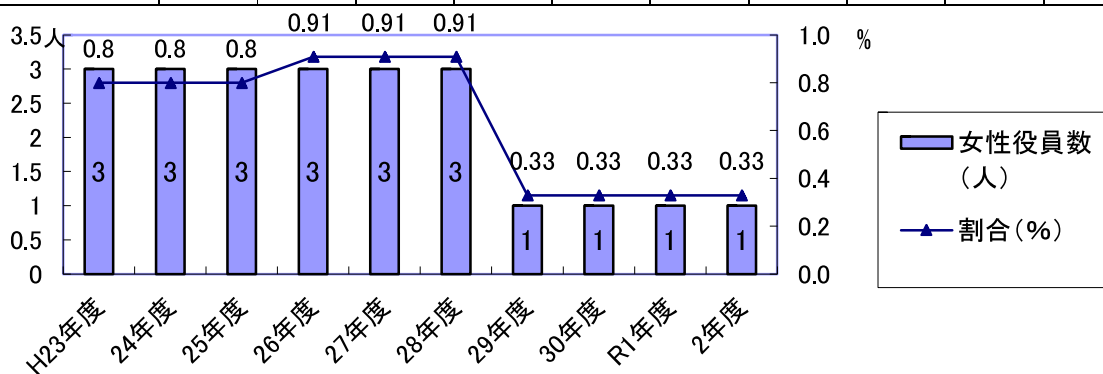
【資料出所：農林水産経営支援課調べ(～平成30年度)、水産林政総務課調べ(令和元年度～)】

(漁協支所運営委員の状況)

令和2年度は、漁協支所運営委員数が299人、うち女性は1人(0.33%)となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
役員総数	375	373	375	328	328	328	304	301	302	299
女性役員数	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1
割合(%)	0.80	0.80	0.80	0.91	0.91	0.91	0.33	0.33	0.33	0.33

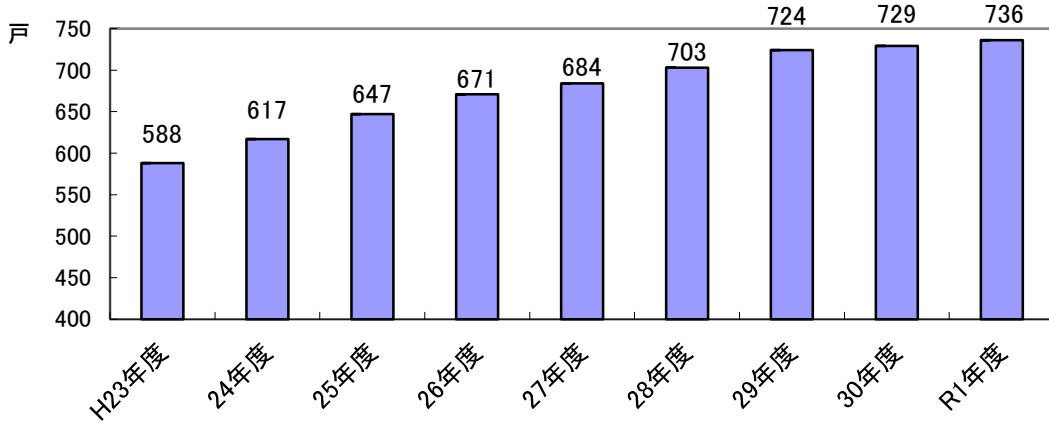


【資料出所：農林水産経営支援課調べ(～平成30年度)、水産林政総務課調べ(令和元年度～)】

(家族経営協定を締結した農家数)

令和元年度までに家族経営協定を締結した農家数は736戸で平成30年度に比べ7戸増加した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

【資料出所：農業振興課調べ】

## 6 地域における男女共同参画の状況

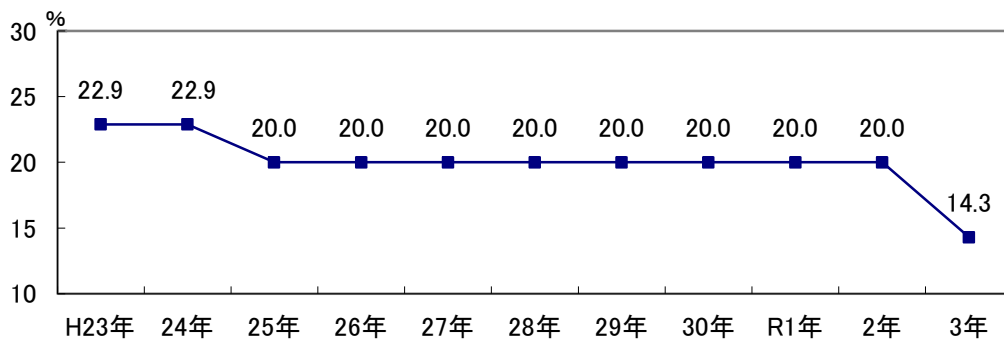
### (1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

#### (市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

令和3年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口(課、係等)を設置している市町村数は5市で14.3%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
市町村数	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	5
割合(%)	22.9	22.9	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	14.3



※ 数値は各年4月1日現在

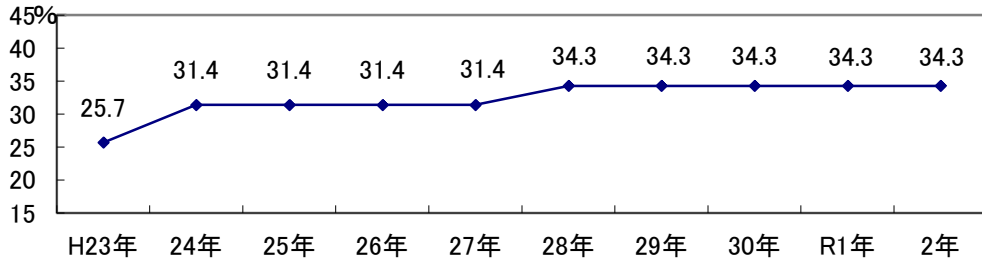
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

令和3年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、12(10市2町)で34.3%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
市町村数	9	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12
割合(%)	25.7	31.4	31.4	31.4	31.4	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3



※ 数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

(令和3年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (R2.4.1)
5.0	18.2	34.3	16.0	8.6	27.1	38.2

※青森県, 岩手県, 山形県, 福島県の数値については, 令和2年4月1日現在

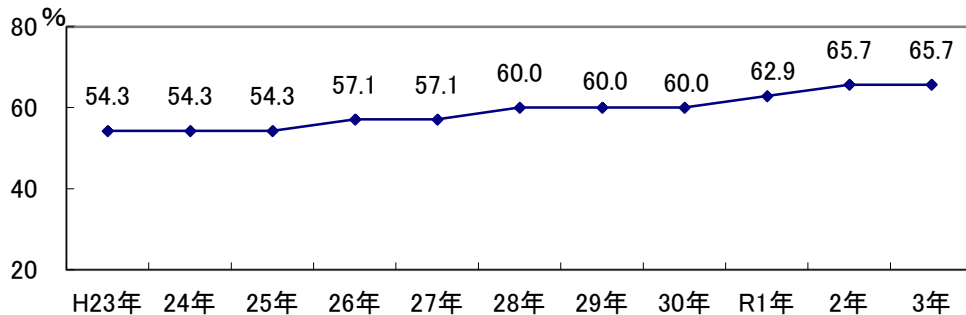
【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

令和3年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は23(14市9町)で65.7%となっている。内訳では市策定率100%、町村策定率42.9%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
市町村数	19	19	19	20	20	21	21	21	22	23	23
割合(%)	54.3	54.3	54.3	57.1	57.1	60.0	60.0	60.0	62.9	65.7	65.7



※数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】



図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（令和3年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (R2.4.1)
100.0	93.9	65.7	100.0	97.1	88.1	82.9

※岩手県は令和2年4月1日現在

※山形県，福島県は令和3年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

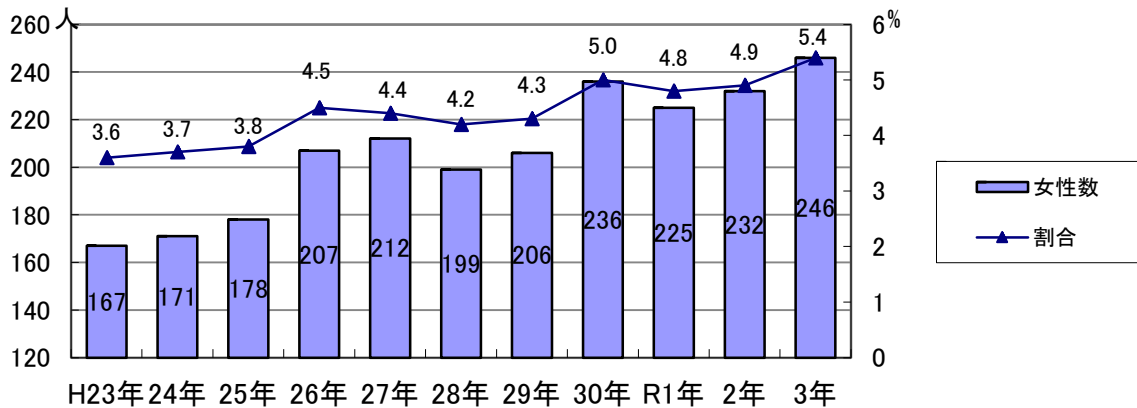
## （2）地域活動における男女共同参画の促進

### （自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

令和3年3月末現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は246人で，割合では5.4%となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
総数	4,614	4,629	4,729	4,626	4,768	4,770	4,739	4,715	4,719	4,723	4,591
うち 女性数	167	171	178	207	212	199	206	236	225	232	246
割合(%)	3.6	3.7	3.8	4.5	4.4	4.2	4.3	5.0	4.8	4.9	5.4



※各年4月1日現在

※R1からは3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

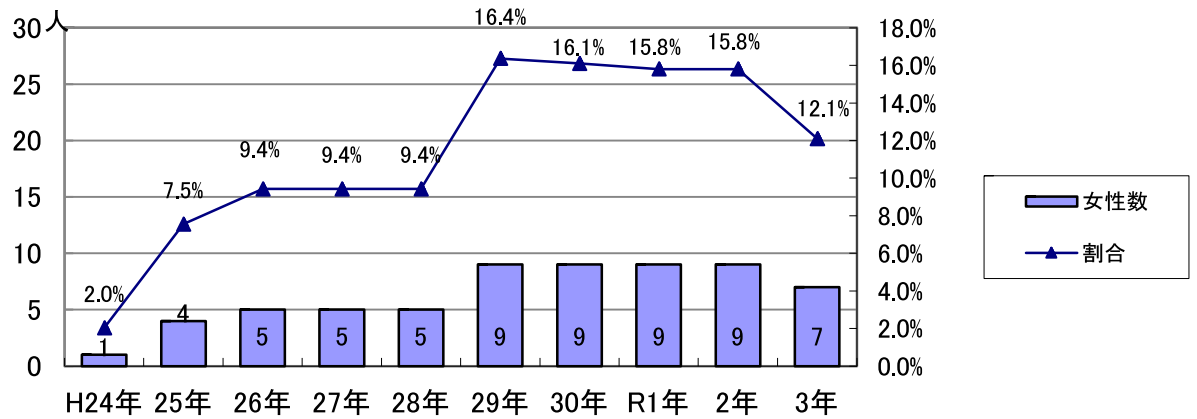
### （1）防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

#### （宮城県防災会議の女性登用率）

令和3年4月現在，宮城県防災会議の女性登用率は12.1%となっている。

図表 7-1 宮城県防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	H24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
委員総数	49	53	53	53	53	55	56	57	57	58
うち女性数	1	4	5	5	5	9	9	9	9	7
割合(%)	2.0	7.5	9.4	9.4	9.4	16.4	16.1	15.8	15.8	12.1



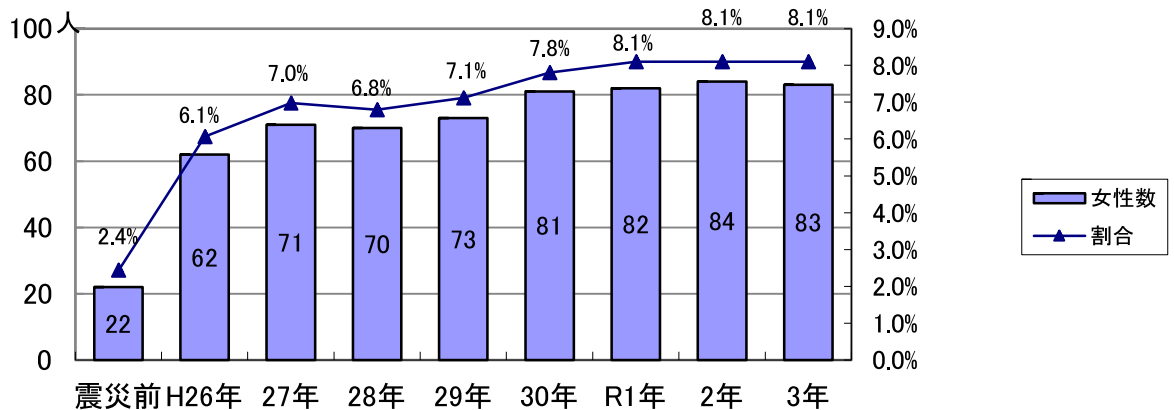
【資料出所：危機対策課調べ（～R2），復興・危機管理総務課調べ（R3～）】

（市町村防災会議の女性登用率）

令和 3 年 4 月現在，市町村防災会議の女性登用率は 8.1%となっており，震災前に比べ，概ね上昇傾向にある。

図表 7-2 市町村防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	震災前	H26	27	28	29	30	R1	2	3
委員総数	902	1,022	1,018	1,030	1,026	1,039	1,008	1,040	1,025
うち女性数	22	62	71	70	73	81	82	84	83
割合(%)	2.4%	6.1%	7.0%	6.8%	7.1%	7.8%	8.1%	8.1%	8.1%



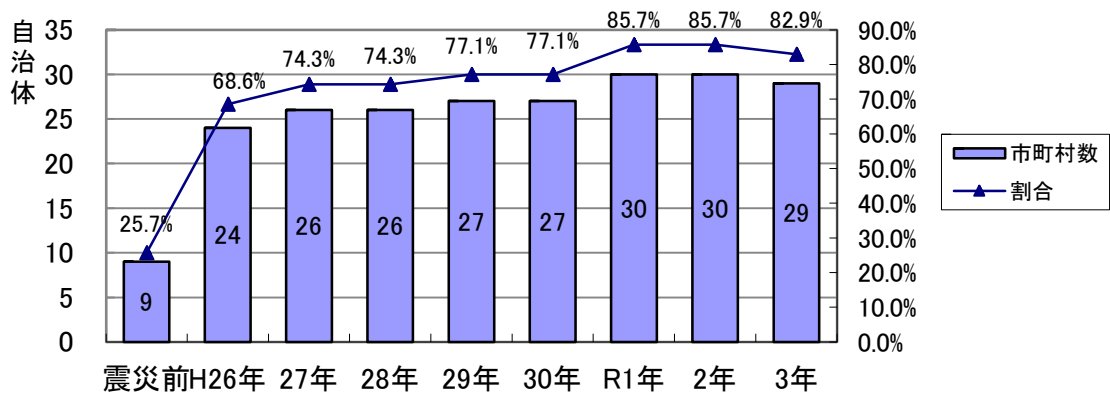
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村防災会議において女性委員を登用している割合)

令和3年4月現在, 市町村防災会議において女性委員を登用している割合は82.9%となっており, 震災前に比べ, 上昇している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村数及び割合

年	震災前	H26	27	28	29	30	R1	2	3
女性委員を登用している市町村数	9	24	26	26	27	27	30	30	29
割合(%)	25.7%	68.6%	74.3%	74.3%	77.1%	77.1%	85.7%	85.7%	82.9%



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(女性消防団員のいる消防団・女性消防団員数)

令和3年4月現在, 県内の全42消防団のうち女性団員がいる消防団数は34であり, 女性消防団員は全消防団員18,196人のうち481人となった。

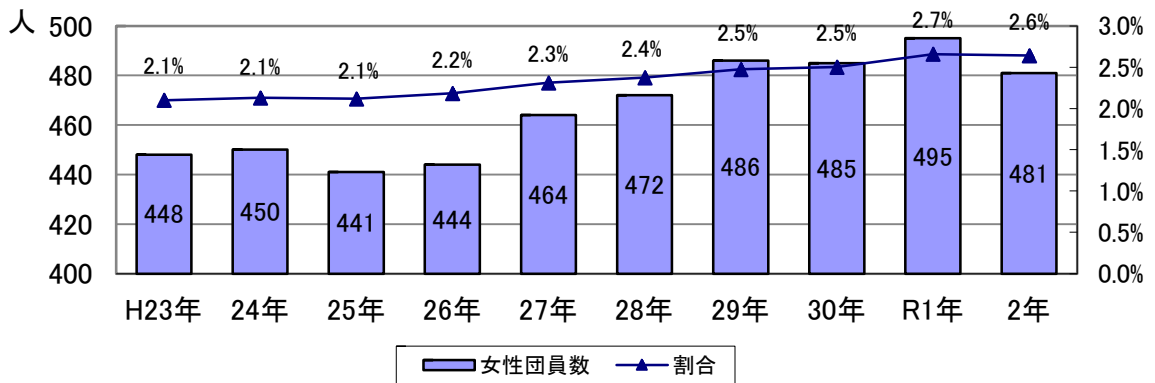
図表 7-7 女性消防団員のいる消防団の数と割合 (各年10月1日現在)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
消防団の総数	48	42	42	42	42	42	42	42	42	42
女性消防団員のいる消防団の数	25	24	25	25	26	31	31	31	34	34
割合(%)	52.1%	57.1%	59.5%	59.5%	61.9%	73.8%	73.8%	73.8%	81.0%	81.0%

図表 7-8 女性消防団員数 (各年10月1日現在)

年	H23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
全団員数	21,313	21,129	20,810	20,333	20,057	19,865	19,623	19,388	18,602	18,196
女性団員数	448	450	441	444	464	472	486	485	495	481
割合(%)	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.7	2.6

【資料出所：宮城県消防協会】



【資料出所：宮城県消防協会】

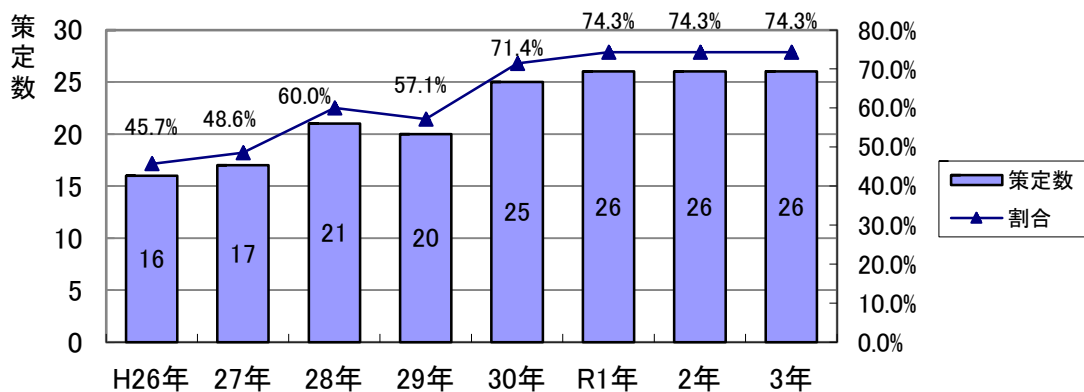
## (2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

### (男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数)

令和3年4月現在、県内市町村のうち、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した自治体は26市町となっている。

図表 7-4 男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数及び割合

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3
策定数	16	17	21	20	25	26	26	26
割合(%)	45.7	48.6	60.0	57.1	71.4	74.3	74.3	74.3



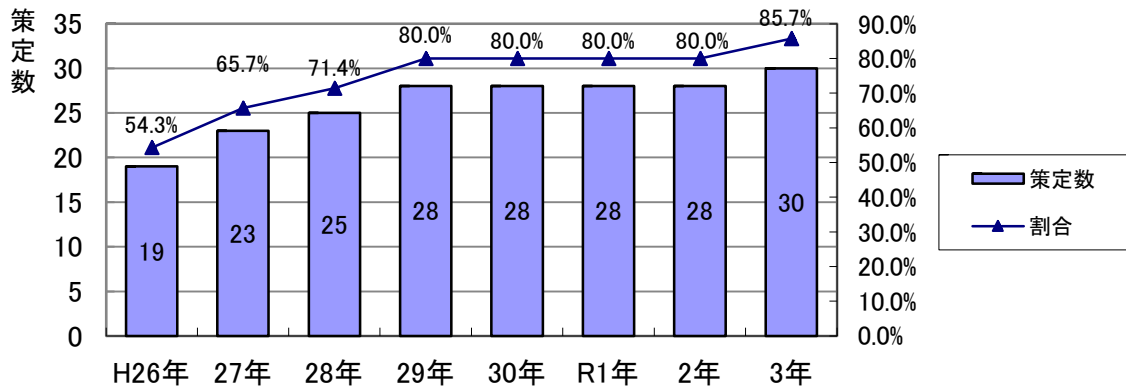
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数)

令和3年4月現在、県内市町村のうち男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した自治体は30市町村となっている。

図表 7-5 男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数及び割合

年	H26	27	28	29	30	R1	2	3
策定数	19	23	25	28	28	28	28	30
割合(%)	54.3	65.7	71.4	80.0	80.0	80.0	80.0	85.7



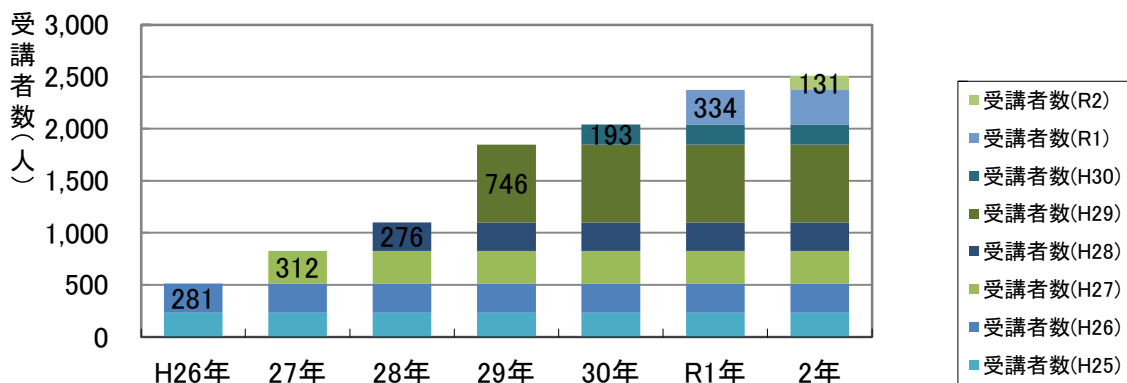
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数)

平成25年度より県が実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の令和2年度の受講者数は131人で、これまでの累計受講者数は2,505人となった。

図表 7-6 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年度	H26	H27	28	29	30	R1	2
開催回数(単年度)	6	8	7	8	4	6	3
受講者数(単年度)	281	312	276	746	193	334	131
受講者数(累計)	513	825	1,101	1,847	2,040	2,374	2,505



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

### (3) 復興の担い手としての女性の力の活用

#### (NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況)

震災復興の担い手として引き続き期待されているNPO等が、自立的かつ継続的に活動できるよう、内閣府の「NPO等の絆力(きずなりよく)を活かした復興・被災者支援事業交付金」を活用して事業を実施した。

図表 7-7 NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況

令和2年度実施事例	
1	<p>育児中の母親と地域社会の絆をつなぐインターンシップ事業</p> <p>【実施団体：特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク】(実施地域：石巻市)</p> <p>震災後の被災地沿岸部では、育児中の母親が子育てのこと以外で外出する機会が減ることによって地域社会との接点が少なくなり、孤立しがちである。育児が落ち着けば仕事を再開したいという母親は多いが、仕事への不安を感じていることから、育児家事との両立や開催時間の制約などの面も考慮して、子育て中の母親に対する各種スキルアップを図った。</p> <p>「女性と社会をつなぎ多様性のある地域づくりを目指すインターンシップ・スクール事業」</p> <p>多様性と包摂性のある社会の実現、女性活躍を推進する地域づくりの実現につなげる事業として、次の2コースの講座等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スキルアップコース：マインドフルネス講座、セルフケア講座、自己分析講座等の各種講座、ワークショップ</li><li>・インターンシップコース：適性診断、キャリアプラン作成、ビジネスマナー講座、地元企業やNPO等での無料研修</li></ul>
2	<p>働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業</p> <p>【実施団体：特定非営利活動法人応援のしっぽ】(実施地域：石巻市)</p> <p>東日本大震災被災を機に、死別・離婚が増え、幼児や障害者を抱えた一人親世帯に加え、要介護の親との2人同居世帯など、働きたくても定時就労できない人や、子育て中の母親達の融通のきく仕事が少ないことが課題となっている。そこで、社会参加のため、仕事創出を通して外へ出るきっかけを作り、コミュニティがコミュニティを作っていく循環を支援することで、継続的な活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①製作者コミュニティの形成支援</li><li>②製作者コミュニティの技術講習会開催(26回)などによる技術レベルアップ</li><li>③仕事創出と受注体制の構築</li></ul> <p>コープ共済連のキャラクターグッズ製作等</p>

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

### 第3部 宮城県における男女共同参画の施策





# 1 社会全体における男女共同参画の実現 —政策決定への女性の参画拡大—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (R2)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆ 県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	37.2%	39.3%	45%
◆ 県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.2%	9.3%	15%以上
◆ 男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合 (H13年度)	38.0%	45.7%	54.3%	100%

## 【施策の方向】

### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、及び社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないことから、県、市町村等の審議会委員等への登用及び政策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。また、事業者等に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進	特定事業 主行動計画の推進	令和3年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は58人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は9.3%（前年度7.1%）となった。また、係長級以上の女性職員数は820人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は25.0%（前年度24.7%）となった。	人事課	0	0
		令和元年度の女性職員の育児休業取得率は100%であるが、男性の取得率は3.7%、男性職員の配偶者出産補助休暇の取得率は65.4%、育児参加休暇の取得率は15.9%と、男性の育児休業と育児参加休暇の取得率は前年度に比べ向上したものの、目標値に対しては依然と下回る状態が続いている。	教職員課	0	0
		令和2年の取組結果 ※（）内は前年との比較 ①男性職員の配偶者出産休暇の平均取得日数1.6日（-0.1日）、育児参加のための休暇の平均取得日数2.8日（+0.3日） ②男性職員の育児休業取得率2.4パーセント（-0.7ポイント） ③職員の年次有給休暇の平均取得日数11.1日（+1.1日） ④女性警察官の割合10.3パーセント（+0.2ポイント）※女性警察官の割合は、令和3年4月1日現在の数値であり、育児休業取得率は0.7ポイ	警察本部 警務課	0	0

		ント下がったが、他はほぼ同水準を維持又は増加している。			
	県の審議会等委員会への女性の参加促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	○	○
	県の審議会等委員会への女性登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県の審議会等への女性委員の登用に関する実施計画（第2期）」を策定し、計画的な目標達成を図った。</li> <li>・審議会員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。</li> <li>・男女共同参画施策推進本部幹事会・各部主幹課長会議、男女共同参画施策推進本部会議（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部署等に対し、女性委員の積極的な登用について働きかけた。</li> </ul>	共同参画社会推進課	○	○
	学校における管理職への女性登用の推進	令和2年度実施の管理職選考を経て、女性の管理職を新たに校長19名、副校長2名、教頭23名を登用した。これにより、県内の女性管理職は小・中・義務・高・特支学校合わせて昨年度より5名多い185名となった。管理職総数に占める女性管理職の割合は18.9%であり、過去10年間で最高であった昨年より高くなった。令和7年度末までに女性の管理職に占める割合を20%とする数値目標の趣旨を踏まえ、今後も女性管理職の登用を積極的に行うため、各校種で校長会などを通じて若手・女性教員の昇任試験受験を促していくとともに、各種研修への参加や主任等への任用などを働き掛け、将来管理職となりうる人材育成に引き続き取り組む。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高める学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けているところであり、今後も継続していきたい。	教職員課	○	○
	女性警察官の幹部登用の拡大	目標達成の取組として、「採用の拡大」、「登用の拡大」、「執行力の確保」、「女性警察官が働きやすい職場環境づくり」及び「女性警察官の意見・要望の把握」の5つの項目を掲げ、警察官の募集活動強化、専務部門を始めとする配置ポストの拡大、現場執行力強化のための各種教養等の実施、女性専用施設・装備資機材の整備、育児支援や相談窓口の充実強化等の各種施策を推進している。	警務課	○	○
2 市町村の審議会等委員会及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村の審議会等委員会及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員会への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、男女共同参画推進自治体担当者連絡会等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画社会推進課	○	○

3 女性の参画・登用に関する働きかけ・情報提供	事業者・団体等への普及啓発	<p>・ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援するため、取り組みを推進している事業者を、みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業として県が登録・認証し、様々なメリットを付与する「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を実施した。</p> <p>・働き方改革を推進しているまたは関心のある企業の人事・労務担当者等を対象とし、「みやぎ働き方改革セミナー」を実施した。</p> <p>・みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業の取組の紹介や、国の助成金の紹介、その他、働き方改革に関する情報を網羅的に掲載するポータルサイト「みやぎ働き方改革応援サイト」の運営。(委託)</p>	雇用対策課	0	0
	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営及び事業実施(地域女性活躍推進事業)	<p>【みやぎの女性活躍促進連携会議の運営】</p> <p>平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、女性活躍関連イベント3件の後援承認を行った。</p> <p>(平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事)</p> <p>【女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催】</p> <p>連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進サポーター養成・拠点支援事業】</p> <p>・「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」(研修1回)を開催し、県内の女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。</p> <p>・「みやぎの女性活躍促進拠点連携会議」において、みやぎの女性活躍促進拠点モデル事業(H29~R1年度実施)において掘り起こしを行った。6地域の拠点と、来年度(R3)からの本格的な連携に向けて意見交換等を行った。</p> <p>【女性の活躍促進に向けた取組宣言】</p> <p>経済団体や各種団体と連携し、県内の団体が自主的に取り組む「女性の活躍促進に向けた取組宣言」を募集し、当県の男女共同参画サイト「とらい・あめぐるみやぎ」に掲載し、機運醸成を図った。</p> <p>【女性人材リストの作成】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストを策定し、活用を図った。</p>	共同参画社会推進課	3,880	4,880

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

## (2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施策の項目
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの女性活躍促進事業（地域女性活躍推進事業）	【みやぎの女性活躍促進サポーター養成・拠点支援事業】 「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」（研修1回）を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。 「みやぎの女性活躍促進拠点連携会議」（会議2回）を開催し、みやぎの女性活躍促進拠点モデル事業（H29～R1）で掘り起こしを行った、R3年度から本格的に始動する6地域との本格的な連携について、検討を行った。	共同参画 社会推進課	3,880	4,880
	女性活躍推進関連イベントの実施（地域女性活躍推進事業）	連携会議主催等のイベントを3回(②③は宮城県も主催)開催した。R3.2.9には、別途「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を行った。 ①令和2年11月28日開催 講演：「日本で一番、働きたくなる&子育てしたくなる街みやぎへロックオン♪」 ②令和3年2月4日開催 講演：「男性のチカラで男女共同参画を前に進める！」 ③令和3年2月18日開催 講演：「改正女性活躍推進法について」等	共同参画 社会推進課	600	600
	みやぎの男女共同参画情報紙「とらいあんぐる ニュース」の発行	当課にて開催するセミナー、シンポジウム等において広報誌を配布したり、県のホームページに掲載して、継続的な啓発を実施した。 ・第36号(2020年春) (2020みやぎの男女共同参画) ・第37号(2020年夏) (男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座) ・第38号(2020年秋) (男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座)	共同参画 社会推進課	0	0
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	〇市町村パートナーシップ事業 令和2年度は、申請のあった7市2町のうち5市と次の共催事業を行った。(2市2町は新型コロナウイルス感染症により中止) (1)塩竈市(事業名：ベップトークでコミュニケーション～暮らし方・働き方をより豊かに～) (2)白石市(事業名：白石市男女共同参画相談支援セミナー「コミュニケーション講座」) (3)角田市(事業名：角田市男女共同参画普及啓発事業) (4)栗原市(事業名：令和2年度栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」) (5)大崎市(事業名：女性コーディネーター養成講座「大崎塾」)	共同参画 社会推進課	405	540

	<p>〇市町村男女共同参画パネルキャラバン</p> <p>令和2年度は、申請のあった4市3町と共催実施した。</p> <p>気仙沼市、多賀城市、岩沼市、富谷市、七ヶ浜町、加美町、美里町</p>			
--	--	--	--	--

(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

平成24年度に開設した男女共同参画の専用サイトにおいて、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また、イクボスセミナーをはじめとして、県民向けに様々な講座を開催した。

施策の項目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度に係る更新や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進課	0	0
	男性にわたる男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県単独事業</li> <li>・令和3年2月4日 講演「男性のチカラで男女共同参画を前に進める！」</li> <li>講師 Kaz iプロジェクト 代表 木村 秀則 氏 23名参加</li> <li>●市町村との共催事業</li> <li>・塩竈市 「ワーク・ライフ・バランス推進研修」</li> <li>・気仙沼市 「with コロナ時代、家族力を高めよう！家庭内コミュニケーション講座」</li> <li>・七ヶ浜町 「家族力を高めよう！家庭内コミュニケーション研修」</li> <li>・美里町 「今どきパパの家事事情～家事をシェアして家族がハッピーに！～」</li> </ul>	共同参画 社会推進課	436	416
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供	子育てにやさしい企業支援事業	<p>令和2年度表彰企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最優秀賞 株式会社七十七銀行</li> <li>・優秀賞 第一生命保険株式会社</li> <li>・優秀賞 株式会社セレクトィー個別教室のアップル</li> <li>・優秀賞 株式会社ケー・アンド・アイ</li> </ul>	子育て社会推進課	131	子育て支援を進める県民運動推進事業費の一部

介護研修センター運営事業	介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座 (専門・テーマ別講座, 初級者・中級者向けを含む) 年 18 回	長寿社会 政策課	33,420	33,420
NPO等との連携によるイクボス推進事業	●県単独事業 (1) イクボスシンポジウム(令和2年11月28日) 52名参加 (ファザーリング・ジャパン東北フォーラムinみやぎ同時開催) ・講演「イクボスが立ち向かう地域・経済再生のカギとは」 講師 川島 高之 氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 顧問) (2) みやぎイクボス同盟の取組 男性含め経営者・管理職層への意識醸成に向け, NPO法人ファザーリング・ジャパン東北と共に事業を実施した。 ・6月3日 第一回イクボス定例会(加盟団体紹介・事業スケジュールを連絡及び加盟団体による現状報告・川島顧問による講話) ・9月24日 第二回イクボス定例会(加盟団体の男性育休取得者の発表) ・3月16日 第三回イクボス定例会(コロナ禍における働き方)	共同参画 社会推進課	551	238
みやぎらしい家庭教育支援事業	みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業 ①父親の家庭教育参画支援事業 ・講義, 演習, 意見交換等を通して父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し, 家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする機運の醸成を図る。 ・令和2年度 中止(全3回) ※中止は新型コロナウイルス感染症拡大のため ②自然の家体験事業(学ぶ土台づくり) ・自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに, 子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 ・令和2年度 4回実施(中止2回) ※中止は新型コロナウイルス感染症拡大のため	生涯学習課	5,041	4,749

#### (4) 女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため, DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成, 配布し, 制度や支援の周知を図った。また, DV, 性被害者等への相談事業を実施した。

施策の項目
8 暴力を根絶し, 発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	○一般向けリーフレットの作成・配布(54,000部) ○中・高校生向け啓発資料の作成・配布 (リーフレット23,500部,パンフレット43,200部) ○デートDV防止講座の実施 (県内中学校,高等学校,専門学校等21校2,069名参加) ○夜間・休日DV電話相談の実施 ○婦人保護施設退所者への自立生活援助として,電話相談等の実施	子ども・家庭支援課	6,898	16,937
	職員及び県民への意識啓発	(1)警察署においてDVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか,警察学校における教養及び県内の警察署を巡回しての指導,教養資料の発行等を実施した。 (2)企業等からの依頼による講話,交番・駐在所だよりの発行及び各種リーフレット等の配付並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに,相談受理時には,DV被害者等に対し被害防止に関する意識啓発や加害者に対する指導警告等の際にもDVを根絶するための意識啓発を実施した。	県民安全対策課	0	0
	リベンジポルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進	・令和3年2月3日(水),TKPガーデンシティ仙台勾当台にて「青少年のためのインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催。教職員,自治体職員,児童養護施設関係者,青少年健全育成関係者等34名が参加。 ・啓発リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を47,000部作成し,県内全ての中学1年生及び小学6年生に配布。 ・小・中・高校生及びその保護者,青少年健全育成関係者等を対象とした「インターネット安全講話」を8件実施。	共同参画 社会推進課	705	1,330
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化	配偶者暴力相談支援センター事業/ネットワーク連絡協議会設置・運営	○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催 ○一時保護委託の実施	子ども・家庭支援課	1,769	1,859
	DV被害未然防止のための相談体制の確立及び関係機	(1)県民安全対策課において,県内のDV事案及びDVに発展する危険性を内包した男女間トラブル等を一元管理している。相談への適切な対処と被害防止に向けた加害者への指導警告を行うとともに,被害者の婦人保護施設への一時避難,住民基本台帳閲覧制限に係る援助等,関係機関と連携した保護対策を推進した。 (2)60台保有している位置情報通報装置をDV被害のおそれのある	県民安全対策課	840	849

	関の連携強化	相談者に貸与し、DVの未然防止と保護対策を図った。			
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供	女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業	○女性相談員設置事業 各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名） ○配偶者暴力相談支援センター事業 諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供	子ども・家庭支援課	22,630	23,048
性犯罪被害者等の支援及び情報提供		(1) 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 ア 各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。 イ 必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。 ウ 性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪の被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。 (2) 支援制度の適切な情報提供 ア 性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。 イ 「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警のホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。 (3) 被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用） ア 性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。 イ 被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。	警務課 犯罪被害者支援室	1,391	1,437
性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営		1 公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。 ・電話相談・面接相談 ・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援 ・臨床心理士等や弁護士を紹介、無料カウンセリングの提供 ・医療機関の紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料等の助成 2 「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知を図るため、以下の広報を行った。 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の連絡先を記載したステッカーの医療機関、市町村、県関係機関等への配布	共同参画 社会推進課	10,899	16,069



(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況調査	宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。  (主な調査項目)  【県】 ・家庭や職場等における状況及び男女共同参画の施策 など  【市町村】 ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 など	共同参画社会推進課	0	0
	労働実態調査	県内2,000事業所を抽出し、労働実態調査を実施した。 男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児/介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。	雇用対策課	553	579
12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	0	0

(6) 相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することで、相談対応機能を充実させ、男女共同参画に関する相談に対し、適切に対応するよう努めた。

施 策 の 項 目
13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
13 社会 の中で困難 を感じてい る人々から の相談対応 と関係機関 との連携強 化	みやぎ男 女共同参 画相談室 の運営及 び相談対 応	〇みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数(令和3年3月31日現在) 1,300件 (内訳：一般相談1,055件、法律相談36件、男性相談158件、LGBT相談51件) 〇複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を1回実施した。〔参加者アンケートを実施〕 ・LGBT(性的マイノリティ)講座 令和3年2月21日(参加者：37人)	共同参画 社会推進 課	6,584の 一部	6,852の 一部
	精神保健 福祉セン ターにお ける「こ ころの健康 相談」事業	H29年度：2,709件 H30年度：2,911件 R1年度：2,473件	障害福祉 課	2,560	2,987

## 2 家庭における男女共同参画の実現 —ワーク・ライフ・バランスの推進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H28)	実績 (R2)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	340人 (うち仙台市91人)	待機児童を解消し、 0人を維持

### 【施策の方向】

#### (1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施 策 の 項 目
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
15 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
14 互いに支え合う 家庭生活に 関する意識	みやぎ男 女共同参 画相談室 の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,584の 一部	6,852の 一部

の啓発	ひとり親 家庭支援 員設置事 業/母子父 子寡婦福 祉資金貸 付事業/児 童扶養手 当給付事 業/母子・ 父子医療 費助成事 業	<p>○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。</p> <p>各保健福祉事務所に配置（配置人数：10名）</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。</p> <p>○児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。</p> <p>○母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。</p>	子ども・家 庭支援課	1,761,344	1,677,262
	みやぎらしい家庭 教育支援 事業「宮城 県家庭教 育支援チ ーム派遣 事業」	<p>みやぎらしい家庭教育支援普及・振興事業</p> <p>①父親の家庭教育参画支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習、意見交換等を通して父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し、家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする機運の醸成を図る。</li> <li>・令和2年度 中止（全3回） ※中止は新型コロナウイルス感染症拡大のため</li> </ul> <p>②自然の家体験事業（学ぶ土台づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。</li> <li>・令和2年度 4回実施（中止2回） ※中止は新型コロナウイルス感染症拡大のため</li> </ul>	生涯学習 課	5,041	4,749
	学ぶ土台 づくり推 進計画の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立の高等学校・特別支援学校高等部の生徒を対象とする「親になるための教育推進事業」により、親になる前の世代の「親育ち」を支援する環境づくりの取組を実施した。</li> <li>・各種会議や研修会等において、幼児教育や家庭教育の担当者等に対して「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の啓発を行った。</li> </ul>	教育企画 室	5,611	2,576
15 男女 が協力し、 責任を担っ ていくため の情報及び 学習機会の 提供	人権教育 の推進	<p>人権尊重の精神を基盤として、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性を理解し、互いによりよく生きようとする「共生の心」を育成するために、「学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、人権教育の充実を図る。</p> <p>（1）人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その取組の点検・評価に努めるよう促してきた。</p> <p>（2）「学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活</p>	義務教育 課	1,356	1,346

		<p>する態度を養うことを促すとともに、道徳教育において人間の生き方についての自覚を深めさせるなど、充実を図ってきた。</p> <p>(3) 文部科学省主催の人権教育担当主事連絡協議会(会議の開催は中止、資料配布)をとおり、男女の別にとらわれることなく人権が尊重されることへの理解を深めた。</p>			
男性に と っての男 女共同参 画推進事 業	【再掲・施策の項目6参照】		共同参画 社会推進 課	436	416
セミナー 等の開催	<p>ワーク・ライフ・バランス推進を含めた働き方改革促進のためのセミナーを開催した。</p> <p>第1回 令和2年7月17日(金)</p> <p>講 師：株式会社テレワークマネジメント代表取締役 田澤由利 氏</p> <p>内 容：With コロナ時代の「働き方改革」</p> <p>参加者：県内事業者、人事労務担当者 32社37名参加</p> <p>第2回 令和3年2月24日(水)</p> <p>講 師：株式会社ニット 小澤美佳 氏</p> <p>内 容：テレワークの可能性(メリット・デメリット等)</p> <p>参加者：県内事業者、人事労務担当者 13社14名参加</p> <p>第3回 令和3年3月3日(水)</p> <p>講 師：株式会社ニット 小澤美佳 氏(ファシリテーター)</p> <p>株式会社仙台銀行、株式会社セレクトィー、 株式会社ユーメディア 各担当者</p> <p>内 容：地元企業の取組紹介とオンラインディスカッション</p> <p>参加者：県内事業者、人事労務担当者 12社12名参加</p>	雇用対策 課	0	0	
みやざら しい家庭 教育支援 事業「宮城 県家庭教 育支援チ ーム支援 事業」	【再掲・施策の項目14参照】		生涯学習 課	5,041	4,749

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施策の項目
16 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
17 介護を地域で支える制度及び体制の整備
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
16 地域 ニーズに 応じた多 様な子 育て支 援の充 実	子育て支 援を進め る県民運 動推進事 業ほか子 育て支援 事業	令和2年度実績 1 子育て支援を進める県民運動推進事業 みやぎ子育て支援パスポート事業の実施、子育て支援情報サイト 「みやぎっこ広場」の開設 等 2 次世代育成支援対策事業 (1) 子ども・子育て会議・次世代育成支援対策地域協議会の合同開 催：2回 3 地域子ども・子育て支援事業 (13事業) (1) 放課後児童健全育成事業 34 市町 522 クラブ (2) 病児保育事業 17 市町村 28 施設 (3) 延長保育事業 23 市町村 540 施設 5 待機児童解消推進事業 (1) 保育所等整備事業 (2) 家庭的保育事業 (3) 待機児童解消加速化プラン強化事業 (4) 保育施設整備緊急加速化事業	子育て社 会推進課	複数事業のた め明示せず	複数事業のた め明示せず
	私立幼稚 園預かり 保育支援 事業	私立幼稚園預かり保育支援にあたっては、「私立学校教育改革推進特別 経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付 要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。 幼稚園数 169 園(学校法人立及び非学校法人立(R2.4.1 時点で、休 園中を除く))のうち、令和2年度の実施状況は以下のとおり。 ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 128 園(241,880 千円) ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 123 園(49,854 千円) ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 127 園(54,744 千円) ※このほか、H27.4 から子ども・子育て支援新制度の実施により、一 時預かり(幼稚園型)(保健福祉部子育て社会推進室所管)を受託し た幼稚園数は 37 園。	私学・公益 法人課	375,130	367,560

17 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	1 介護サービス利用者等からの相談・苦情を受け付けた。 2 介護サービス苦情処理委員会の開催及び苦情申立等に係る現地調査等を実施した 3 市町村担当者、事業所の管理者等を対象に、介護サービスの質の向上に関する研修会を実施した。 4 介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。	長寿社会政策課	7,164	7,044
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	○児童相談所における相談対応 ○保健福祉事務所における相談対応	子ども・家庭支援課	170,823	177,597
	私立幼稚園預かり保育支援費	【再掲・施策の項目16参照】	私学・公益法人課	375,130	367,560

### (3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	
19	被害者の相談・保護体制の充実
20	被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
19 被害者の相談・保護体制の充実	女性相談員設置事業/女性相談センター一扶助費	○女性相談員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名） ○一時保護所 1カ所 定員 10名 ・一時保護人数 70人（うち同伴児童 31人） ・延べ年間取扱い人数 1,254人 ・一日当たり平均保護人員 3.4人	子ども・家庭支援課	33,766	34,079
	教養及び相談体制の充実	(1) DV事案に関する執務資料を作成するとともに、主に事案対応する職員を対象として集合教養を実施し、また、相談担当者、若手警察官等その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 (2) 警察本部に会計年度任用職員としてアドバイザー2名の配置を継	県民安全対策課	5,244	5,346

		<p>続するとともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用により、相談体制の強化を図られている。</p> <p>(3) 警察署で受理したDV相談について、警察本部や関係警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して、多角的に助言し、対応の強化を図った。</p>			
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	<p>○婦人保護施設 1カ所 定員20名</p> <p>○県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名</p> <p>○母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯</p>	子ども・家庭支援課	129,931	130,270

(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施策の項目
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
22 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
23 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	女性の健康相談事業	<p>○女性医師による健康相談(委託先:宮城県女医会 なお、仙台市内に通勤・通学している女性については、「仙台市女性医療相談事業」による相談を活用できるよう、仙台市と調整を図っている。)</p> <p>・開催回数 13回(石巻市2回、塩竈市3回、栗原市1回、大崎市2回、大河原町5回)</p> <p>・相談件数 31件(延べ36件) (内訳:精神科疾患6件、家庭内トラブルと精神症状や内科疾患を伴うもの6件、家庭内の人間関係6件、身体的症状4件、婦人科疾患2件、職場との関連3件、その他9件)</p> <p>※述べ件数は複数回答をカウント</p>	健康推進課	999	0

	学校・地域 保健連携 推進事業	<p>専門家の派遣については、22校（小学校2校、中学校7校、高等学校8校、特別支援学校5校）に対応し、健康教育の充実を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対応として、各教育事務所毎に実施していた健康課題解決のための研修会は開催を見送った。</p> <p>県の研修会はオンラインでの開催に切り替えて実施した。</p>	保健体育 安全課	970	188
22 妊 娠・出産期 における母 子の健康の 確保の推進	先天性代謝異常症等検査事業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業	<p>○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 28,219件(R2年度実績)</p> <p>○未熟児療育医療給付事業 受給実人員 232人(R1年度実績)</p> <p>○乳幼児医療費助成事業 助成件数 1,791,209件(R1年度実績)</p> <p>○不妊・不育専門相談センター事業 相談件数 178件(R2年度実績)</p> <p>○特定不妊治療費助成事業 助成件数 794件(R1年度実績。うち男性不妊治療10件)</p> <p>○母子保健関連研修の実施</p>	子ども・家庭支援課	1,745,867	2,065,193
	こども夜 間安心コ ール事業	<p>全国統一の相談電話番号（#8000）または、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで</li> <li>・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等</li> <li>・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言</li> <li>・相談体制 看護師2人で対応（困難事例については、小児科医がバックアップ）</li> </ul>	医療政策 課	33,744	33,728
	学校・地域 保健連携 推進事業 ・性教育等 研修会事 業	<p>(1) 令和3年1月22日（金）第29回宮城県性教育指導者研修会 内容：講演「子どもを性被害から守る～私たち大人がすべきこと～」 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対応のため、オンライン研修として開催。参加者44名（申込者50名）</p> <p>(2) 専門家派遣については、22校（小学校2校、中学校7校、高等学校8校、特別支援学校5校）に対応し、健康教育の充実を図った。</p> <p>県の研修会をオンラインで実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。</p> <p>※教育事務所毎の研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対応として開催を見送った。</p>	保健体育 安全課	1,646	188
	周産期医 療対策事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療協議会及び小児医療協議会を開催し、地域医療計画や周産期医療体制整備計画の進行管理等を行った。</li> <li>・総合及び地域周産期母子医療センターに対し運営費の補助を行った。</li> <li>・国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行い、結果をホームページにて掲載し、周産期医療の状況の周知を図った。</li> <li>・周産期母子医療センターの空床情報等を整備し、周産期救急搬送コーディネ</li> </ul>	医療政策 課	10,951	17,741



		<p>ネーター事業と連携しスムーズな周産期救急搬送を図った。</p> <p>・周産期医療従事者に対し研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。</p>			
	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	<p>・産科医等に対して分娩手当を支給する 23 医療機関に対し補助を行った。 (令和3年3月時点)</p> <p>・周産期救急医療に関する研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。</p> <p>・医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。</p>	医療政策課	122,723	121,803
	周産期医療ネットワーク強化事業	<p>・大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院及び石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。</p> <p>・仙南地区は新型コロナウイルスの影響により事業実施を見送った。</p>	医療政策課	775	775
23 「性と生殖に関する健康と権利」の考え	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	6,584 の一部	6,852 の一部
方の浸透・定着	学校・地域保健連携推進事業 ・性教育等 研修会事業	【再掲・施策の項目22参照】	保健体育安全課	1,356	1,346

### 3 学校教育における男女共同参画の実現 ー共生と自立の心の育成ー

#### 【施策の方向】

#### (1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施策の項目	
24	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
25	人とかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
26	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
24 人権及び男女共同参画教育	男女共同参画教育	<p>○各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。</p> <p>○家庭科においては、いずれにおいても男女が協力して家庭や地域の生活を</p>	高校教育課	0	0

同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営	の推進	創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。  ○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「現代社会」では、「青年期と自己形成」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導し、「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させ、また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り扱っている。			
	人権教育の推進	【再掲・施策の項目15参照】	義務教育課	1,356	1,346
25人とのかわりのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談充実事業	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への支援等に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。女性も男性も自らの個性を發揮できるよう本人の希望や学校の要望を考慮して配置・派遣をする。  (1) スクールカウンセラーの派遣・配置 (2) 事務所専門カウンセラーの配置 (3) 心のケアに係る研修会等の実施 (4) 心のケアに係る外部人材の活用 (5) 学校教育活動復旧支援員の配置（市町村委託事業） (6) けやき支援員の派遣 (7) 適応指導教室等へのボランティアの派遣	義務教育課	395,174	517,632
	高等学校スクールカウンセラー活用事業	(1) スクールカウンセラーの配置 ①通常配置 全ての県立高等学校（72校）にスクールカウンセラーを配置 ②緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ③被災地特別配置 被災地域の5校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置 (2) 相談件数：10,102件、相談人数：10,281人 (いずれもR3.3末現在) (3) スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー4人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー2人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応 (4) スクールソーシャルワーカーの配置：41校18人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	高校教育課	114,802	105,629

	総合教育 相談事業	<p>(1) 不登校・発達支援相談室</p> <p>①実施体制 非常勤の精神科医1人(月1回), 教育相談心理相談員(臨床心理士, 学校心理士)7人から月曜日1人, 火～金曜日2人を配置</p> <p>②相談件数 1,701件 (来所相談 540件, 電話相談 1,161件)</p> <p>(2) 24時間子供SOSダイヤル</p> <p>①実施体制 業務委託</p> <p>②相談件数 1,572件</p> <p>(3) SNSを活用した相談</p> <p>①実施体制 業務委託</p> <p>②相談日数 277日</p> <p>③相談件数 603件</p> <p>(4) 精神保健研修会</p> <p>①実施体制 8指定校の研修会に講師を派遣</p> <p>②実施件数 のべ17回</p>	高校教育 課	35,666	33,248	
26	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する啓発	初任者研修において、教員のワークライフバランスとして仕事と生活の調和等の内容を設けて男女共同参画の趣旨に則した意識の醸成を図った。	教職員課	0	0

## (2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

### 施策の項目

#### 27 キャリア教育の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
27 キャリア教育の推進	志教育支援事業	志教育推進地区を2地区指定し、事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本支援事業を中止とした。各推進地区では、事業の計画に基づいた取組(職場体験学習や地域学習等)が可能な範囲で実施された。	義務教育課	6,058	4,105
	いきいきキャリアスタート事業	令和2年度いきいきキャリアスタート事業 開催日：令和2年10月13日 開催場所：石巻好文館高等学校、参加者数：約240人 開催日：令和2年10月14日 開催場所：泉松陵高等学校、参加者数：約195人	共同参画 社会推進課	3,359の 一部	2,888の 一部

(3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施策の項目	
28	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
29	健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
28 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	学校・地域保健連携推進事業 ① 学校保健総合支援事業 ② 専門家派遣(食物アレルギー・アナフィラキシー・性教育)	① 県内22校に専門家を派遣するとともに、県教育委員会で研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った(教育事務所毎の研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対応として開催を見送った)。 ② 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応とエピペンの実技講習を含めた研修会(県内1箇所とオンラインでの開催) ② 講演「子どもを性被害から守る～私たち大人がすべきこと～」 令和3年1月22日(金)実施(オンラインでの開催)	保健体育 安全課	1,646	188
29 健康及び性に関する教育の充実	学校・地域保健連携推進事業「性教育等研修会事業」	【再掲・施策の項目22参照】	保健体育 安全課	1,646	188

4 職場における男女共同参画の実現ーポジティブ・アクションの推進ー

男女共同参画の指標	計画改定時 (H28)	実績 (R2)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆育児休業等取得率 (宮城県：宮城県労働実態調査)	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 6.0% 女性 97.1%	男性 10% 女性 90%
◆男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	56人	1年で 23人	4年間で 400人
◆女性のチカラを活かすゴールド 認証企業数	15社	32社	30社
◆みやぎの女性活躍促進 サポーター	0人	1市 1年で20人	全市町村に配置 4年で100人養成

## 【施策の方向】

### (1) 職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、情報提供、認証・表彰制度により、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施 策 の 項 目	
30	関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進
31	労働相談・情報提供体制の充実
32	ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
30 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,584 の 一部	6,852 の 一部
	労働相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 相談件数（実数） 1,124 件 （うち女性労働者に係るもの 539 件）</li> <li>（主な相談内容）</li> <li>・労働契約、労働時間、休日・休暇、社会保険等について</li> <li>・退職、解雇等について</li> <li>・職場の人間関係（セクハラ、パワハラ・嫌がらせ）等について</li> <li>・賃金未払、休業手当等について</li> </ul>	審査調整 課	5,269	5,520
31 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲・施策の項目30参照】	審査調整 課	5,269	5,520
32 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）	広報誌等による広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城労働局等の関係機関と連携し、情報提供をする等普及啓発を行った。</li> <li>・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。（R1 発行部数 10,000 部）</li> </ul>	雇用対策 課	0	0
	「女性のチカラは企業」	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）「女性のチカラを活かす企業」認証制度</li> <li>○認証企業数（令和3年3月31日現在）</li> </ul>	共同参画 社会推進	3,359 の 一部	2,888 の 一部

組)の普及啓発及び情報提供	の力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	計 429 社 (うち県内企業 306 社, 県外企業 123 社) ○ゴールド認証企業数 (令和 3 年 3 月 31 日現在) 計 32 社 (2)「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 ○表彰企業 最優秀賞: 株式会社七十七銀行 (仙台市青葉区) 優秀賞: 第一生命保険株式会社 (東京都), 株式会社セレクトィー個別教室のアップル (仙台市青葉区), 株式会社ケー・アンド・アイ (柴田町) (3)「女性のチカラは企業之力」普及推進セミナー (令和 3 年 2 月 18 日開催) 「女性のチカラを活かす企業認証制度」認証企業を対象として, 宮城労働局等と連携し, 改正女性活躍推進法や各種助成金, 認証制度の現状等, 各企業におけるポジティブ・アクションを更に推進するため, セミナーを開催した。(参加者 36 人)	課		
新・みやぎ建設産業振興プランの推進	女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け, 女性技術者の配置と, 女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置するモデル工事を 28 件実施した。	事業管理課	4,800 の一部	2,705 の一部	

## (2) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

多様な働き方を選択することができるような労働環境の整備, 長時間労働の抑制等働き方改革の見直し, 男性の育児への参画など各分野において, 仕事と生活の調和に関する意識の啓発を進めた。

施策の項目	
33	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
34	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
35	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
33 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護	女性医師等就労支援事業	医療機関において, 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。また, 復職を希望する女性医師等に対し, それぞれのライフステージに合わせて働ける時短勤務医等の身分を用意し, 完全復職に向けて再研修する。 実施医療機関数: 7 病院	医療人材対策室	22,280	22,280

休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	女性医師支援事業(女性医師支援センター)	宮城県女性医師支援センター事業業務(県医師会委託事業) ①宮城県女性医師支援会議及び郡市医師会との会議、連絡会議の開催 ②キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施 ③保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 ④県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施	医療人材 対策室	7,000	7,000
	広報誌等による広報・啓発	・宮城労働局ほか、関係機関と連携し、情報提供するなど普及啓発を行った。 ・「中小企業・施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。 ・みやぎ働き方改革セミナーの開催を通じて、企業への周知を行った。 ・育児・介護休業制度を含めた「働き方改革」についてわかりやすくまとめたポータルサイトを開設した。	雇用対策 課	0	0
34 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	働き方改革促進事業	みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度の創設。(R2実績:宣言企業37社, 実践企業16社) みやぎ働き方改革応援サイトの運営。(委託) みやぎ働き方改革セミナーの開催。(3回開催、計57社63名参加)	雇用対策 課	8,000	6,700
35 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進	放課後子ども総合プラン推進事業(放課後子供教室)	国の委託事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用して、放課後子ども総合プラン推進事業を実施する市町村への事業費を負担。 ・R2年度 実施市町村及び教室数→23市町村78教室 ・R2年度実施市町村(石巻市3教室, 気仙沼市1教室, 白石市4教室, 多賀城市6教室, 岩沼市4教室, 登米市11教室, 栗原市1教室, 東松島市6教室, 大崎市3教室, 富谷市6教室, 蔵王町5教室, 大河原町3教室, 丸森町2教室, 巨理町5教室, 山元町2教室, 松島町3教室, 利府町1教室, 大和町5教室, 大郷町1教室, 大衡村1教室, 加美町1教室, 涌谷町3教室, 女川町1教室)	生涯学習 課	50,861	27,388
	県民開放型庁内保育所運営事業	職員等の乳幼児を保育することにより、仕事と育児の両立を支援し、仕事と生活の調和を図ることができる。このことにより、男女が共に働きやすい環境を整備することを目標とする。 この事業目標を実現するため、県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 定員 30名(うち一般枠概ね10名) 利用園児数(令和3年3月1日現在): 17名 ※保護者内訳 県職員10名 一般7名	職員厚生 課	21,714	21,898

### (3) 職業能力開発の支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させた。また、出産、育児等により一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、経済的に厳しい「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立に関する支援に取り組んだ。

施 策 の 項 目	
36	職業能力の開発の機会及び情報の提供
37	再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
38	「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
36 職業能力の開発の機会及び情報の提供	離職者等再就職訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護や事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供する。</li> <li>・育児又は介護中の求職者を対象としたコース（IT基礎科）を設定し、再就職の際に有利となる知識・技能を習得する機会を提供する。</li> <li>・各分野ごとの実施状況（R3、3未現在） 介護系：9コース 入校者100名（男33名、女67名） 事務系：48コース 入校者730名（男131名、女599名） うち育児等両立コース：3コース 入校者 32名（男4名、女28名）</li> </ul>	産業人材 対策課	466,556	451,631
	いきいきキャリアアップ事業	いきいきキャリアアップ事業として研修を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。	共同参画 社会推進 課	3,359の 一部	2,888の 一部
37 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	家内労働情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人受理件数 9件</li> <li>・求人数（新規） 25人</li> <li>・求職照会件数 269件</li> </ul>	産業人材 対策課	0	0
	離職者等再就職訓練事業	【再掲・施策の項目36参照】	産業人材 対策課	466,556	451,631
	啓発資料等による情報の提供	・「中小企業施策ガイドブック」に関連する助成金等の情報を掲載した。	雇用対策 課	0	0



38 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援	母子・父子福祉センター管理運営事業／ひとり親家庭等自立促進対策事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	○母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年4回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施（日曜日含） ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付（対象 14件） ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付（貸付 8件）	子ども・家庭支援課	38,906	34,747
----------------------------------	--	--	-----------	--------	--------

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 —経営への女性の参画促進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (R2)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆家族経営協定締結数	301戸	684戸	736戸	700戸

### 【施策の方向】

#### (1) 経営への女性の参画促進

女性の動きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施した。

施策の項目
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
40 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び	女性経営者のための研修会開催等への支援	(1) 宮城県商店街振興組合連合会が実施する商店街青年部・女性部研修会の開催経費を支援したが、女性の参加はなかった。 (2) 全国商店街振興組合連合会が実施する青年部・女性部セミナーへの参加経費を予算化したが、新型コロナウイルスの感染拡大により青年部はオンライン開催となり、女性部は開催自体が中止となった。	商工金融課	293	225

支援	農業・農村男女 共同参画支援 事業「男女共同 参画チャレン ジ活動推進事 業」	「農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」を開催し、男女共同参画の推進について意識啓発を図り、女性がその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すもの。	農業振興課	421	704
40 家 族経営協 定の普 及・促進 及び労働 条件に関 する意識 啓発	専門家派遣事 業	(公財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門化等を活用して対応した。  <R2実績値>  ○専門家派遣事業 専門家を37社に対し、延べ87回派遣した。(うち女性経営者企業7社延べ19回)	中小企業支 援室	3,136	2,722

## (2) 起業支援の充実

起業に関する知識や情報の提供、起業後の事業運営のフォローなど、起業に関する相談・支援体制を充実させた。

施 策 の 項 目	
41	起業に関する情報提供・相談及び支援
42	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
41 起 業に関す る情報提 供・相談 及び支援	中小企業経営 支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言・相談を行った。  <R2実績値>  7企業に対し計7回(うち0回が女性)	中小企業支 援室	596	596
	農業・農村男女 共同参画支援 事業「女性農業 者起業活動支 援事業」	・地域農業者を対象として農業技術・経営等の資質向上支援、経営者側を対象とした就労環境整備にかかる専門家派遣支援、啓発研修等を実施(普及センター段階)。	農業振興課	1,883	1,461

	若手後継者等 育成事業	<p>1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域エリア別指導者研修会事業(県内 17 エリア) 17回 292名</li> <li>・女性部リーダー研修会 1回 62名</li> <li>・都道府県商工会女性部連合会長研修会(web参加) 1回 1名</li> </ul> <p>2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性経営者資質向上に関する公開講演会 1回 30名</li> <li>・女性会員意見交換会 1回 27名(リモート含む)</li> </ul>	商工金融課	7,250	7,250
42	女性起業家 相互間、 経営者相互間及び 女性起業家と経営者との交流・連携の促進	【再掲・施策の項目 41 参照】	農業振興課	1,883	1,461

## 6 地域における男女共同参画の実現 ―共に目指す安全・安心な社会―

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (R2)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	26.8%	28.2%	30%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市町村 9.9%	市 92.3% 町村 40.9%	市 100% 町村 42.9%	市 100% 町村 70%

### 【施策の方向】

#### (1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため、市町村における男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目	
43	男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
44	男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
43 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況調査	【再掲・施策の項目11参照】	共同参画社会推進課	0	0
44 男女共同参画に関する事業の開催の支援	県・市町村パートナーシップ事業	【再掲・施策の項目5参照】	共同参画社会推進課	405	540

## (2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会・町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場へ、多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。

施 策 の 項 目
45 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
46 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
45 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	県ボランティアセンター運営事業	1 市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する業務 ①地域福祉・ボランティア業務担当者会議の開催：3回、②地域指定福祉教育推進事業（指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等）の実施：3市町社協（岩沼市、亘理町、松島町）、③福祉教育学習会（セミナー）の開催：4回 2 人材育成と各種団体との広域連携の推進 ①ボランティアコーディネーターの育成のための研修：3回、②みやぎボラ	社会福祉課	13,213	13,066

備		ンティア総合センター運営委員会の開催(関係団体による外部委員10名で構成):3回 3 ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進 ①福祉みやぎ(宮城県社会福祉協議会発行の福祉に関する情報誌)発行による情報発信:4回,②ボランティア保険事務説明会の開催:2回			
46 NPO等 各種地域 団体・企 業との連 携及びそ の活動の 支援	NPO活動 促進事業(N PO等の絆 力を活かし た震災復興 支援事業を 含む)	・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業…NPOの活動拠点として,県の遊休施設(用途を廃止した庁舎・宿舍等)を安価な料金で貸付けた。拠点施設5施設のうち,1施設を人権擁護活動支援事業を実施する団体に貸し付けしている。 ・民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)…NPO活動の中核拠点施設を運営し,NPOを対象とした相談・研修事業,中間支援組織(NPOを支援するNPO)の機能強化,NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ,県内全域でのNPO活動を促進した。 ・NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等…NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組,被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような取組に対して支援した。	共同参画 社会推進 課	183,971	148,933
	みやぎ県民 大学推進事 業	・令和2年度みやぎ県民大学推進事業実施状況 学校等開放講座(社会教育施設) 学びの輪講座 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため,予定していた9割の講座が中止となった。	生涯学習 課	2,884	2,855
	婦人会館施 設管理事業	令和2年度事業実績 ○女性教育及び家庭教育に関する研修 26回開催(623名参加) ○男女共同参画に関する研修 19回開催(376名参加) ○教育向上に関する自主研修 毎週又は隔週等開催(1,611名参加) ○婦人団体への指導助言 9回実施(277名) ○施設利用者数(延べ人数) 7,944名	生涯学習 課	13,875	13,675
	民間企業と の包括連携 協定締結と 連携促進(男 女共同参画 分野)	(1)第一生命保険株式会社(平成28年11月締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰優秀賞受賞 (2)日本郵便株式会社(平成29年9月締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 (3)株式会社七十七銀行(令和3年1月締結) ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰最優秀賞受賞	共同参画 社会推進 課	0	0

(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援

高齢者、障害者、単身者等が、地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう、就労支援、生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目	
47	社会全体のバリアフリー化の推進
48	就労の支援
49	仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
47 社会全体のバリアフリー化の推進	社会全体のバリアフリー化の推進	・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理、審査、指導助言件数：124件（県内件数で仙台市は除く）	建築宅地課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅(旧高齢者円滑入居賃貸住宅)の登録・閲覧制度	令和2年度(3月末時点)は宮城県内では4件98戸(うち仙台市2件53戸)が新たに登録され、合計137件3,892戸(うち仙台市は58件1,933戸)となっている。また、HP、県民向けイベントや住宅・福祉事業者向け講習会等において将来を見据えた住まい方に関する説明を行う等により、制度の周知を図った。	住宅課	0	0
	県営住宅ストック総合改善事業	・宮城県県営住宅ストック総合活用計画の見直しにあたり、共用部のバリアフリー化等工事について記載した。 ・入居者から共用部への手摺設置の要望があり、高齢等の事情から手摺設置が必要と認められたため設置工事の実施を住宅供給公社へ依頼した。 ・前年度発注した、広瀬住宅、中倉住宅、多賀城八幡住宅の集会所バリアフリー化改修工事を完成させた。	住宅課	0	0
	バリアフリーみやぎ推進事業	○県民への意識啓発等 ・福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：343校 19,750部 ○公益的施設整備に向けた取組み ・多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：0件（H12～累計277件）。 ・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：3件（新築等の届出件数：124件）	社会福祉課	696	708

48 就 労の支援	障害者の就 労支援事業	下記事業について、委託等を行った。(R3.3.31 時点実績) ○障害者 IT サポート事業 コース 計 64人受講(男性37人 女性27人) ○障害者ビジネスアシスタント事業 実習生 7人(男性5人 女性2人)	障害福祉 課	19,521	16,104
	高齢者総合 相談センタ ー運営事業	【相談件数】(令和3年3月31日現在) 1一般相談 2,035件(家庭や日常生活の心配ごと、悩みごと、生きがい健康づくり、在宅福祉サービスに関する福祉相談など) 2専門相談 415件(法律関係、認知症を含む医療・健康関係の相談) ※男女別相談件数(割合)・・・男性:786件(32.1%),女性1,664件(67.9%)	長寿社会 政策課	15,130	0
	障害者就 業・生活支援 センター事 業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・ 相談対応を委託により実施(令和3年3月31日時点)。 ・登録人数 3,123人 ・相談件数 18,667件 ・就職人数 299人	障害福祉 課	39,224	39,788
	シルバー人 材センター 設立・育成事 業	平成30年度に立ち上げた川崎町シルバー人材センター及び宮城県シル バー人材センター連合会に対して補助金を交付し、その運営を支援した。	雇用対策 課	12,748	13,748
49 仲 間づく り、生き がいつく り、健康 づくり等 活動の支 援	明るい長寿 社会づくり 推進事業、み やぎシニア カレッジ運 営事業	<明るい長寿社会づくり推進事業> ①高齢者向け情報誌の発行(年4回) ②宮城シニア美術展の開催 ③シル バースポーツ振興事業(シルバースポーツ団体への助成) ④地域活動支援 事業(生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等) <みやぎシニアカレッジ運営事業> 対象者:おおむね60歳以上の県民 在学年数:2年間 開講回数:44 回/2年間 内容:一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動 を行う。	長寿社会 政策課	70,287	64,734
	スポーツ・レ クリエーシ ョン事業	スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を 行った。(令和3年3月31日時点) ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県:鹿児島県 (新型コロナウイルスの影響により、大会全日程中止のため派遣中止。) ・障害者スポーツ大会開催事業 新型コロナウイルスの影響により、大会全日程中止 ・障害者スポーツ教室等開催事業 9回実施 延べ118人参加 ・障害者スポーツ指導員養成事業 14回実施 受講者38人参加	障害福祉 課	61,019	67,857

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ指導員研修事業 4回実施 受講者62人参加</li> <li>・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 2回実施 2人参加（リモート開催）</li> <li>・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 2回実施 参加者19人</li> <li>・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員3人配置</li> <li>・障害者スポーツ地域普及促進事業 7圏域 12回 参加者276人</li> </ul>			
--	--	---	--	--	--

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立  
国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施 策 の 項 目	
50	男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
51	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
50 男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	0	0
51 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進	多文化共生推進事業	<p>外国人県民等の前に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施した。</p> <p>(1)「宮城県多文化共生社会推進審議会」(委員10人、うち女性委員6人)で多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について審議した。</p> <p>(2)「外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議」(構成員9人、うち女性1人)において、地域社会における外国人労働者の受入れや共生のあり方について検討を行った。</p> <p>(3)災害時通訳ボランティアとして19言語、138人を確保し、災害時の体制整備を図った(ボランティア登録者138人、うち女性115人)。</p> <p>(4)みやぎ外国人相談センターにおいて、外国人県民やその家族に対して、日常生活や新型コロナウイルス感染症に係る相談に応じ、困りごとの解消を図った(外国人相談員7人、うち女性6人)。</p>	国際企画課	13,479	15,885



## 7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 —助け合い・発展を実感できる社会—

男女共同参画の指標	計画改定時 (H28)	実績 (R2)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	12.1%	30%

### 【施策の方向】

#### (1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思及び意見を校正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図るよう努めた。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、関係機関や団体と連携し、女性が活動しやすい環境の整備を推進した。

施策の項目
52 県や市町村の防災会議への女性登用の促進
53 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
52 県や市町村の防災会議への女性登用の促進	宮城県防災会議の運営	知事の裁量で選任できる法第15条第5項第8号に基づく委員については、女性を推薦いただくよう構成団体をお願いした。 防災会議実施時期：令和3年2月15日（書面決議） 男性委員：50名 女性委員：7名	危機対策課	1,137	995
	市町村における防災会議の女性委員状況調査	市町村における防災会議の女性委員登用状況について調査を実施した。調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画社会推進課	0	0
53 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化	市町村における防災分野での男女共同参画推進状況調査	市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施した。女性委員の登用状況の調査の視点のみだけでなく、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画社会推進課	0	0

(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として男女共同参画の視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全かつ安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行うよう努めた。

施 策 の 項 目	
54	防災意識の啓発
55	県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
54 防災意識の啓発	男女共同参画サイト「とらい・あんぐるみやぎ」の運営	【再掲 施策の項目6 参照】	共同参画 社会推進課	0	0
	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の内容説明や有識者による講演を行う、「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を県内3カ所で開催した。 開催市町：白石市、岩沼市、柴田町 参加者数：131人	共同参画 社会推進課	201	219
55 県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備	被災地におけるDV被害者サポート事業	○支援者に対する講座の開催（21回） ○DV被害者・被災者等を対象とするケア講座及びグループワークの実施（28回） ○DV被害者・被災者等を対象とする相談の実施	子ども・家庭支援課	5,000	0

(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動しており、今後更に活躍が期待されることから、民間非営利活動団体（NPO）や企業等各種地域団体との協働や復興施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目
56 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	2年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)
56 NPO等 各種地域 団体との 連携及び その活動 の支援	NPO等 の絆力を 活かした 復興・被災 者支援事 業	NPO等の非営利支援団体（20団体）に対し交付決定し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。そのうち、女性の活躍推進、就労支援や女性の相談事業を行う取組として3団体を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流、NPO等の支援に資する情報収集・提供を委託により実施した。	共同参画 社会推進 課	72,886	34,500
	NPO等 による心 の復興支 援事業	NPO等の非営利支援団体（16団体）に対し交付決定し、農業、水産業、文化・芸術、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、地域活性、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組みへの支援を実施した。また、事業による心の復興効果を測るため、アンケート調査を実施し、女性を含むNPO法人に集計等業務を委託した。	共同参画 社会推進 課	50,000	72,000



## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況



市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			2年度	3年度	2年度	3年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画,女性等の課・室又は係)	課室	3市	3市	20.0%	14.3%
		係	4市	2市		
2	庁内連絡組織		10市6町	10市6町	45.7%	45.7%
3	諮問機関等		12市7町	12市7町	54.3%	54.3%
4	条例制定		10市2町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		14市9町	14市9町	65.7%	65.7%
6	講演会等(イベント,研修会,相談等) 開催 ※前年度		14市13町村	14市5町	77.1%	54.3%
7	議 会	議員総数	639人	633人	12.7%	12.8%
		女性議員数	81人	81人		
		女性議員無市町村	2市4町	2市4町	17.1%	17.1%
		女性議員の割合の多い市町村	山元町30.8%, 名取市23.8%, 仙台市23.6%, 塩竈市・多賀城市・富谷市・柴田町22.2%			
8	管 理 職	管理職総数	3,334人	3,307人	20.1%	20.6%
		女性管理職数	669人	682人		
		女性管理職無市町村	1町	1市1町	2.9%	5.7%
		女性管理職登用率の高い市町村	涌谷町46.3%, 丸森町33.3%, 気仙沼市33.1%, 南三陸町32.4%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		13市8町	13市6町	60.0%	54.3%
10	女性委員の登用 (行政委員会,附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,247人	11,692人	28.5%	28.2%
		女性委員数	3,206人	3,293人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷市51.5%, 加美町42.2%, 色麻町40.9%, 柴田町36.9%			

## (1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

令和3年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (平成28年4月1日 部名変更)
2	石巻市	④	復興政策部 地域協働課 協働推進グループ	平成17年4月1日 (令和3年4月1日グループ名変更)
3	塩竈市	④	市民総務部 市民安全課 協働推進室	平成20年4月1日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日
5	白石市	②	総務部 企画政策課 企画政策係	令和3年4月1日 (令和3年4月1日機構改革による変更)
6	名取市	④	企画部 市民協働課 男女共同・市民生活係	平成18年4月1日 (令和2年4月1日機構改革)
7	角田市	④	総務部 まちづくり政策課 企画調整係	平成21年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民協働係	平成17年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
10	登米市	④	市民生活部 市民生活課 市民総務係	平成19年4月1日 (令和2年4月1日市民協働課から移管)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 地域支援係	平成17年4月1日 (令和3年4月1日所管変更)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日 (平成19年4月1日組織改編)
14	富谷市	④	市民協働課 市民協働担当	平成14年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
15	蔵王町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年4月1日
16	七ヶ宿町	⑤	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	企画財政課 政策企画係	平成17年4月1日 (平成30年4月子ども家庭課から移管)
18	村田町	④	まちづくり振興課 政策推進班	平成22年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成6年4月1日 (平成23年6月1日組織改編)
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘理町	④	企画課 情報政策班	令和2年4月1日 (令和2年4月1日組織改編)
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき学習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局から移管)
26	利府町	④	町民生活部 生活環境課 町民協働係	平成14年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年4月1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年4月1日
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年4月1日
32	涌谷町	⑤	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	④	まちづくり推進課 生涯学習係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。



(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

令和3年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る。
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年4月1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る。
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進管理。
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る。
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る。
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進。
10 登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年5月22日 (平成28年5月1日要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年1月7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る。
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織。
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成6年6月1日 (平成14年6月3日現連絡会議設置)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る。
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月1日	亶理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る。
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る。
27 大和町	有	大和町男女共同参画庁内連絡会議	平成8年10月1日	大和町男女共同参画庁内連絡会議設置要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の円滑かつ効果的な推進を図る。
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る。
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年1月1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る。
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

令和3年4月1日

市町村名	構 成 員	令和2年度活動実績	令和3年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	本部長:市長 本部長:副市長,各局・区長,各事業管理者,会計管理者,教育長	本部会議2回開催	本部会議2回開催予定	
2 石巻市	市長, 副市長, 復興担当審議監, 復興政策部長, 総務部長, 危機管理監, 財務部長, 復興事業部長, 半島復興事業部長, 河北総合支所長, 雄勝総合支所長, 河南総合支所長, 桃生総合支所長, 北上総合支所長, 牡鹿総合支所長, 生活環境部長, 健康部長, 福祉部長, 産業部長, 建設部長, 病院局事務部長, 会計管理者, 教育委員会教育長及び同委員会事務局長	本部会議3回開催 ①8月4日②10月28日③1月27日	本部会議2回開催予定	
3 塩竈市	本部長:市長, 副本部長:副市長, 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計16名	計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	3回開催予定	
4 気仙沼市	連絡会議:26名(震災復興・企画部長, 庁内関係課長) 幹事会:26名(地域づくり推進課長, 庁内関係課長補佐, 係長)	未開催	1回開催予定	
5 白石市				
6 名取市	会長(副市長), 副会長(企画部長), 委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	1回開催	1回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	市長, 副市長, 教育長, 各部長, 教育次長	未開催	未定	
10 登米市	本部長(市長), 副本部長(副市長), 本部長(各部長・総合支所長他) 計22名	本部会議1回(書面開催) 幹事会2回 作業部会1回	1回開催予定	
11 栗原市	【推進本部】本部長:市長, 副本部長:副市長, 教育長, 本部長:各部署の長 【幹事会】幹事長:企画部長, 幹事:各部署の次長職 【部局推進委員会】企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	【推進本部】1回 【幹事会】1回 【部局推進委員会】1回	【推進本部】2回開催予定 【幹事会】3回開催予定 【部局推進委員会】3回開催予定 第2次栗原男女共同参画推進プランの 中間見直しについて	
12 東松島市	本部長(市長), 副本部長(副市長・教育長), 本部長(各部長)及び推進員 (各課長)	未開催	基本計画中間評価、見直しに合わせて 開催予定	
13 大崎市	本部長(市長), 副本部長(副市長)及び本部長(教育長, 部長等)	令和元年度事業評価 施策に対応した事業推進	令和2年度事業評価 施策に対応した事業推進	
14 富谷市				
15 蔵王町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	関係12課職員	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業 の推進	第5次しばた男女共同参画プラン 施策に対応した事業の推進	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	関係課長			
23 山元町				
24 松島町				
25 七ヶ浜町				
26 利府町	本部長:町長, 副本部長:副町長 本部長:教育長, 会計管理者, 各部長 計12人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (8月20日)	本部会議開催 (1回開催予定)	
27 大和町	庁内連絡会議会長(副町長), 副会長(教育長), 委員(各課等の長), 庁内 連絡会議幹事長(総務課長), 幹事(各課の担当職員)	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく事業推進報告	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開 催 女性委員の登用状況調査 第4次プランに基づく事業の推進等	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	本部長(町長), 副本部長(副町長・教育長), 本部長(関係所属長14名)	未開催	未定	
32 涌谷町				
33 美里町	本部長(町長), 副本部長(副町長), 本部長(教育長, 各課長)		未定	
34 女川町				
35 南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

令和3年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成30年1月25日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年7月23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年4月1日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他の目的達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14 富谷市	有	富谷市男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年7月1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亶理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇談会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画懇談会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

令和3年4月1日現在

市町村名	構成員	令和2年度活動実績	令和3年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	総数13名(女性8名,男性5名)	・第1回審議会(令和2年7月1日) 「男女共同参画せんだいプラン2016」令和元年度実施状況について 次期男女共同参画せんだいプラン(骨子案)について ・第2回審議会(令和2年8月26日) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について(素案) ・第3回審議会(令和2年10月20日) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方について(中間報告) ・第4回審議会(令和3年2月3日) 仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方	審議会年3回開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2016」令和2年度進捗状況等について ほか	
2 石巻市	総数10名(女性5名,男性5名)	審議会2回開催 ①8月25日 ②11月17日	審議会年2回予定	
3 塩竈市	市民,事業者,教育関係者,学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める。計10名(女性5名,男性5名)	新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	4回開催予定	
4 気仙沼市	市民,事業者,関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。計14名(女性7名,男性7名)	・第1回審議会(令和2年8月6日開催) ・第2回審議会(令和3年1月28日)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催	2回開催予定	
5 白石市	一般公募委員,商業関係者,農業関係者,企業関係者,学校教育関係者,社会教育関係者,自治会関係者 総数8名(女性4名,男性4名)	1回開催	1回開催予定	
6 名取市	学識経験者,各種団体からの推薦者,公募に応じた市民 10名(女性5名,男性5名)	5回	5回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	未定	岩沼市男女共同参画審議会	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10 登米市	男女共同参画の識見を有する人,関係団体の推薦を受けた人,公募により選任を受けた人 総数10名(男性3名,女性7名)	3回開催(基本計画審議,答申)	2回開催予定	
11 栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者,各種団体・企業等から推薦を受けた者,男女共同参画に関する専門的な知識を有する者,その他市長が必要と認める者 総数12名(女性6名,男性6名,任期:令和2年9月1日~令和4年3月31日)	1回	3回開催予定 第2次栗原男女共同参画推進プランの中間見直しについて	
12 東松島市	市長が委嘱する委員15人以内 学識経験者,市内各種団体推薦,市内企業推薦,行政機関代表で構成 現在委員11人(男性6名,女性5名)	審議会3回開催	審議会3回開催 基本計画の中間評価,見直し実施(令和3年度),各事業の進捗状況確認	
13 大崎市	市民代表,各種団体代表,学識経験者 計15名(女性10名,男性5名)	令和元年度実施状況の検証	令和2年度実施状況の検証	
14 富谷市	学識経験者,各種団体・企業から推薦される者,一般公募による市民,行政機関を代表する者 総数10名(女性6名,男性4名)	開催なし	2回開催予定	
15 蔵王町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者,前2号に掲げる者のほか,町長が特に必要と認める者 総数10名(女性5名,男性5名)	第1回審議会(令和2年7月30日実施) 第2回審議会(令和2年12月25日実施) 第3回審議会(令和3年1月28日実施) 第4回審議会(令和3年3月9日実施) 第5回審議会(令和3年3月24日実施)	2回開催予定	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	教育分野,人権擁護委員,産業分野,事業所代表,一般町民 総数5名(女性4名,男性1名)	第1回委員会(令和3年2月16日実施)	第1回委員会(令和3年6月実施予定)	
23 山元町				
24 松島町				
25 七ヶ浜町	町長が委嘱する委員10名以内	第1回委員会(令和2年12月実施) 第2回委員会(令和3年3月実施)	委員会の開催 研修会の開催	
26 利府町	計8名(女性5名,男性3名)	町民会議開催 (7月29日)	町民会議開催 (2回開催予定)	
27 大和町	学識経験者,企業,商工業,女性組織,社会参加 計10名(女性6名,男性4名)	審議会1回開催	1回開催予定	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	計8名(女性4名,男性4名) ※令和3年3月31日現在(任期切れ)	委員会の開催(2回)	会議の開催 講演会への参加	
32 涌谷町				
33 美里町				
34 女川町				
35 南三陸町				

## (4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

令和3年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年3月14日	平成15年4月1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	平成17年4月1日	平成17年4月1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年9月28日	平成19年9月28日	平成19年9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月20日	平成14年6月21日	平成14年6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年3月1日	平成24年3月7日	平成24年3月7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成23年3月4日	平成23年3月11日	平成23年4月1日	
11	栗原市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年3月3日	平成20年3月7日	平成20年4月1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年2月25日	平成17年3月1日	平成17年4月1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年1月20日	平成24年1月25日	平成24年4月1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亶理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月7日	平成17年3月11日	平成17年4月1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

## (5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

令和3年4月1日現在

	市町村名	策定 有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2021	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第4次)	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
3	塩竈市	有	第2次しおがま男女平等・共同基本計画	平成29年3月	平成28年4月～令和4年3月	有
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成29年4月～令和9年3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画 「めざそうプラン」(第2次)	平成26年3月	平成26年4月～令和6年3月	
6	名取市	有	第3次名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	令和2年3月	令和2年3月～令和12年3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
8	多賀城市	有	第2次多賀城市男女共同参画推進計画 「史都多賀城 共生と協働、総参画による市民総活躍 推進プラン」	令和3年4月	令和3年4月～令和13年3月	
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)	平成31年4月	平成31年4月～令和5年3月	
10	登米市	有	第4次登米市男女共同参画基本計画	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも) につくる栗原～	平成29年3月	平成29年4月～令和9年3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～令和7年度	
13	大崎市	有	第3次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和6年3月	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
15	蔵王町	有	蔵王町男女共同参画基本計画	令和2年3月	令和2年4月～令和7年3月	
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	第5次しばた男女共同参画プラン	令和3年3月	令和3年4月～令和8年3月	
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第3次)	令和3年3月	令和3年3月～令和7年3月	
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン「2018-2020」	平成30年3月	平成30年4月～令和4年3月	有
26	利府町	有	第3次利府町男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成30年4月～令和5年3月	
27	大和町	有	第4次たいわ男女共同参画推進プラン	令和2年3月	令和2年4月～令和6年3月	
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				有
30	色麻町	無				
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年3月	平成29年4月～令和7年3月	
32	涌谷町	無				有
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年3月	平成20年4月～平成28年3月	
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画計画	平成31年3月	平成31年度～37年度	

## (6) 男女共同参画に関する宣言

令和3年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

## (7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《令和2年度実績》

令和3年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				<a href="https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html">https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html</a>	
2	石巻市	有	63,000部	年14回発行のうち5回掲載	6, 8, 9, 11, 12月	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/</a>	
3	塩竈市	無	30,000部	1回	市広報誌(9月)	<a href="https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/9/1066.html">https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/9/1066.html</a>	
4	気仙沼市	有	26,500部	年12回	4~3月各1日号	<a href="https://www.kesenuma.miyagi.jp/">https://www.kesenuma.miyagi.jp/</a>	
5	白石市	無				<a href="https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/">https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/</a>	
6	名取市	有	33,500部	1回	男女共同情報紙 令和3年1月発行	<a href="https://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kikaku/shiminkyoudou/nod/e1670/node1672">https://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/kikaku/shiminkyoudou/nod/e1670/node1672</a>	
7	角田市	無				<a href="http://www.city.kakuda.lg.jp/">http://www.city.kakuda.lg.jp/</a>	
8	多賀城市	無				<a href="http://www.city.tagajo.miyagi.jp/">http://www.city.tagajo.miyagi.jp/</a>	
9	岩沼市	有	19,080部	12回	市広報誌(6月号)	<a href="http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/iinken/sankaku-korvu/index.html">http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/iinken/sankaku-korvu/index.html</a>	
10	登米市	有	28,500部	12回	市広報誌(7月~1月, 3月号)	<a href="https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shiseioho/machizukuri/sinot/orikumi-top/kyoudounomachizukuri/danjo/index.html">https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shiseioho/machizukuri/sinot/orikumi-top/kyoudounomachizukuri/danjo/index.html</a>	
11	栗原市	有	26,800部	2回	市広報誌(6月, 7月号)	<a href="http://www.kuriharacity.jp/">http://www.kuriharacity.jp/</a>	
12	東松島市	有		2回	市広報誌(令和3年1月, 2月号)		
13	大崎市	有				<a href="http://www.educ.osaki.miyagi.jp/sep/">http://www.educ.osaki.miyagi.jp/sep/</a> <a href="https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/kurashinoiho/shiminkatsudo_community/kyodo/4/index.html">https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/kurashinoiho/shiminkatsudo_community/kyodo/4/index.html</a>	
14	富谷市	有	20,700部	12回	市広報誌(5月, 6月号)	<a href="https://www.tomiva-city.miyagi.jp/kurashi/iinken/daniyo10.html">https://www.tomiva-city.miyagi.jp/kurashi/iinken/daniyo10.html</a>	
15	蔵王町	無				<a href="https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html">https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html</a>	
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	16,100部	2回	お知らせ版(6月15日号, 11月1日号)	<a href="https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.0.163.286.html">https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.0.163.286.html</a>	
20	川崎町	無					無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	無				<a href="https://www.town.watari.miyagi.jp/index.cfm/10.0.100.html">https://www.town.watari.miyagi.jp/index.cfm/10.0.100.html</a>	
23	山元町	無					無
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	無				<a href="https://www.shichigahama.com/benicho/ioho/sankaku4-100-8053.html">https://www.shichigahama.com/benicho/ioho/sankaku4-100-8053.html</a>	
26	利府町	有	14,000部	年12回発行のうち2回掲載	5, 8月号	<a href="https://www.town.rifu.miyagi.jp/gvosei/soshikikarasagasu/seikatu/kyoudou/3/index.html">https://www.town.rifu.miyagi.jp/gvosei/soshikikarasagasu/seikatu/kyoudou/3/index.html</a>	
27	大和町	有	11,900部	年12回発行のうち2回掲載	町広報誌(5, 6月)	<a href="https://www.town.taiwa.miyagi.jp/soshiki/soumu/9695.html">https://www.town.taiwa.miyagi.jp/soshiki/soumu/9695.html</a>	
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,300部	1回	村広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無				<a href="https://www.town.kami.miyagi.jp/choseijoho/seisaku/keikaku/1200.html">https://www.town.kami.miyagi.jp/choseijoho/seisaku/keikaku/1200.html</a>	
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無



(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《令和2年度実績》

令和3年4月1日現在

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	有	ストップ！DV～ひとりではやまないで～	令和2年10月	DV防止啓発ポスター (10月～11月のストップ！DVキャンペーン期間中に市庁舎や関係施設に配布したほか、仙台市地下鉄中吊り広告・窓上広告、仙台市営バス車内ポスターとして掲出)	1,000枚
		大切にしよう。自分のコト。 ～性への暴力「イヤ！」って言うっていいんだよ。～	令和3年3月	性暴力防止啓発チラシ【子供用】 (市内小学校、特別支援学校等に配布予定)	12,000部
		すとおぶ！DV ～配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか～	令和3年3月	DV防止啓発リーフレット (10月～11月のストップ！DVキャンペーン期間中等に 関係各所に配布)	5,000部
		HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～	令和3年2月	デートDV防止啓発リーフレット (市内高等学校、大学等に配布)	30,000部
		多様な性のあり方を知る	令和3年2月	性的マイノリティ理解促進リーフレット (連合町内会長、民生委員児童委員に配付)	15,000部
		にじのたね総集編	令和3年3月	性的マイノリティ理解促進パンフレット (連合町内会長、民生委員児童委員に配付)	2,000部
2 石巻市	有	DV窓口等相談カード	令和2年7月	DV相談窓口の周知(虐待防止センターへ引渡し)	2,036枚
3 塩竈市	有	子ども用パンフレット「男女共同推進参画の考え方」	令和元年9月	塩竈市男女共同参画推進月間(9月)における配布	300部
		第2次しおがま男女平等・共同基本計画概要版	平成29年3月	関係部署、関係機関、各種研修会、イベント等にて周知	2,000部
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	無				
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	無				
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	男女共同参画相談室周知カード	令和2年6月～12月	デートDV予防学習会を実施した市内中学校9校の3年生へ配布	1,070枚
		男女共同参画相談室啓発用ポケットティッシュ	令和2年6月～12月 令和2年8月 令和3年1月	デートDV予防学習会を実施した市内中学校9校の3年生へ配布(1,070) 古川地域女性団体連絡協議会へ配布(540・60)	1,670個
		男女共同参画相談室啓発用リーフレット	令和2年6月 令和3年1月	男女共同参画週間に大崎市図書館へ配布(100) 古川地域女性団体連絡協議会へ配布(60)	160部
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用リーフレット	令和3年3月	男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の参加者へ配布	46部
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	有	みんなでつろう 男女共同参画社会	令和3年1月	新成人用に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配布	120部
19 柴田町	有	しばたの男女共同参画通信(情報誌)	令和3年3月	男女共同参画について啓発情報誌を作成し配布 (A4判両面刷り、全世帯配布)	16,100部
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	無				
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	男女共同参画週間啓発シール・リーフレット	令和2年6月	男女共同参画週間に合わせた啓発 町内企業59社、4公共施設に配布	500部
		女性に対する暴力をなくす運動啓発ポケットティッシュ	令和2年11月	女性に対する暴力をなくす運動に合わせた啓発 16公共施設、3観光施設に配布	1,000個
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《令和2年度実績》

令和3年4月1日現在

市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1 仙台市	無				
2 石巻市	有	看護師における男性割合調査	令和3年4月	病院局及び市内6病院における看護師の男性割合	令和3年4月
		市内小中学校PTA会長等への女性の就任状況調査	令和3年1月	市内小中学校PTAの会長及び役員における女性の割合	令和3年2月
		自治会役員における女性の割合調査	令和2年11月～12月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	令和3年3月
		石巻市市民意識調査	令和2年7月～8月	市民の意見を市政に反映させるための基礎資料を得る調査において、男女共同参画についての設問設置。	令和3年1月
		男女共同参画に関するアンケート	令和3年2月	市内13保育所に児童を入室させている保護者を対象に、就業状況、男女共同参画やドメスティックバイオレンスについての認知度などの調査。	令和3年4月
		男女共同参画に関するアンケート	令和2年11月～令和3年3月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	令和2年度中
3 塩竈市	有	男女共同参画に関するアンケート	令和2年7月～令和3年2月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	令和2年度中
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画に関する市民意識調査	平成30年11月～12月	次期計画策定にあたり、市民の意見を計画に反映させるために実施。	平成31年1月
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画に関する市民意識調査 栗原市男女共同参画に関する中学生アンケート調査	令和2年7月31日～8月21日 令和2年11月16日～12月11日	市民の男女共同参画に関する意識や日常生活のさまざまな場面における行動実態について調査・分析し、第2次くりはら男女共同参画推進プラン中間見直しの基礎資料とするため。	令和3年5月
12 東松島市	有	まちづくりアンケート(市民満足度調査)	令和3年2月	市民の満足度や重要度を把握するためことにより、行政サービスの改善や今後の事業展開につなげることを目的としている。その中に男女共同参画に関する項目がある。	令和3年5月
13 大崎市	無				
14 富谷市	有	富谷市まちづくりアンケート調査	令和2年7月31日～8月27日	「富谷市総合計画・前期基本計画」に基づく各種施策の進捗状況の検証及び「同・後期基本計画」策定に伴い、今後の施策展開に活かしていくことを目的に実施。その中に男女共同参画に関する設問の設置。	令和2年11月
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	無				
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	無				
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	有	男女共同参画に関する住民意識調査	令和2年12月	無作為に抽出した町内に居住する18歳以上の男女2,000名を対象に意識調査を実施。	令和3年3月
30 色麻町	無				
31 加美町	無				
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《令和2年度実績》

令和3年4月1日現在

市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対 象
1 仙台市	有	通年	・仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
		通年	・(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
		令和3年3月7日	・仙台防災未来フォーラム2021 トークセッション「女性と防災まちづくり2021-誰もが暮らしやすい地域をつくる-」	一般市民等
2 石巻市	有	令和3年1月～令和3年2月	女性人材育成セミナー	石巻市内に居住または通勤する女性
			親になるための教育事業 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	市内15中学校生徒
		令和2年9月10日, 12月9日, 2月4日	高校生のための性教育講話 (学年ごとに実施)	石巻市立桜坂高校生徒
		令和3年1月20日, 2月3日, 2月17日	石巻市女性人材育成セミナー(全3回オンライン開催)	市内在住もしくは在勤の女性(公開講座は男性も受講可)
		令和2年7月28日, 令和3年1月21日	DV予防啓発講座(主催:宮城県 共催:石巻市)	子育て中の方, 関心のある方
		令和3年1月中旬	イクボスアンケート	市管理職員
3 塩竈市	有	11月11日, 12月3日	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会	市内2校中学生
		9月	塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン(市内施設4箇所)	一般市民
		11月25日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県主催, 市共催) ワーク・ライフ・バランス推進研修	庁内職員
		2月6日	市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県主催, 市共催) 「ベップトークでコミュニケーション～暮らし方・働き方をより豊かに～」	一般市民, 市職員
4 気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口と専用電話の設置	市民
		令和2年4月～令和2年9月(月2回) 毎月第2水曜日, 第4月曜日 令和2年10月～令和3年3月(月3回) 毎月第2水曜日, 第3火曜日, 第4月曜日	女性のための面接相談(9月まで月2回, 10月から月3回)	市民
		7月14日, 8月18日	被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県, 共催:気仙沼市)	民生児童委員, 人権擁護委員等
		10月27日	人権啓発活動地域委託事業「LGBTと多様性～虹色に輝くまちづくりを目指して」※オンライン配信	一般市民, 市職員
		11月15日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業「withコロナ時代, 家族力を高めよう! 家庭内コミュニケーション講座」(主催:宮城県, 共催:気仙沼市) 男女共同参画パネルキャラバンin気仙沼(主催:宮城県, 共催:気仙沼市)	一般市民
3月6日	アクティブ・ウーマンズ・カレッジ公開講座「孤独な『ワンオペ育児』からみんなで子育てへ」※オンライン配信	一般市民		
5 白石市	有	令和2年8月12日	令和2年度 男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	平成26年4月1日以降採用市職員
		年2回(10月22日, 11月6日)	男女共同参画事業「コミュニケーション講座」	民生委員
6 名取市	有	令和2年6月	男女共同参画週間ポスター・パネル展	市民
		令和2年9月～令和2年11月	ママインターンシップ事業	市内在住女性
		令和2年10月29日	翔け! 名取の女と男実行委員研修「性的マイノリティと人権」	市民(市内各種団体代表者)
		令和3年1月25日	「LGBTQ+ 多様な性についての理解を深める」研修会	市職員, 教職員, 市民
		令和3年1月～3月	性的少数者(LGBTQ+) 市内巡回パネル展	市民
7 角田市	有	毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
		令和3年3月7日	男女共同参画推進事業(男女共同参画に関する講座等の開催)(市町村パートナーシップ事業(市主催, 県共催))	市民(未就学児及びその父親)
8 多賀城市	有	令和2年4月～令和3年3月	男女共同参画NEWS発行(4回)	市職員
		令和3年2月1日～2月12日	男女共同参画パネル展	市民, 市職員
9 岩沼市	有	令和2年11月5日(木)	令和2年度男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	市民, 市職員
		令和2年11月5日(木)	岩沼市男女共同参画パネルキャラバン	市民, 市職員
10 登米市	有	令和2年11月, 12月	デートDV防止対策講習会	高校生
11 栗原市	有	令和2年7月8日, 8月31日	デートDV防止講演会	高校生
		令和2年11月17日	被災地DV予防啓発講座	民生委員, 一般市民
		令和2年7月～8月(全4回)	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
12 東松島市	有	令和2年12月10日	令和2年度被災地におけるDV被害者等サポート事業 被災地におけるDV予防啓発講座	一般市民
		令和3年3月26日	呼んでください! 世話やきセミナー2020「男女共同参画ってなんだろう?」	一般市民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談、フェミニストカウンセリング)	一般市民
			6月～12月	デートDV予防学習会	中学校9校
			10月	男女共同参画ワークショップ“ワーク・ライフ・バランス”について	市職員(入庁から5年程度の職員)
			10月～11月(5回)	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」	市内に在住、通勤する女性
			12月	民生・児童委員男女共同参画研修会	民生、児童委員
			2月	大崎市DV対策対策庁内ネットワーク会議研修会	市職員(関係課の担当者及び相談員)
			3月	男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	市内に在住、通勤、通学する人
14	富谷市	有	通年(毎月2回)	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和2年6月3日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			令和2年5月25日～6月11日	富谷市男女共同参画普及・啓発キャンペーン パネルキャラバン (主催:富谷市 共催:宮城県)	市民
15	蔵王町	無			
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	有	11月	被災地におけるDV予防啓発講座	一般町民
18	村田町	無			
19	柴田町	有	令和2年12月15日	令和2年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	町民
20	川崎町	無			
21	丸森町	無			
22	亶理町	無			
23	山元町	無			
24	松島町	無			
25	七ヶ浜町	有	令和2年7月4日	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	一般町民
			令和3年3月17日	家族力を高めよう! 家庭内コミュニケーション研修(県共催) 講師:高橋 真弓 氏	男女共同参画推進委員、社会教育委員、青少年健全育成会長等
26	利府町	無			
27	大和町	有	令和3年2月9日	男女共同参画推進講座「多様な性への理解とLGBTIに対する必要な知識について」 (講師:性と人権ネットワークESTO 理事 内田 有美 氏)	関係団体、町民
28	大郷町	無			
29	大衡村	無			
30	色麻町	無			
31	加美町	無			
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	令和2年12月4日	男性にとっての男女共同参画地域推進事業(県共催) 事業名:ワークショップ「今時パパの家事事情～家事をシェアして家族が「ハッピー」に!～」 内容:家庭での男性の役割の変化やワークライフバランスについて考えるもの。	一般町民、家庭教育支援ボランティア、地域婦人会連絡協議会、社会教育委員、民生委員、児童委員
34	女川町	無			
35	南三陸町	無			

## (11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

令和3年4月1日現在

	市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
			仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソール仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
			あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6	名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7	角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	なし	B D
			角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川千手寺町二丁目3番15号 大崎市民病院健康管理センター3階	0229-24-3950	A C
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23	山元町	無				
24	松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	なし	B F
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原-75番地1	0229-58-9150	D
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

## (11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

令和3年4月1日現在

	市町村名	規 模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年 度
1	仙 台 市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00～21:30	年末年始、月2回保守点検日	34	11	45	
		(延床面積:1,659.52㎡)	9:00～22:00	年末年始、月2回保守点検日				
2	石 巻 市							
3	塩 竈 市							
4	気仙沼市							
5	白 石 市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30～17:15 土・日・祝日10:00～16:00	年末年始	0	1	1	
		鉄筋コンクリート3階建(延床面積938.49㎡)	9:00～21:00	日曜日、祝日、年末年始	2	4	6	
6	名 取 市	農産加工実習室、研究室兼創作室、 展示談話室(延床面積305.76㎡)	9:00～17:00	月曜日、火曜日、祝日の翌日、年末年始	0	0	0	
7	角 田 市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30～17:00	土曜日、日曜日、祝日、年末年始	0	0	0	
		敷地面積2,330.59㎡ 建築面積418.36㎡	9:00～16:30	火曜日、祝日の翌々日、年末年始	3	0	3	
8	多賀城市							
9	岩 沼 市							
10	登 米 市							
11	栗 原 市							
12	東松島市							
13	大 崎 市	鉄筋コンクリート4階内3階部分 90㎡ (延床面積:2,459.095㎡)	9:00～16:00	土曜日、日曜日、祝日、年末年始	0	2	2	
14	富 谷 市							
15	蔵 王 町							
16	七ヶ宿町							
17	大河原町							
18	村 田 町							
19	柴 田 町							
20	川 崎 町							
21	丸 森 町							
22	亘 理 町	鉄筋コンクリート造2階建(延床面積:887㎡)	平 日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～17:00	年末年始	2	0	2	
23	山 元 町							
24	松 島 町	(延床面積:245㎡)	9:00～21:00	なし	0	0	0	
25	七ヶ浜町							
26	利 府 町							
27	大 和 町							
28	大 郷 町							
29	大 衡 村							
30	色 麻 町							
31	加 美 町	木造平屋建(延床面積:246.64㎡)	8:30～21:00	月曜日、年末年始	0	0	0	
32	涌 谷 町							
33	美 里 町	(延床面積:330.73㎡)	9:00～21:00	なし	0	0	0	
34	女 川 町							
35	南三陸町							

## (12) 市町村議会における女性議員の状況

令和3年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	55	13	23.6%	令和5年8月27日
2	石巻市	30	4	13.3%	令和4年5月27日
3	塩竈市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
4	気仙沼市	24	1	4.2%	令和4年4月29日
5	白石市	17	0	0.0%	令和5年7月30日
6	名取市	21	5	23.8%	令和6年1月31日
7	角田市	16	2	12.5%	令和5年9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
9	岩沼市	18	3	16.7%	令和6年1月11日
10	登米市	25	3	12.0%	令和3年4月28日
11	栗原市	24	0	0.0%	令和3年4月30日
12	東松島市	17	2	11.8%	令和3年4月28日
13	大崎市	29	3	10.3%	令和4年4月29日
14	富谷市	18	4	22.2%	令和5年9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	令和6年3月5日
16	七ヶ宿町	8	0	0.0%	令和4年9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	令和3年4月30日
18	村田町	14	0	0.0%	令和5年8月27日
19	柴田町	18	4	22.2%	令和8年3月31日
20	川崎町	13	1	7.7%	令和6年3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	令和5年11月30日
22	亶理町	18	3	16.7%	令和5年11月12日
23	山元町	13	4	30.8%	令和5年11月12日
24	松島町	14	0	0.0%	令和3年12月14日
25	七ヶ浜町	12	2	16.7%	令和5年9月10日
26	利府町	18	3	16.7%	令和5年9月10日
27	大和町	18	2	11.1%	令和6年3月31日
28	大郷町	14	1	7.1%	令和5年9月10日
29	大衡村	12	2	16.7%	令和5年4月25日
30	色麻町	13	1	7.7%	令和6年2月4日
31	加美町	17	2	11.8%	令和7年3月31日
32	涌谷町	13	1	7.7%	令和元年12月31日
33	美里町	16	2	12.5%	令和4年2月4日
34	女川町	12	2	16.7%	令和5年11月12日
35	南三陸町	16	1	6.3%	令和3年11月5日
計		633	81	12.8%	

## (13) 女性職員の状況

令和3年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	うち一般行政職			総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
					総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合						
1	仙台市	1,414	242	17.1%	590	68	11.5%	13,237	6,134	46.3%	14,651	6,376	43.5%
2	石巻市	187	30	16.0%	147	13	8.8%	1,297	570	43.9%	1,484	600	40.4%
3	塩竈市	76	14	18.4%	49	7	14.3%	615	279	45.4%	691	293	42.4%
4	気仙沼市	157	52	33.1%	96	26	27.1%	1,196	628	52.5%	1,353	680	50.3%
5	白石市	47	10	21.3%	42	9	21.4%	286	140	49.0%	333	150	45.0%
6	名取市	48	8	16.7%	43	8	18.6%	564	230	40.8%	612	238	38.9%
7	角田市	31	9	29.0%	27	7	25.9%	245	105	42.9%	276	114	41.3%
8	多賀城市	60	10	16.7%	51	6	11.8%	389	179	46.0%	449	189	42.1%
9	岩沼市	36	8	22.2%	32	8	25.0%	288	156	54.2%	324	164	50.6%
10	登米市	175	48	27.4%	71	7	9.9%	1,177	566	48.1%	1,352	614	45.4%
11	栗原市	205	59	28.8%	104	21	20.2%	1,242	648	52.2%	1,447	707	48.9%
12	東松島市	38	0	0.0%	35	0	0.0%	298	131	44.0%	336	131	39.0%
13	大崎市	248	58	23.4%	105	15	14.3%	1,929	1,222	63.3%	2,177	1,280	58.8%
14	富谷市	46	9	19.6%	43	9	20.9%	310	162	52.3%	356	171	48.0%
15	蔵王町	21	3	14.3%	18	1	5.6%	189	106	56.1%	210	109	51.9%
16	七ヶ宿町	20	4	20.0%	19	4	21.1%	31	11	35.5%	51	15	29.4%
17	大河原町	21	5	23.8%	17	3	17.6%	179	90	50.3%	198	95	48.0%
18	村田町	20	3	15.0%	19	3	15.8%	129	63	48.8%	149	66	44.3%
19	柴田町	35	8	22.9%	32	7	21.9%	262	132	50.4%	297	140	47.1%
20	川崎町	23	3	13.0%	13	0	0.0%	144	70	48.6%	167	73	43.7%
21	丸森町	30	10	33.3%	21	5	23.8%	225	94	41.8%	255	104	40.8%
22	亘理町	45	11	24.4%	42	11	26.2%	240	122	50.8%	285	133	46.7%
23	山元町	22	5	22.7%	18	3	16.7%	195	74	37.9%	217	79	36.4%
24	松島町	48	15	31.3%	41	11	26.8%	120	65	54.2%	168	80	47.6%
25	七ヶ浜町	20	2	10.0%	18	2	11.1%	152	59	38.8%	172	61	35.5%
26	利府町	35	6	17.1%	31	6	19.4%	205	104	50.7%	240	110	45.8%
27	大和町	27	5	18.5%	23	4	17.4%	191	94	49.2%	218	99	45.4%
28	大郷町	13	0	0.0%	13	0	0.0%	96	40	41.7%	109	40	36.7%
29	大衡村	11	2	18.2%	11	2	18.2%	75	27	36.0%	86	29	33.7%
30	色麻町	15	2	13.3%	14	2	14.3%	105	55	52.4%	120	57	47.5%
31	加美町	19	2	10.5%	17	2	11.8%	274	123	44.9%	293	125	42.7%
32	涌谷町	41	19	46.3%	24	11	45.8%	337	205	60.8%	378	224	59.3%
33	美里町	26	6	23.1%	19	1	5.3%	245	135	55.1%	271	141	52.0%
34	女川町	10	2	20.0%	9	2	22.2%	163	61	37.4%	173	63	36.4%
35	南三陸町	37	12	32.4%	24	4	16.7%	276	147	53.3%	313	159	50.8%
	計	3,307	682	20.6%	1,878	288	15.3%	26,906	13,027	48.4%	30,211	13,709	45.4%



## (14) 審議会等委員への女性の登用目標

令和3年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	①総委員数	②うち女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	令和7年度	令和5年度末までに40% を達成し、さらに向上を図る	138	137	1,940	698	36.0%
2	石巻市	令和7年度	40%	63	51	814	218	26.8%
3	塩竈市	令和3年度	35%	28	24	246	73	29.7%
4	気仙沼市	令和8年度	35%	35	29	541	128	23.7%
5	白石市	令和5年度	40%	53	47	383	116	30.3%
6	名取市	令和12年度	35%	30	26	403	128	31.8%
7	角田市	令和7年度	45%	31	24	388	87	22.4%
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	令和4年度	50%	26	25	321	116	36.1%
10	登米市	令和7年度	40%	49	34	730	172	23.6%
11	栗原市	令和8年度	30%	31	23	509	128	25.1%
12	東松島市	令和2年度	35%	56	47	618	158	25.6%
13	大崎市	令和2年度	40%	42	36	864	242	28.0%
14	富谷市	令和7年度	50%維持	25	25	233	120	51.5%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	令和7年度	35%	26	24	201	77	38.3%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亘理町	無						
23	山元町	無						
24	松島町	無						
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	令和4年度	40%	30	27	279	87	31.2%
27	大和町	令和5年度	30%	33	26	313	76	24.3%
28	大郷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	令和6年度	40%	24	22	329	139	42.2%
32	涌谷町	無						
33	美里町	令和3年度	30%	39	28	282	105	37.2%
34	女川町	無						
35	南三陸町	令和7年度	30%	34	22	282	61	21.6%
	計	有19		793	677	9,676	2,929	30.3%

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

令和3年4月1日現在

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
		1	仙台市	11	6	54.5%	62	10	16.1%	69	69	100.0%	1,278	450	35.2%	80	75	93.8%	1,340
2	石巻市	3	1	33.3%	14	2	14.3%	44	37	84.1%	630	174	27.6%	47	38	80.9%	644	176	27.3%
3	塩竈市	5	3	60.0%	23	6	26.1%	23	21	91.3%	223	67	30.0%	28	24	85.7%	246	73	29.7%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	26	5	19.2%	30	26	86.7%	515	123	23.9%	35	29	82.9%	541	128	23.7%
5	白石市	5	4	80.0%	26	7	26.9%	28	25	89.3%	320	68	21.3%	33	29	87.9%	346	75	21.7%
6	名取市	5	4	80.0%	28	8	28.6%	30	26	86.7%	403	128	31.8%	35	30	85.7%	431	136	31.6%
7	角田市	5	3	60.0%	28	5	17.9%	26	21	80.8%	360	82	22.8%	31	24	77.4%	388	87	22.4%
8	多賀城市	5	3	60.0%	25	6	24.0%	21	20	95.2%	242	61	25.2%	26	23	88.5%	267	67	25.1%
9	岩沼市	5	3	60.0%	35	4	11.4%	26	25	96.2%	321	116	36.1%	31	28	90.3%	356	120	33.7%
10	登米市	5	4	80.0%	39	8	20.5%	23	17	73.9%	372	101	27.2%	28	21	75.0%	411	109	26.5%
11	栗原市	5	4	80.0%	60	8	13.3%	27	20	74.1%	454	121	26.7%	31	23	74.2%	509	128	25.1%
12	東松島市	5	3	60.0%	28	4	14.3%	51	44	86.3%	590	154	26.1%	56	47	83.9%	618	158	25.6%
13	大崎市	5	4	80.0%	42	13	31.0%	40	35	87.5%	842	232	27.6%	45	39	86.7%	884	245	27.7%
14	富谷市	5	5	100.0%	20	7	35.0%	20	20	100.0%	213	113	53.1%	25	25	100.0%	233	120	51.5%
15	蔵王町	5	2	40.0%	36	4	11.1%	16	11	68.8%	168	27	16.1%	21	13	61.9%	204	31	15.2%
16	七ヶ宿町	5	4	80.0%	20	4	20.0%	13	10	76.9%	180	29	16.1%	18	14	77.8%	200	33	16.5%
17	大河原町	5	3	60.0%	29	6	20.7%	21	18	85.7%	228	53	23.2%	26	21	80.8%	257	59	23.0%
18	村田町	5	4	80.0%	21	7	33.3%	12	11	91.7%	139	30	21.6%	17	15	88.2%	160	37	23.1%
19	柴田町	5	3	60.0%	22	5	22.7%	16	16	100.0%	127	50	39.4%	21	19	90.5%	149	55	36.9%
20	川崎町	5	3	60.0%	25	5	20.0%	16	11	68.8%	178	40	22.5%	21	14	66.7%	203	45	22.2%
21	丸森町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	18	16	88.9%	170	55	32.4%	23	18	78.3%	194	58	29.9%
22	亘理町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	20	14	70.0%	210	43	20.5%	25	17	68.0%	239	47	19.7%
23	山元町	5	3	60.0%	33	7	21.2%	20	20	100.0%	266	97	36.5%	25	23	92.0%	299	104	34.8%
24	松島町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	22	17	77.3%	229	44	19.2%	27	20	74.1%	257	49	19.1%
25	七ヶ浜町	5	3	60.0%	24	4	16.7%	10	10	100.0%	103	33	32.0%	15	13	86.7%	127	37	29.1%
26	利府町	5	3	60.0%	26	5	19.2%	16	16	100.0%	141	52	36.9%	21	19	90.5%	167	57	34.1%
27	大和町	5	4	80.0%	24	6	25.0%	28	22	78.6%	289	70	24.2%	33	26	78.8%	313	76	24.3%
28	大郷町	5	3	60.0%	25	4	16.0%	16	12	75.0%	146	34	23.3%	21	15	71.4%	171	38	22.2%
29	大衡村	5	3	60.0%	25	6	24.0%	18	12	66.7%	134	31	23.1%	23	15	65.2%	159	37	23.3%
30	色麻町	5	3	60.0%	19	6	31.6%	21	18	85.7%	135	57	42.2%	26	21	80.8%	154	63	40.9%
31	加美町	5	4	80.0%	33	7	21.2%	19	18	94.7%	296	132	44.6%	24	22	91.7%	329	139	42.2%
32	涌谷町	5	3	60.0%	24	6	25.0%	17	11	64.7%	184	32	17.4%	22	14	63.6%	208	38	18.3%
33	美里町	5	3	60.0%	29	5	17.2%	39	28	71.8%	282	105	37.2%	44	31	70.5%	311	110	35.4%
34	女川町	4	3	75.0%	13	4	30.8%	17	16	94.1%	178	57	32.0%	21	19	90.5%	191	61	31.9%
35	南三陸町	5	4	80.0%	25	6	24.0%	14	12	85.7%	161	31	19.3%	19	16	84.2%	186	37	19.9%
	合計	178	116	65.2%	990	202	20.4%	847	725	85.6%	10,707	3,092	28.9%	1,024	840	82.0%	11,692	3,293	28.2%

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(石巻市)	2	2	100.0%	63	15	23.8%	2	2	100.0%	63	15	23.8%	2	2	100.0%	63	15	23.8%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(塩竈市)	4	4	100.0%	110	29	26.4%	4	4	100.0%	110	29	26.4%	4	4	100.0%	110	29	26.4%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(栗原市)	9	0	0.0%	200	0	0.0%	9	0	0.0%	200	0	0.0%	9	0	0.0%	200	0	0.0%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大河原町)	3	3	100.0%	140	42	30.0%	3	3	100.0%	140	42	30.0%	3	3	100.0%	140	42	30.0%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大和町)	2	2	100.0%	50	20	40.0%	2	2	100.0%	50	20	40.0%	2	2	100.0%	50	20	40.0%

## (16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等

令和3年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 (又は) (構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する 団体(NPO等)
1	仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている。	3団体
2	石巻市	無			なし	48団体
3	塩竈市	無			関連の強い5団体あて内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付。	11団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	15 団体		16団体
5	白石市	無			個別対応	11団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	8 団体		7団体
7	角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	8 団体		8団体
8	多賀城市	無			個別対応	9団体
9	岩 沼 市	有	岩沼市交通安全母の会	10 団体		52団体
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
			岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	17 人		
			岩沼市少年婦人防火委員会	21 人		
			岩沼市婦人団体連絡協議会	2 人		
10	登 米 市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	11 団体		42団体
			登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
			東和町各種女性団体連絡協議会	6 団体		
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
11	栗 原 市	無			個別対応	15団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9 団体		11団体
13	大 崎 市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6 団体		42団体
			古川地域婦人団体連絡協議会	6 団体		
			古川地域女性団体連絡協議会	9 団体		
			松山婦人団体連絡協議会	5 団体		
			岩出山地域女性団体連絡会	6 団体		
			田尻地域婦人団体連絡協議会	3 団体		
14	富 谷 市	無			個別対応	
15	蔵 王 町	無			個別対応	8団体
16	七ヶ宿町	無			個別対応	
17	大河原町	無				
18	村 田 町	無			個別対応	2団体
19	柴 田 町	無			個別対応	
20	川 崎 町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4 団体		13団体
21	丸 森 町	無				
22	亙 理 町	無			町主催の男女共同参画フォーラム(令和2年度は中止)に女性団体代表者が実施委員として協力している。	18団体
23	山 元 町	無			個別対応	3団体
24	松 島 町	有	松島町女性団体連絡協議会	7 団体		7団体
25	七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている。	6団体
26	利 府 町	無				
27	大 和 町	無			個別対応	5団体
28	大 郷 町	無			個別対応	5団体
29	大 衡 村	無			団体への側面的支援	1団体
30	色 麻 町	無			個別対応	
31	加 美 町	無			個別対応	9団体
32	涌 谷 町	無			個別対応	3団体
33	美 里 町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	5 団体		6団体
34	女 川 町	無			個別対応	1団体
35	南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会(休止中)	4 団体		1団体

## (17) 女性の社会的活動状況

令和3年3月31日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	120	38	31.7%	67	20	29.9%	58	6	10.3%	1,384	167	12.1%
2	石巻市	33	6	18.2%	18	1	5.6%	8	0	0.0%	377	8	2.1%
3	塩竈市	7	2	28.6%	5	3	60.0%	1	1	100.0%	165	9	5.5%
4	気仙沼市	14	1	7.1%	11	2	18.2%	12	1	8.3%	204	12	5.9%
5	白石市	9	2	22.2%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	3	27.3%	5	0	0.0%	11	4	36.4%	156	12	7.7%
7	角田市	8	2	25.0%	3	0	0.0%	9	2	22.2%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	2	33.3%	4	2	50.0%	3	1	33.3%	47	2	4.3%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	3	75.0%	2	0	0.0%	180	9	5.0%
10	登米市	22	2	9.1%	10	1	10.0%	21	0	0.0%	302	4	1.3%
11	栗原市	11	2	18.2%	7	1	14.3%	5	0	0.0%	252	1	0.4%
12	東松島市	8	2	25.0%	3	1	33.3%	8	1	12.5%	70	2	2.9%
13	大崎市	25	1	4.0%	12	4	33.3%	25	3	12.0%	363	5	1.4%
14	富谷市	8	7	87.5%	5	3	60.0%	1	0	0.0%	47	3	6.4%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	1	33.3%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	41	1	2.4%
18	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	0	0.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	42	0	0.0%
20	川崎町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	8	2	25.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亶理町	6	2	33.3%	4	0	0.0%	5	0	0.0%	68	1	1.5%
23	山元町	4	2	50.0%	2	2	100.0%	2	0	0.0%	24	0	0.0%
24	松島町	3	1	33.3%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
25	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	0	0.0%
26	利府町	6	4	66.7%	3	2	66.7%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
27	大和町	6	0	0.0%	2	0	0.0%	1	1	100.0%	62	2	3.2%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
31	加美町	8	1	12.5%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	0	0.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	53	3	5.7%
33	美里町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	0	0	0.0%	66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	33	0	0.0%
35	南三陸町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	66	1	1.5%
	計	369	87	23.6%	199	51	25.6%	227	22	9.7%	4,591	246	5.4%

(18) 令和3年度事業計画

令和3年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	随時
		ストップ！DVキャンペーン2021	令和3年10月～11月
		DV防止啓発ポスター作成	令和3年10月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	令和3年12月
		DV防止啓発ステッカー作成	令和3年8月
		性的マイノリティ理解促進リーフレット作成	令和3年6月
		性的マイノリティ理解促進パンフレット作成	令和3年6月
2	石巻市	親になるための教育事業(市内17中学校)	未定
		男女共創セミナー	隔年実施のため今年度は実施しない
		女性人材育成セミナー	令和3年10月～令和4年2月
		DV予防啓発講座	令和2年度より虐待防止センターに対応を引継ぎ済み
		子育て参加促進事業「イクボス育成事業」(計2回実施)	令和3年10、11、12月
		男女共同参画週間PRキャンペーン(市報掲載、電子掲示板掲載)	令和3年6月
		女性活躍推進会議	未定(年2回開催予定)
		高校生のための性教育講話(全3回)	令和3年7月、9月、12月
		女性に対する暴力をなくす運動に伴う啓発事業(DV相談窓口PRカードの配布)	令和3年11月
		性的マイノリティ講座	未定
		石巻市職員研修	未定
		女性の活躍促進セミナー	未定
夫婦円満都市推進プロジェクト	未定		
3	塩竈市	男性にとっての男女共同参画地域推進事業(県共催、庁内職員対象)	令和3年9月
		市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催、市民活動団体対象)	令和3年11月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	令和3年9月～10月
		塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン	令和3年9月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月3回)	令和3年4月～令和4年3月
		女性人材育成講座(7回)	令和3年8月～令和4年2月
		DV予防啓発講座	令和3年7月
		(県との共催事業)男性にとっての男女共同参画地域推進事業	未定
		(県との共催事業)男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	令和3年10月
		父と子の料理教室	令和3年8月
5	白石市	市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催)「コミュニケーション講座」	令和3年10月～令和4年3月
		男性にとっての男女共同参画地域推進事業(県主催、市共催)	令和3年8月～令和4年2月
6	名取市	(県との共催事業)男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座 ※講座メニュー調整中。	令和3年10月～12月
		Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報記事)作成・市広報誌への掲載	令和3年8月～令和4年3月
		ママインターン事業	令和3年7月～11月
		各種人権啓発活動(性的マイノリティ・女性の人権等に係る展示や啓発活動)	令和3年6月～令和4年3月まで
		人権相談(家庭内問題・セクハラ等)	毎月第2木曜日
7	角田市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日
		男女共同参画普及啓発事業(男女共同参画に関する講座等の開催) (市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催))	未定
		男女共同参画普及啓発事業(市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催))	令和3年5月17日～5月28日
8	多賀城市	男女共同参画NEWS発行(年4回予定)	4月、7月、10月、1月
		(県との共催事業) いきいきキャリアアップ事業	11月上旬
		「ママをやめてもいいですか!?!」映画上演会	未定
9	岩沼市	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	令和3年12月
10	登米市	デートDV防止対策講習会(市内高等学校)	未定
		企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー	未定
		LGBT講習会	未定
11	栗原市	「広報くりはら」に啓発記事等の記載	年1回
		栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	(全3回)令和3年7月～10月
		男女共同参画講演会兼市内企業・商工会、農業関係者及び市職員合同男女共同参画研修会	年1回
		DV相談広報活動(名刺サイズ相談カード、パンフレット市内公共施設・スーパーに設置)	令和3年4月

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
12	東松島市	男女共同参画推進週間PR啓発(市広報紙特集ページ、市図書館関係図書展示)	令和3年6月
		男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県共催事業)	令和3年7月
		いきいきキャリアアップ事業(県共催事業)	令和3年11月
13	大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
		デートDV予防学習会(中学校11校)	令和3年6月～7月
		大崎市DV対策庁内ネットワーク会議研修会	令和3年6月
		女性コーディネーター養成講座「大崎塾」(5回)	令和3年9月～11月
		男女共同参画研修会「男性にとつての男女共同参画」	令和3年11月
		男女共同参画セミナー「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」	令和3年12月
		民生・児童委員男女共同参画研修会(3回)	随時
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発リーフレット配布	令和3年11月、令和4年1月
		男女共同参画相談室啓発用ウエットティッシュ配布	令和3年11月、令和4年1月
		男女共同参画相談室啓発用リーフレット配布	随時
		出前講座※生涯学習課共催	随時
14	富谷市	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
		女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	令和3年6月
		富谷市男女共同参画普及・啓発キャンペーン パネルキャラバン(主催:富谷市 共催:宮城県)	未定
		DV相談窓口カード配布	随時
15	蔵王町	男女共同参画の普及啓発事業	令和4年2月28日
16	七ヶ宿町	—	
17	大河原町	—	
18	村田町	—	
19	柴田町	男女共同情報誌「しばたの男女共同参画通信」の発行	未定
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	令和3年11月頃
20	川崎町	—	
21	丸森町	—	
22	亘理町	相談カード窓口設置	通年
23	山元町	—	
24	松島町	—	
25	七ヶ浜町	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	令和3年6月、10月、11月
		男女共同参画普及啓発研修	未定
		各種啓発資料の配置	通年
26	利府町	男女共同参画週間PR・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗・横断幕の設置)	令和3年6月、11月
		DV予防リーフレット配布(小学生向け・中学生向け)	令和3年7月
		男女共同参画講演会(町主催)	未定
		地域女性リーダー育成講座	未定
27	大和町	DV相談カード配布、窓口設置	随時
		男女共同参画推進講座	未定
28	大郷町	—	
29	大衡村	令和3年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(宮城県共催)	令和3年10月
30	色麻町	—	
31	加美町	研修会(県共催、市町村パートナーシップ事業)	令和3年6月、10～11月
		男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR(啓発グッズ配布、図書館特集コーナー設置)	令和3年6月、11月
		新成人向け啓発資料の配布(令和3年1月の開催が延期になったため)	令和3年8月
		講演会 ※生涯学習課共催	令和3年11月
		新成人向け啓発資料の配布	令和4年1月
32	涌谷町	—	
33	美里町	男女共同参画週間のPR企画展示 (図書館との連携事業、関連図書、啓発リーフレット、ポスターなどの展示)	令和3年5～6月
34	女川町	—	
35	南三陸町	講演会(共催)	未定

# 参 考 资 料





# 宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日

宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

### (基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動を両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## 第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

### 第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

### 第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

### 第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

## 第六章 宮城県男女共同参画審議会

### (宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

### (会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

### (運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 第七章 雑則

### (規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。  
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

### (施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

## 男女共同参画施策推進本部設置要綱

### (設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

### (組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

### (幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

### 附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本部長	知事
副本部長	副知事
委員	総務部長
〃	復興・危機管理部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農政部長
〃	水産林政部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部副部長
幹事	人事課長
〃	復興・危機管理総務課長
〃	企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	水産林政総務課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(令和3年7月26日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
兼子 佳恵	公募委員	
北島 みどり	弁護士	
熊谷 大	利府町長	
栗林 美知子	公募委員	
佐藤 央子	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
高橋 慎	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
田口 敦子	慶應義塾大学看護医療学部 教授	
佐々木 祥子	東北電力株式会社 ビジネスサポート本部 人財部課長	
成瀬 陽子	登米市立北方小学校 校長	
水野 紀子	白鷗大学法学部 教授	会長
吉田 聡	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局長	
渡部 順一	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授	副会長

(任期：令和2年3月25日から令和4年3月24日まで)





年次報告についてのお問い合わせ先

**宮城県環境生活部共同参画社会推進課**

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha>

電子メールアドレス [danjyo@pref.miyagi.lg.jp](mailto:danjyo@pref.miyagi.lg.jp)

※この冊子は200部印刷し、1部あたりの印刷単価は517円です。